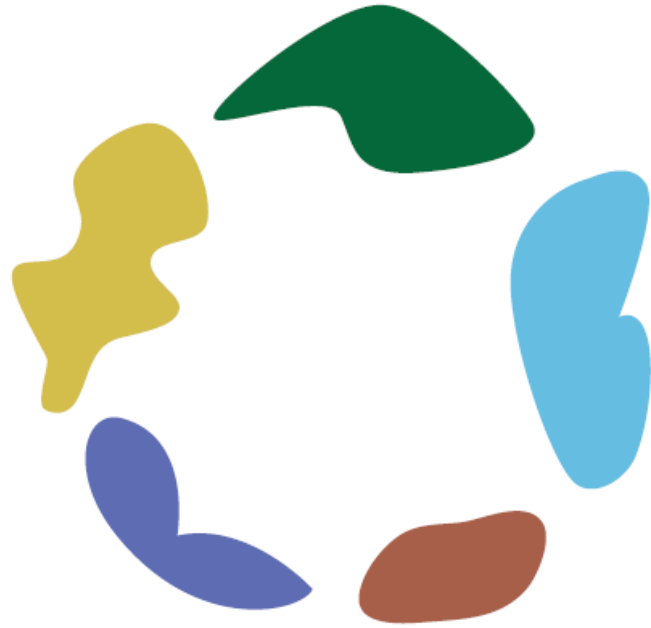


知 床 白 書



令和 2(2020)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書
(案)

環境省釧路自然環境事務所
林野庁北海道森林管理局
北 海 道

知床白書

(令和2(2020)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書)

目次

はじめに.....	1
-----------	---

知床世界自然遺産地域区域図.....	2
--------------------	---

トピック

1. 環境研究総合推進費「遺産価値向上に向けた知床半島における大型哺乳類の保全管理手法の開発」(4-1905)の実施と途中経過..... 3
2. 新たな観光的価値を創造し国立公園の課題解決を図る「知床オータムバスデイズ」を開催. 7
3. 人と野生動物の適正な関係をよびかける『知床ディスタンス！キャンペーン』を開始..... 8

第1部 管理の取組

第1章 共通事項

1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績..... 9
2. 法令手続一覧..... 14
3. 施設整備一覧..... 22
4. 遺産地域外の実施事業一覧..... 24
5. 調査等の実施一覧..... 27
6. 会議の開催状況..... 30
7. 情報の公開・発信..... 34

第2章 課題対応（保全管理）

1. エゾシカ..... 36
2. ヒグマ..... 40
3. シマフクロウ..... 43
4. オオワシ・オジロワシ..... 44
5. 外来種..... 46
6. 海域..... 47
7. 河川工作物..... 48
8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）..... 49
9. 管理機関以外の遺産地域内での取組..... 51

第3章 適正利用

1. 利用の概況	53
(1) 観光客の入込み数	53
(2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数	55
(3) 主要施設の利用状況	56
(4) 知床ボランティア活動施設利用者数	58
(5) その他	59
2. 適正利用促進の取組	61
(1) 適正利用・エコツーリズムの検討	61
(2) 知床五湖の利用	64
(3) カムイワッカの利用・マイカー規制	66
(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用	69
(5) 先端部地区の利用	70
(6) 海域の利用	71
(7) その他管理機関の取組	75
(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組	76
(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組	77

第2部 資料編

1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧	78
2. 施設整備（詳細）	89
3. 遺産地域外の実施事業（詳細）	97

はじめに

平成 17 (2005) 年 7 月に世界自然遺産地域として登録された知床は、令和 2 (2020) 年で 16 年目を迎えた。知床の生態系と生物多様性が世界的にも顕著な普遍的価値を後世に引き継ぎ、その保全と適正利用を進めるためには、科学的知見に基づいた順応的な遺産地域管理が重要である。本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と、その他の関係機関・団体の令和 2 (2020) 年度の遺産地域の管理に関わる取組を報告書としてとりまとめたものである。

2020 年の遺産地域の利用状況は、1 月に発生した新型コロナウイルスの世界的な蔓延による影響を受けて利用者数が減少している。そうした中、10 月 2 日～4 日には「知床オータムバスデイズ」としてホロベツ地区からの車両規制がはじめて実施された。また、10 月 2 日～11 日の 10 日間、知床自然センターを拠点にアウトドアをテーマにした「知床オータムフェス」が実行委員会(斜里町、知床財団)主催で開催された。さらに、2020 年度に採択された環境研究総合推進費「遺産価値向上に向けた知床半島における大型哺乳類の保全管理手法の開発」では、「ヒグマ個体群の新規個体数推定法の開発による、ヒグマ管理計画での捕獲の上限頭数の適正化」、「ヒグマの食性の年次変動や地域差と餌資源との関係を解明し、地域住民や公園利用者とヒグマとの軋轢の軽減」、および「エゾシカの高密度維持機構を解明して、エゾシカ管理計画に基づく個体群管理や劣化した植生の復元」などの研究がスタートしている。

本白書では、2020 年度のトピックスに加えて、施設整備や調査・会議の開催などの管理の取り組み状況、遺産地域外での取り組みを含む遺産地域保全管理に資する各課題対応、各景観地や海域、および施設の適正利用に関するデータと取り組み情報をとりまとめている。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】：主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】：主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。

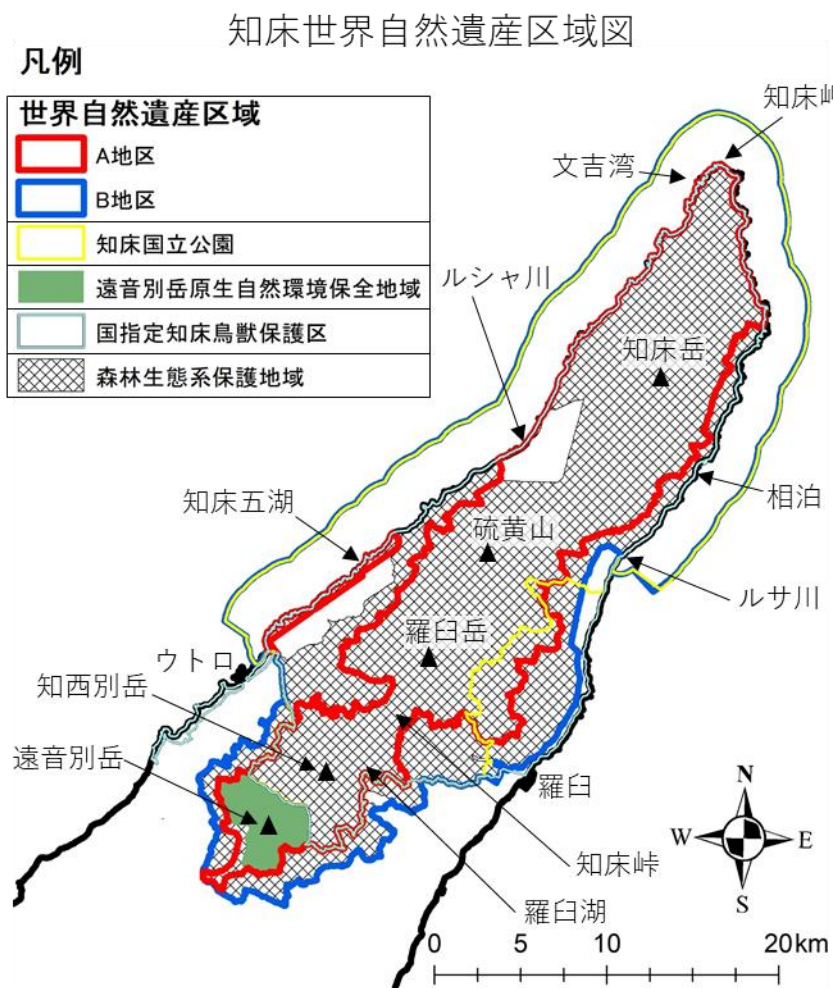


図 1. 知床世界自然遺産地域区域図

トピック

1. 環境研究総合推進費「遺産価値向上に向けた知床半島における大型哺乳類の保全管理手法の開発」(4-1905)の実施と途中経過

<研究の背景と目的>

近年、日本各地においてクマ類の大量出没やクマ類による人身事故の増加、ニホンジカの過剰による生態系の劣化などが問題となっている。知床世界自然遺産地域では、生物多様性の保全、健全なヒグマ個体群の維持と軋轢の軽減、エゾシカによる過度な影響の低減と生態系の維持回復が求められている。そこで本研究は、①ヒグマ個体群の新規個体数推定法の開発により、ヒグマ管理計画における捕獲の上限頭数の見直しを可能にすること、②ヒグマの食性の年次変動や地域差と餌資源との関係を明らかにし、地域住民や公園利用者とヒグマとの軋轢を軽減すること、③エゾシカの高密度維持機構を解明して、エゾシカ管理計画に基づく個体群管理に寄与し劣化した植生の復元を図ること、を目的とし、令和元(2019)年度から3カ年計画で進められている。初年度(令和元年)の調査結果を踏まえ、令和2(2020)年5月に中間研究成果報告がとりまとめられた。

以上の成果は、知床におけるヒグマ・エゾシカの管理計画改訂の根拠を示し、遺産地域の生態系(海域と陸域の物質循環)・生物多様性の保全するための保護管理活動の推進へと繋がり、遺産価値の向上に寄与すると考えられる。



図 2. 研究目的および研究体制

<研究の内容>

① ヒグマ個体群の個体数推定法について

知床半島全域（斜里町、羅臼町、標津町の63ヶ所）にヘアトラップ（背こすり木）を設置しDNA抽出用のヒグマの体毛を収集、知床全域の林道から21コースを設定して、DNA検出用のヒグマ糞を探した。ヘアトラップの近くには自動撮影カメラを設置し、ヒグマの撮影頻度も併せて記録した。

実際のヒグマ生息数は、調査で得られた体毛や糞、駆除個体の体毛からDNAを抽出分析し、個体識別を行った。その結果、合計350頭（オス150頭、メス200頭）を識別できた。分離成功率は、体毛で62%（2381/3860サンプル中）、糞で49%（225/460サンプル中）であった。

新規のヒグマのモニタリング手法について、林道調査による糞発見数は、ルシヤ海岸林道だけは10kmあたり約4個と多かったが、他の林道（地域）は10kmあたり1個以下と少なく、密度指標に用いるのは困難と考えられた。一方、自動撮影カメラでのヒグマの撮影回数は、遺伝的に識別された個体数を反映し（図4）、自動撮影カメラを用いるモニタリング法は有効と考えられる。

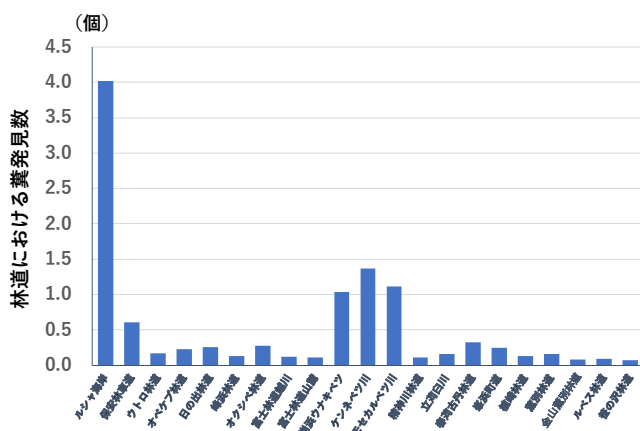


図3. 知床半島の21林道における10km走行当たりのヒグマ糞発見数

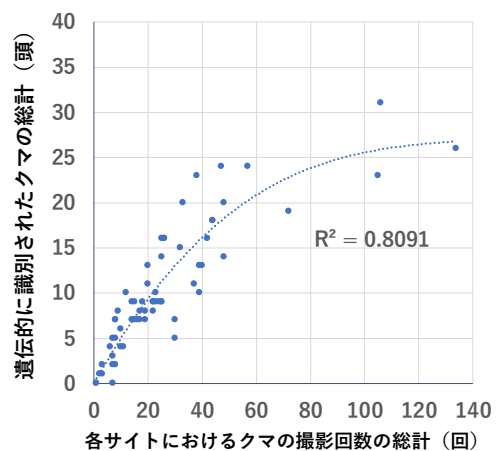


図4. 自動撮影カメラによる撮影回数と遺伝的に識別された頭数との関連性

② ヒグマの食性と餌資源について

ヒグマの食性と地域対応をみるために、まず、サケ科魚類（カラフトマス・シロザケ）へのアクセス性等から知床半島を6区画に区分した（図5）。次に、ヒグマ116頭の捕獲個体から体毛を採取し、炭素・窒素・硫黄の同位体比を測定した結果、ヒグマの食性には地域性があり、半島先端部（エリアA, D）ではサケ科魚類やハイマツ球果の利用割合が高いことが示唆された。

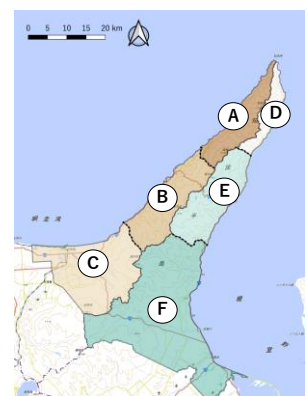


図5. 知床半島を6つに区分したエリアA~Fの位置図

また、2019年に知床半島全域から収集した糞855個の内容物を目視で判読した結果を図6に示す。地域差はあるが、主に初夏は草本類、晩夏はサクラ属核果・サケ科魚類、秋はミズナラ堅果を利用していた。また、半島西側の基部（エリアC）には、特に晩夏に農作物に依存している個体があった。

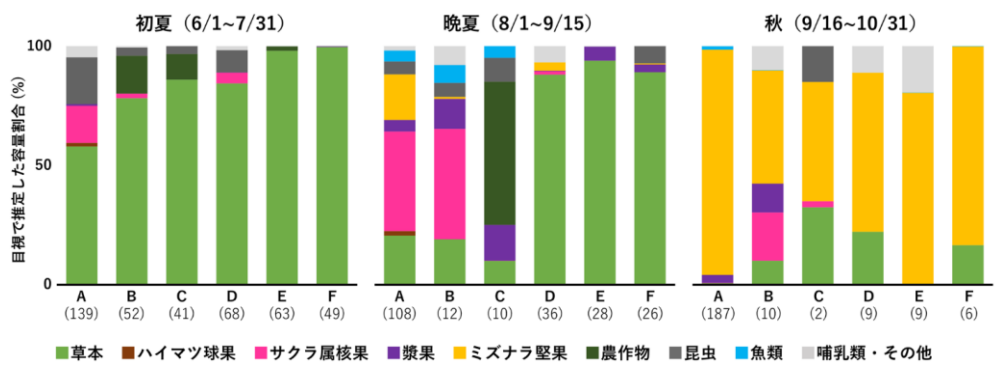


図6. 2019年の知床半島全域におけるエリア別・時期別のヒグマの食性
()内は目視調査を行ったサンプル数

ヒグマが利用している食物資源の年次変化を、ルシャ地区で長年（2012～2019年）収集した糞からポイントフレーム法で目視より厳密な解析を行った結果、例年の晩夏～秋にはサケ科魚類を利用するが、2012年及び2019年は利用割合が低かった（図7）。ハイマツ球果は2019年で低く、2012年及び2015年には全く検出されなかった。一方、サクラ属核果は2019年の晩夏に良く利用された。2015年のカラフトマスの遡上数は少なく、2012年は遡上開始時期が遅れた（図8）。2019年のミズナラは結実量調査から豊作であったが、この図でも2019年はよく利用されている。ヒグマの2012年及び2015年の大量出没は、夏の餌資源の利用可能量の不足によることが示唆された。

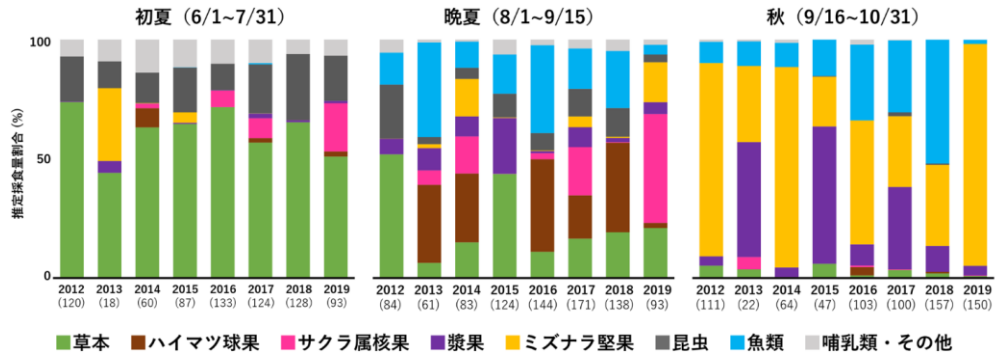


図7. ルシャ地区におけるヒグマの食性の年次変化（2012～2019年）
()内はサンプル数を示す

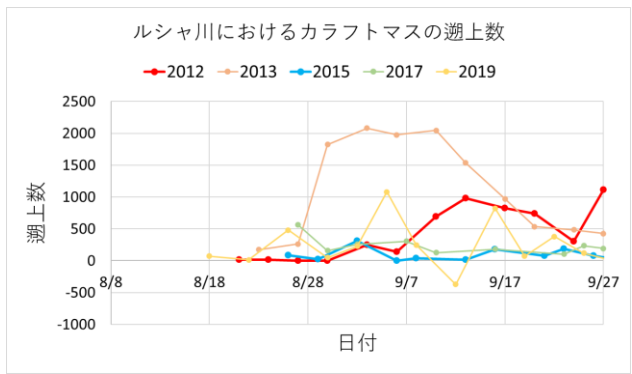


図8. ルシャ川におけるカラフトマスの遡上開始時期および遡上数
(北海道森林管理局データ)

③ エゾシカの個体群特性について

知床で過去に標識放逐を行ったメス成獣 14 頭について、2014 年 7 月～2019 年 8 月までの追跡情報から年生存率を推定した結果、0.98 (95%信頼区間 0.88～1.00) と推定された (表 1)。2019 年 6～12 月に生体捕獲したメスの妊娠率は約 90%であった。高い生存率と妊娠率が高密度維持の主要な要因であることが示唆された。

表 1. エゾシカのメス成獣の生存率の比較

地 域	調査年	生存率		出 典
		平均値	95%信頼区間	
知 床	2014-2019	0.98	0.88-1.00	本研究
阿 寒	1993-1996	0.78	0.61-1.00	Uno & Kaji 2006
洞爺湖中島	2002-2012	0.84	0.80-0.88	Ueno et al. 2018

個体群特性の比較を行うため、個体数調整を行っていないルシャ地区と行っている幌別・岩尾別地区をモデル地区として設定した。出産前の 100 メス当りの幼獣割合 (加入率) はルシャ地区で平均 5.1、幌別・岩尾別地区で 17.1 であった。エゾシカの個体数が増加した 1990 年代後半にはヒグマの糞中のエゾシカの出現頻度も増加した。2019 年 6～8 月のヒグマの糞におけるエゾシカの出現頻度は幌別・岩尾別地区では 0%であったが、ルシャ地区では 3.8%となり、特に 6 月に高い出現傾向がみられた (白根 未発表データ)。従って、幌別・岩尾別地区の幼獣割合 (加入率) に対して、ルシャ地区の方が低い傾向を示したのは、主にヒグマの捕食による影響だと考えられた。

2. 新たな観光的価値を創造し国立公園の課題解決を図る「知床オータムバスデイズ」を開催

近年、知床国立公園の道路（道道知床公園線）沿線では、観光利用に伴い発生するさまざまな課題が指摘されている。例えば、繁忙期における知床五湖やカムイワッカでの入場待ち渋滞や登山口での路上駐車、野生動物観察を目的とした交通障害や接近撮影、ヒグマとの軋轢や危険事例の発生などがあげられる。

これらの課題解決と観光の魅力向上をはかる取組みとして、「移動をサービスに」という新しいコンセプトによるマイカー規制とシャトルバス運行が10月2日～4日に試行された。試行事業は、「知床オータムバスデイズ」と称したイベントの体裁とし、期間中は国道334号線交点ゲート（知床自然センター）以奥における一般車両の通行規制をはじめて実施し、マイカー利用者はシャトルバス（ナショナルパークシャトル）に乗り換えて国立公園を利用する仕組みを構築した。シャトルバスは、行き先や目的、乗車常用に応じた合計4系統を運行した。また、魅力向上をねらいとして、一部区間のシャトルバスにはネイチャーガイドが同乗し、野生動物等の観察や自然解説等を実施した。また、乗り換え拠点となる知床自然センターでは誘客イベント「知床オータムフェス」を同時開催し、国立公園らしい楽しみ方を提案するアウトドアプログラムを実施した（詳細は p. 76）。

期間中、シャトルバスの乗車人数は4系統の総計で延べ3,068人となり、利用者の理解や満足度も比較的高いことが確認された。また、道路沿線での野生動物に起因する危険事例や軋轢等の発生が抑制されるなどの成果も認められた。



写真左：事業コンセプトやバス実施路線、時刻表などを記載したフライヤー

写真右：知床オータムバスデイズ期間中に運行したナショナルパークシャトル

写真右下：ネイチャーガイドバスでの解説の様子と、岩尾別孵化場ツアーの様子

(公益財団法人知床財団提供)

3. 人と野生動物の適正な関係をよびかける『知床ディスタンス！キャンペーン』を開始

知床国立公園は、野生動物との出会いが公園利用の魅力として認知され、観光の目的にもなっている。一方、観察や撮影といった野生動物観光のルールや制度は十分ではなく、ヒグマや希少種に過度に接近するなどの課題も発生している。特にヒグマについては、道路沿いでの交通障害や突発的な人身事故の発生が懸念されている。そのため、旅行者や地域住民に対し、運転中にヒグマやエゾシカ等の野生動物を見かけても降車しないことや適切な距離感伝えることを目的とした普及事業を「知床ディスタンス！キャンペーン」として開始した。キャンペーンは、「#ニンゲンもクマも距離感が大切」をテーマに、ヒグマとは50m以上、エゾシカとは30m以上の距離を確保することを主要なメッセージとして呼びかけることとし、野生動物との適正な距離を測ることができるカード（ディスタンスカード）等の普及グッズを作成した。

キャンペーンは適正利用・エコツーリズム検討会議の個別部会であるカムイワッカ部会が主催し、7月より国立公園内外の施設等でカードの配布を開始した。また、カードの他に、キャンペーンの広報ポスターやチラシが、ウトロ市街地を含む町内各施設に掲出された。9月19日～22日の4連休には道の駅うとろ・シリエトクにて、関係諸機関による協力のもと集中的な普及啓発イベントを実施した。



写真左上：野生動物適正距離カード（ディスタンスカード）

写真右上：腕を伸ばしてカードを掲げ、適正な距離を確かめる。

枠より対象動物が大きい時は近づき過ぎのサイン

写真左下：9月連休に実施された普及啓発イベントの様子

写真右下：観光客や地元住民に知床ディスタンスについて説明する様子

（公益財団法人知床財団提供）

第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

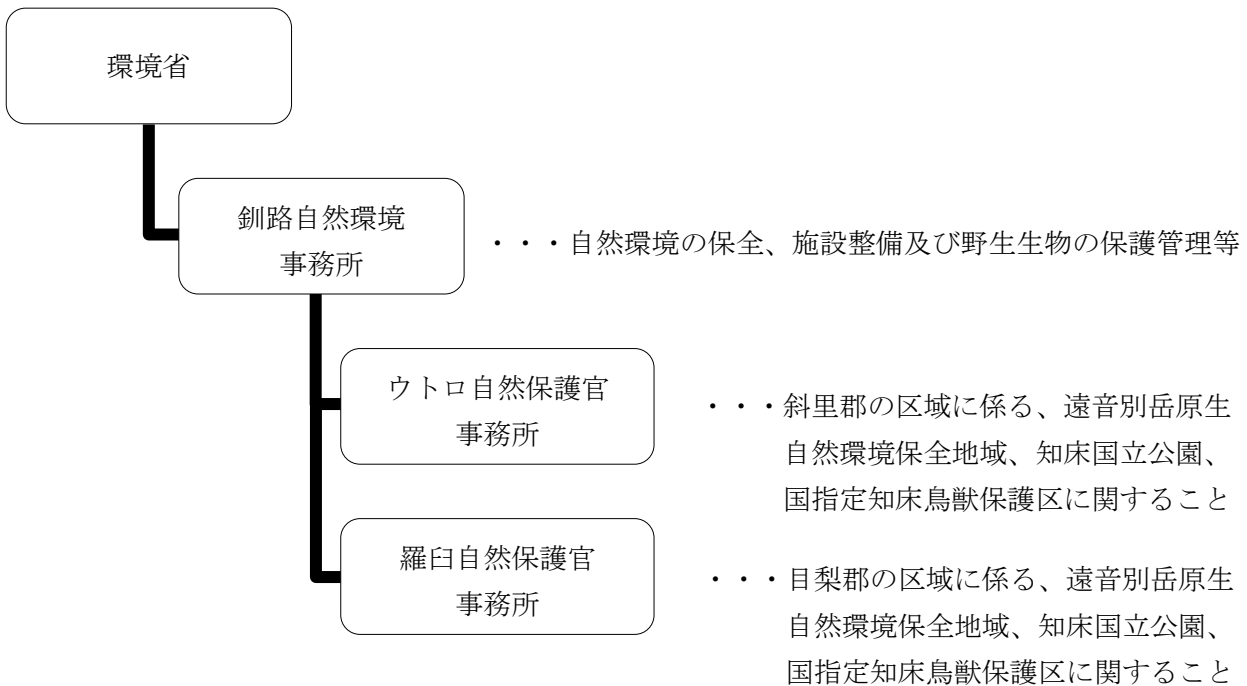
第1章 共通事項

知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と、斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の現状、会議の開催状況等について掲載する。

1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

<管理機関>



林野庁

北海道森林管理局
知床森林生態系
保全センター

- ・・・知床森林生態系保護地域等の国有林の管理や整備・保全
- ・・・知床世界遺産地域を含む知床半島の森林生態系の保全及び自然地域の適正な利用の推進

網走南部
森林管理署

- ・・・オホーツク総合振興局管内に係る国有林の管理、河川工作物の管理及び希少動植物の保護・増殖

根釧東部
森林管理署

- ・・・根室振興局管内に係る国有林の管理、河川工作物の管理及び希少動植物の保護・増殖

北海道

環境生活部 環境局
自然環境課

- ・・・自然公園、自然環境保全地域、野生生物の保護管理及び狩猟の取締りに関すること

オホーツク総合振興局
保健環境部環境生活課

- ・・・管内の自然環境の保全、野生生物の保護及び狩猟の取締りに関すること

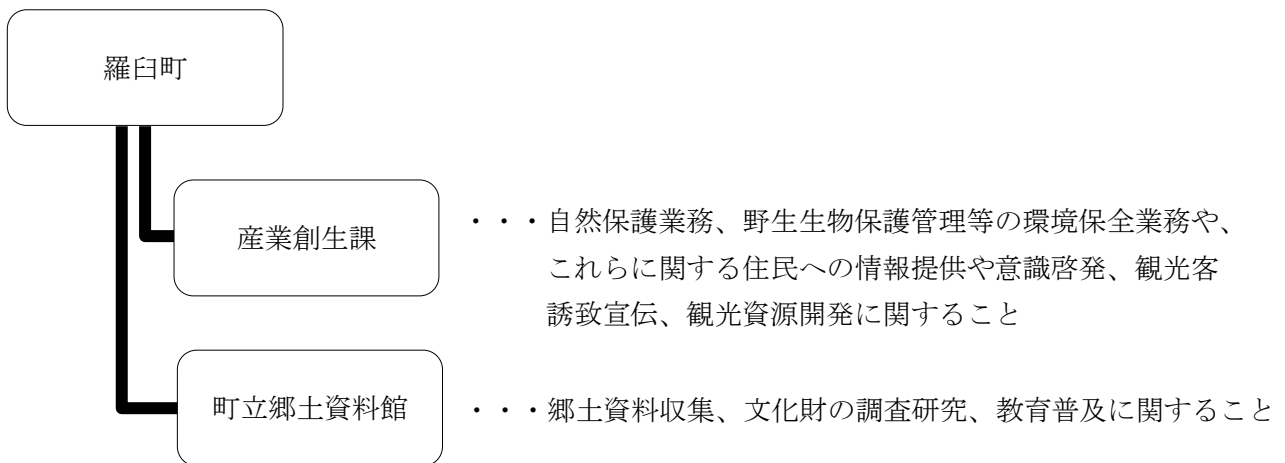
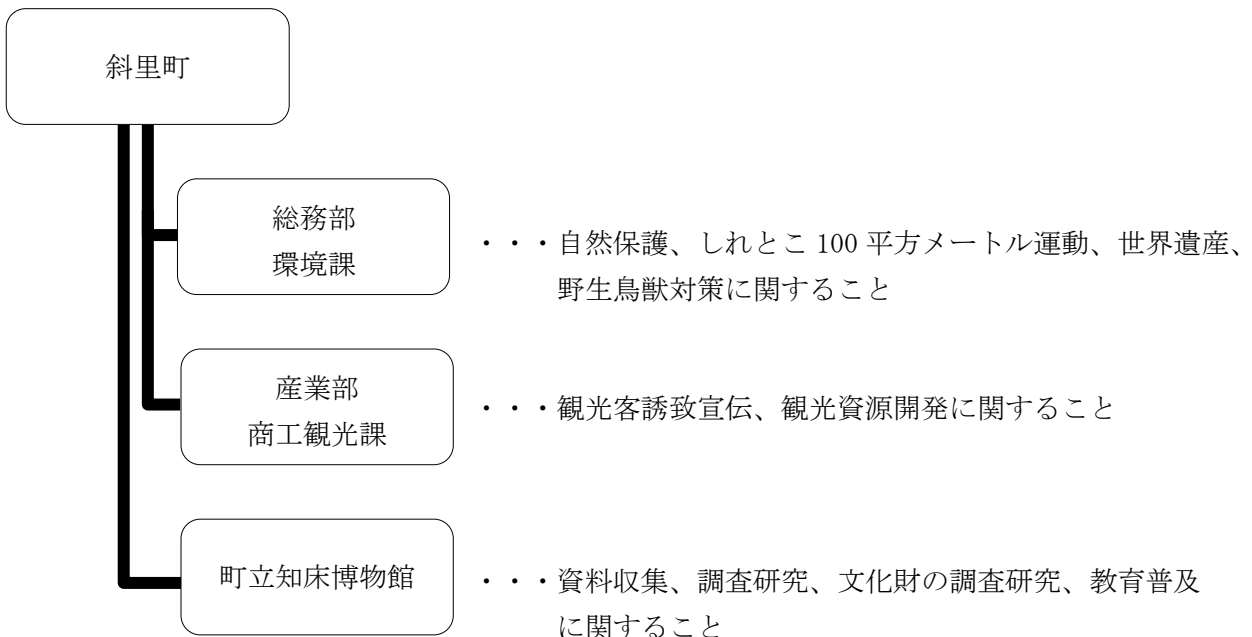
知床分室

- ・・・知床世界自然遺産に関すること

根室振興局
保健環境部環境生活課

- ・・・管内の自然環境の保全、野生生物の保護及び狩猟の取締りに関すること

<地域の行政機関>



令和2(2020)年度の巡視実績(延べ人数)は、環境省で493人、林野庁で557人、北海道で169人、斜里町で656人、羅臼町で96人、自然公園財団で214人であった。

表2. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
巡視 区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区 及び遠音別岳原生自然環境保全地域	森林生態系保護地域、知床世界遺産地 域及び隣接地域(斜里・羅臼町内)	知床世界遺産地域及び隣接地域 (斜里・羅臼町内)
体制	環境省職員 (ウトロ2人、羅臼1人) 3人 アクティブレンジャー (ウトロ2人、羅臼2人) 4人 国指定鳥獣保護区管理員 (ウトロ1人、羅臼1人) 2人 自然公園指導員 6人	林野庁職員 9人 グリーンサポートスタッフ 3人	北海道職員 1人 自然保護監視員 4人 鳥獣保護管理員 2人
巡視 実績	環境省職員 延べ 48人 日 アクティブレンジャー 延べ 253人 日 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 76人 日 知床財団(業務受託者) 延べ 116人 日	林野庁職員 延べ 255人 日 グリーンサポートスタッフ 延べ 282人 日 自然保護管理員 延べ 20人 日	北海道職員 延べ 54人 日 自然保護監視員 延べ 69人 日 鳥獣保護管理員 延べ 46人 日
巡視 内容	動植物の調査・モニタリング、登山道 や標識等の点検・修理、公園等利用者 への情報提供・指導	森林現況の把握、標識等の点検・修 理、美化啓発、山火事予防啓発、危険 木の処理等の国有林の管理及び入林者 の指導	適正な利用や管理についての指導 木道や看板等の点検・修正、危険木の 処理

表 3. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 6 人	羅臼町職員 2 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 120 人日 知床財団（業務受託者） 延べ 536 人日	羅臼町職員 延べ 46 人日 知床財団（業務受託者） 延べ 50 人日
巡視内容	適正な利用や管理についての指導（斜里町） 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発（知床財団）	適正な利用や管理についての指導 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発（知床財団）

表 4. その他の機関の巡視実績

区分	(一財) 自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

2. 法令手続一覧

令和2(2020)年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法(直轄整備含む)で51件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(法第29条に基づく許可行為)で4件、森林法で8件、文化財保護法で2件であった。

表5. 令和2(2020)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(行為許可)

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	ホロベツ地区フレペの滝周辺における植物相の基礎資料収集を目的とした植物の採取	民間	斜里町岩宇別	計25種 草本一種につき4点まで
2	ホタテ養殖漁業に使用するホタテ用かごの保管倉庫の増築	民間	羅臼町北浜	木造平屋建て倉庫の増築 H=3.238m W=2.73m L=9.1m
3	サケ・マス定置網漁の網敷設の際の骨組みを固定するおもり(土俵)として使用する土石の採取	民間	斜里町ウトロ地先	採取量 200m ³ 約500t
4	漁業用砂利(定置網土俵詰込砂利)の採取	民間	羅臼町知床半島ニカリウス	採取量 189m ³ 472.5t
5	配電線等の新設	民間	羅臼町相泊	電線① φ=0.0112m L=計666m 電線② φ=0.011m L=計182m 支線 φ=0.0078m L=計12m 軽腕金 計5本 φ=0.075m L=1.5m 引込線 φ=0.0125m L=計69m 水平アーム 1本 φ=0.075m L=1.14m
6	教育用展示及び観光用啓発を目的としたトンボ相把握のためのトンボ目捕獲	民間	斜里町知床五湖	調査地において生息可能性が高い種33種 各種50個体以内 新規に確認される可能性のある種(8科) 各科100個体以内
7	知床峠園地公衆便所冬期閉鎖期間中における仮設トイレ設置	北海道知事	羅臼町知床峠駐車場	仮設トイレ5基 H=2.546m W=1.15m L=1.64m

8	公園利用者の適正な利用を検討するために、登山道等の利用状況を正確に把握することを目的として行う利用者カウンターの新築	釧路自然環境事務所長	斜里町及び羅臼町	登山者カウンター (赤外線式) 12 台 H=1.5m W=37.2cm L=24.6cm 登山者カウンター (熱感知式) 4 台 防水ボックス H=25.5cm W=44cm L=29cm 支柱 H=110cm W=4cm L=0.3cm センサー土台 H=10cm W=5cm L=0.3cm センサー H=4cm W=9.8cm L=1.8cm
9	ルシヤ地区における道有地管理に係る安全確保の為に車両の使用	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシヤ地区	普通車 3台 月 2 回 計 12 回以内
10	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ、自動撮影カメラの設置	民間	斜里町及び羅臼町国道 334 号線沿い	立木型ヘアトラップ 2 箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 2 台 H=16cm W=14cm L=8cm
11	昆布漁に使用する倉庫及び昆布乾燥機の設置	民間	羅臼町北浜	倉庫及び昆布乾燥機 H=3.3m W=3.65m L=11m
12	通信設備の経年劣化に伴う電話柱及び支線の撤去・新設	民間	羅臼町北浜	電話柱 1 本 $\phi=0.36m$ 地上高=10.8m 支柱 1 本 $\phi=0.019m$ 地上高=7.5m 支線 3 本 $\phi=0.009m$ 地上高=4.0m
13	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究を目的とした植物採取	民間	斜里町及び羅臼町 (ルシヤ地区、羅臼岳～硫黄山登山道沿線、知床岬)	木本 25 種 木竹以外の植物 14 種 計 39 種 各種 5 個体以内
14	道道知床公園線登山口特例制度に係る申請書の記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町字岩尾別	記載台 H=2m W=2.16m L=1.23m
15	仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ 3 基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m

16	廃屋解体工事に伴う仮囲い及び足場の設置	民間	羅臼町湯ノ沢町	仮囲い L=235m 侵入ゲート L=8m H=2m 仮設事務所(2階建て) H=4.995m W=7.2m L=2.3m 仮設トイレ H=2.6m W=2.0m L=1.6m 建築物解体用足場 4514.08 m ² 最高高さ 19.32m
17	通信環境が不安定な地区における利用者の利便性向上及び災害時の安全確保を目的とした携帯電話基地局の新設	民間	羅臼町崩浜	携帯電話基地局 H=最大 13m 水平投影面積=2.696m ²
18	溶融硫黄噴火形態の研究に係る土石の採取	民間	斜里町 硫黄山新噴火口及びその周辺 (特別保護地区)	採取量 最大 480cm ³ 500g 程度
19	溶融硫黄噴火形態の研究に係る土石の採取	民間	斜里町 硫黄山新噴火口及びその周辺 (特別地域)	採取量 最大 350cm ³ 500g 程度
20	羅臼川道単砂防工事の環境調査業務に係る自動撮影カメラの設置	民間	羅臼町湯ノ沢町	トレイルカメラ 3台 H=15 cm W=10 cm L=5 cm 単管パイプ 3本 φ5cm H=2m
21	廃屋解体工事に伴う物置ハウス及び養生敷鉄板の設置	民間	羅臼町湯ノ沢町	物置ハウス H=2.45m W=3.6m L=1.8m 養生敷鉄板 3枚 W=6m L=1.5m 厚さ 22 mm
22	道道知床公園線におけるマイカー規制中のカムイワッカ湯の滝までの案内看板の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町字遠音別村	案内看板 H=1.8m W=2.04m L=1.08m 表示面面積=2.16m ²
23	マイカー規制監視員のための仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ 1基 H=2.59m W=0.85m L=1.59m
24	不法投棄防止のための監視カメラ設置	斜里町長	斜里町岩尾別	自動撮影カメラ 4台 H=14cm W=9.5cm L=5cm 立木カメラ設置高=2~4m
25	長期気象モニタリングのための気象計の設置	民間	斜里町岩宇別	気象計中継器(親機)一式 H=3.9m W=1.6m L=1.58m 電源ケーブル φ=0.01 L=40m ブロック 30個 L=0.15m W=0.098m
26	土壌微生物調査のための土壌採取	民間	斜里町岩尾別	採取量 0.004m ³

27	長期気象モニタリングのための気象計の設置	民間	斜里町知床連山縦走路沿線	気象計（子機） 2箇所 H=2.0m W=2.6m L=3.0m
28	北海道山岳気象の広域調査のための気温観測装置の設置	民間	斜里町岩尾別	気温観測装置 L=25cm φ=10cm 支柱にワイヤで固定（高さ1.5m） 支柱 W=10cm L=10cm 地上高1.5m 支柱固定用ワイヤ 6本 L=2.0m
29	知床岬における長期気象モニタリングのための気象計の設置	民間	斜里町 知床岬及び知床岬と文吉湾の間	<地点1及び2共通> 最高高 3.75m 機器取付架 W=1.5m L=1.5m 通信ユニット W=0.3m L=0.123m(地点1) W=0.53m L=0.19m(地点2) ソーラーパネル 地点1→1基、地点2→2基 W=0.54m L=0.225m <地点1のみ> 電源ユニット W=0.53m L=0.19m
30	北海道山岳気象の広域調査のための気温観測装置の設置	民間	斜里町岩尾別	気温観測装置 L=25cm φ=10cm 既存木柱にワイヤ等で固定（高さ2~3m）
31	ウトロ羅臼線道路（車道）開通後の知床峠山頂付近の気象及び路面状況について把握するための気象観測装置類の設置	北海道開発局釧路開発建設部中標津道路事務所長	羅臼町湯ノ沢町	定点気象観測機器 H=3.38m W=3m L=3m
32	カムイワッカの湯の滝付近の仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ 3基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m
33	マイカー規制監視員のための仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ 1基 H=2.59m W=0.85m L=1.59m
34	熊越の滝遊歩道の環境整備に向けた木道等の設置	民間	羅臼町 熊越の滝遊歩道	階段 L=4.709m W=最小1.08m、最大1.2m 橋 L=3.6m W=1.1m 木道 L=26m W=1m

35	北海道山岳気象の広域動態理解のための羅臼山麓における気温観測用測器設置	民間	羅臼町 羅臼岳羅臼側登山口	気温観測装置 L=25cm φ=10cm 記録装置収納ケース H=3cm W=8cm L=4cm 立木にワイヤ等で固定（高さ2～3m）
36	自然音提供のための映像・音響機材の設置	民間	斜里町岩宇別	LAN ケーブル 1本 L=10m φ=5mm 設置高=5m マイクケーブル 1本 L=60m φ=10mm 設置高=3m 集音マイク 1機 H=300mm W=300mm L=300mm ミキサー及び中継器（防水ケースに格納） H=350mm W=600mm L=300mm web カメラ、三脚 各1機 H=1200mm W=300mm L=300mm
37	配電設備の漏電保護を目的とした接地銅棒の増設	民間	羅臼町北浜～崩浜	約2.50 m ² 掘削し、地中埋設 21箇所
38	電力供給のための配電設備の新設	民間	羅臼町崩浜	低圧線 1本 φ=0.011m L=39m 引込線 2本 φ=0.0165m L=26m
39	知床五湖冬期ツアー実施のための仮設プレハブ小屋及び仮設トイレの設置	知床五湖冬期適正利用協議会長	斜里町知床五湖駐車場	仮設プレハブ小屋 H=2.6m W=3.6m L=1.8m 仮設トイレ H=2.593m W=2m L=1.64m
40	サケ・マス稚魚の放流場所へ至る道路の泥濘化した箇所への鉄板の敷設	民間	羅臼町北浜	鉄板 14枚 W=1.5m L=6m 計126m ²
41	養殖昆布漁業に使用する昆布乾燥庫の新築	民間	羅臼町北浜	木造平屋建て倉庫 H=3.345m W=10.01m L=3.64m
42	サワランとトキソウの棲み分けの原因と考えられる地下水位を計測することを目的とした認識杭及び体積水分率計測器の設置	民間	羅臼町目梨湿原	認識杭 2本ずつ2箇所 H（地上高）=5cm W=0.03m L=0.03m 体積水分率計測器（掘削した調査孔に挿入） 5箇所 φ=6cm H=2m
43	知床半島維管束植物相調査のための植物採取	民間	知床国立公園全域（特別地域）	維管束植物 166種 1種につき15個体以内
44	知床半島維管束植物相調査のための植物採取	民間	知床国立公園全域（特別保護地区）	維管束植物 1414種 1種につき15個体以内

45	サケ・マス定置網漁の網敷設の際の骨組みを固定するおもり（土俵）として使用する土石の採取	民間	斜里町ウトロ地先	採取量 200m ³ 約 500t
46	漁業用砂利（定置網土俵詰込砂利）の採取	民間	羅臼町知床半島ニカリウス	採取量 189m ³ 472.5t

表 6. 令和 2（2020）年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（公園事業執行認可等）

No.	事業の内容	協議者	位置	規模
1	羅臼温泉園地事業 破損した木道の改修工事	北海道知事	羅臼町湯ノ沢	木道 W=1.2m L=86.40m (既存木道=519.64mのうち 86.4mを改修)
2	ホロベツ駐車場事業 標識の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	標識柱 6基
3	ホロベツ博物展示施設事業 管理道と案内標識の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	園地案内図 1基 管理道(管理車両用進入路) W=6m L=74.44m 面積 400.156 m ² 隣接する園地事業施設の変 更に係る土工事との合計数 量 支障木伐採 広葉樹 78本 盛土 160 m ³ 切土 3,360 m ³
4	ホロベツ園地事業 管理者用駐車場、管理道及び標識柱 の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	管理車両用駐車場 面積 794.026 m ² 管理道(管理車両用進入路) W=6m L=89.27m 面積 527.829 m ² 標識柱 1基
5	知床五湖周回線道路（歩道）事業 再整備に伴う歩道施設の一部撤去	北海道知事	斜里町岩宇別	歩道延長減 L=1,080.4m 内、砂利敷き L=715.1m 木道 L=365.3m

表 7. 令和 2 (2020) 年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条に基づく許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議における現地視察を目的とした撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシャ地区	
2	ルシャ川及びテッパンベツ川におけるオショロコマ生息等調査のための撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシャ地区	
3	道有地管理のための車馬の使用及び撮影及び録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	
4	広域採食圧調査のための車馬の使用並びに撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシャ地区	

(法第 29 条 (特別保護地区) に基づく許可行為)

(注: 関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第 9 条に基づく許可行為のため未掲載)

表 8. 令和 2 (2020) 年度 森林法に基づく許可行為等一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	羅臼温泉歩道の継続使用	根室振興局	羅臼町湯ノ沢町	0.0603ha 木道・歩道
2	羅臼湖線歩道 (旧道の返地に向けた復旧のため)	根室振興局	羅臼町	2955.96m 0.3570ha
3	羅臼湖線歩道の継続使用	環境省	羅臼町	歩道・木道 1,858m 展望テラス (5×6m) 0.3858ha
4	羅臼湖線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	1,700m 0.3500ha
5	羅臼岳線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	8,030m 1.2045ha
6	熊越の滝遊歩道の修繕整備・使用	羅臼町	羅臼町	歩道・木道 0.0919ha 滝見台 2 箇所 (10×10m) 0.1119ha
7	道道知床公園羅臼線交付金工事 (雪崩柵) (保安林解除確定)	根釧東部森林管理署 (実施者: 釧路総合振興局釧路建設管理部)	羅臼町瀬石	0.2779ha (内保安林 0.0465ha) 雪崩予防柵 74 基 (内保安林 26 基)

8	道道知床公園羅臼線交付金工事（雪崩柵）（保安林解除確定）	根釧東部森林管理署（実施者：釧路総合振興局釧路建設管理部）	羅臼町北浜	2.1667ha （内保安林 1.6160ha） 雪崩予防柵 500 基 （内保安林 488 基）
---	------------------------------	-------------------------------	-------	--

表 9. 令和 2(2020)年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物（シマフクロウ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物（オジロワシ及びオオワシ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	

3. 施設整備一覧

令和2(2020)年度は、羅臼町栄町、オッカバケ川、及びルシャ川において工事を実施した。詳細は第2部資料編2.施設整備（詳細）に掲載している。

表 10. 遺産地域内の施設等整備一覧

No.	名称	実施者	実施内容	詳細
1	栄町地区治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	・簡易法枠工 1,686m ²	p. 89
2	オッカバケ川治山 工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理 署	・治山ダム改良工事 ・既設鋼材撤去 1.13 t ・山形鋼設置 0.70 t	p. 91
3	ルシャ川小規模治 山工事	北海道	・治山ダム改良工事 ・No.3床固工（切下げ）H=1.7m、L=40.0m ³	p. 93
4	一般国道334号 知床峠雪崩予防策 設置工事	北海道開発局	・落石雪害防止工 雪崩予防杭工 N=162基	p. 95

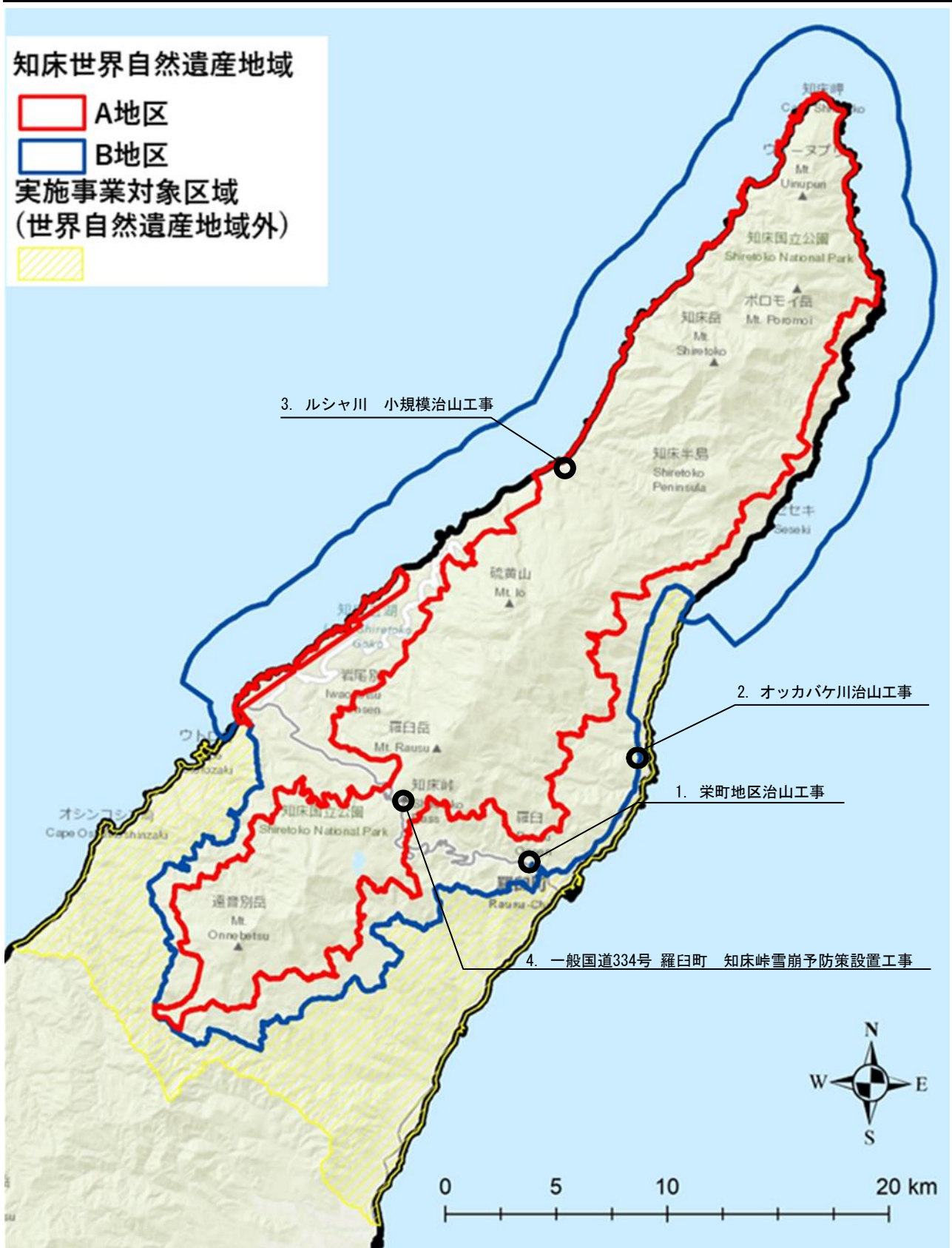


図9. 令和2(2020)年度における遺産地域内の施設整備位置図

4. 遺産地域外の実施事業一覧

令和 2(2020)年度は、遺産地域周辺（対象範囲：斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外）で、北海道開発局による車道 2 件、北海道による港湾 2 件、海岸保全施設 7 件、林野庁による治山施設 1 件の計 12 件の事業が実施された。詳細は第 2 部資料編 3. 遺産地域外の実施事業（詳細）に掲載している。

表 11. 車道の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
1	一般国道 334 号 斜里町 真鯉法面对策工事	北海道開発局	【オシンコシン工区】 ・掘削 V= 400m ³ ・植生工 A= 6,000m ² ・擁壁工 L= 26m ・排水工 L= 222m 【弁財工区】 ・植生工 A= 1,000m ² ・法枠工 F-500 L= 257m ・アンカー工 N= 48 本	p. 97
2	一般国道 244 号 斜里町 花咲橋補修外一連 工事	北海道開発局	・掘削 V=300m ³ ・舗装工 A=500m ² ・道路照明移設等 N=3 基	p. 101

表 12. 港湾の実施事業一覧

No.	名称	管理者等	実施内容	詳細
3	直轄特定漁港漁場 整備事業 (ウトロ地区)	漁港管理者：北海道 (事業実施者：北海道開発局(水産))	・西防波堤(改良) 1 式(消波工ほか) ・島防波堤 1 式(本体工ほか)	p. 103
4	直轄特定漁港漁場 整備事業 (羅臼地区)	漁港管理者：北海道 (事業実施者：北海道開発局(水産))	・防波護岸(中央埠頭)(耐震) 1 式(上部工ほか) ・- 3.5m 岸壁(耐震) 1 式(舗装工ほか) ・道路 1 式(舗装工ほか) ・用地 1 式(舗装工ほか) ・用地護岸(耐震) 1 式(上部工ほか)	p. 105

表 13. 海岸保全施設の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
5	オッカバケ漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=38.3m	p. 107
6	松法漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=69.3m	p. 109
7	岬町知円別海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=20.0m	p. 111
8	岬町南海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=45.0m	p. 113
9	海岸町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=84.2m	p. 115
10	飛仁帯海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=20.0m	p. 117
11	共栄町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=30.0m	p. 119

表 14. 国有林野治山施設の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
12	高木の沢治山工事	北海道森林管理局 網走南部森林管理 署	<ul style="list-style-type: none"> ・山腹工（水路工、土留工、伏工ほか） ・水路工：計 L=96.28m ・土留工：L=11.50m、H=4.00m ・伏工：A=2,557.77m² 	p. 121

※林道工事及び国有林内における森林施業(間伐等)については実績なし。

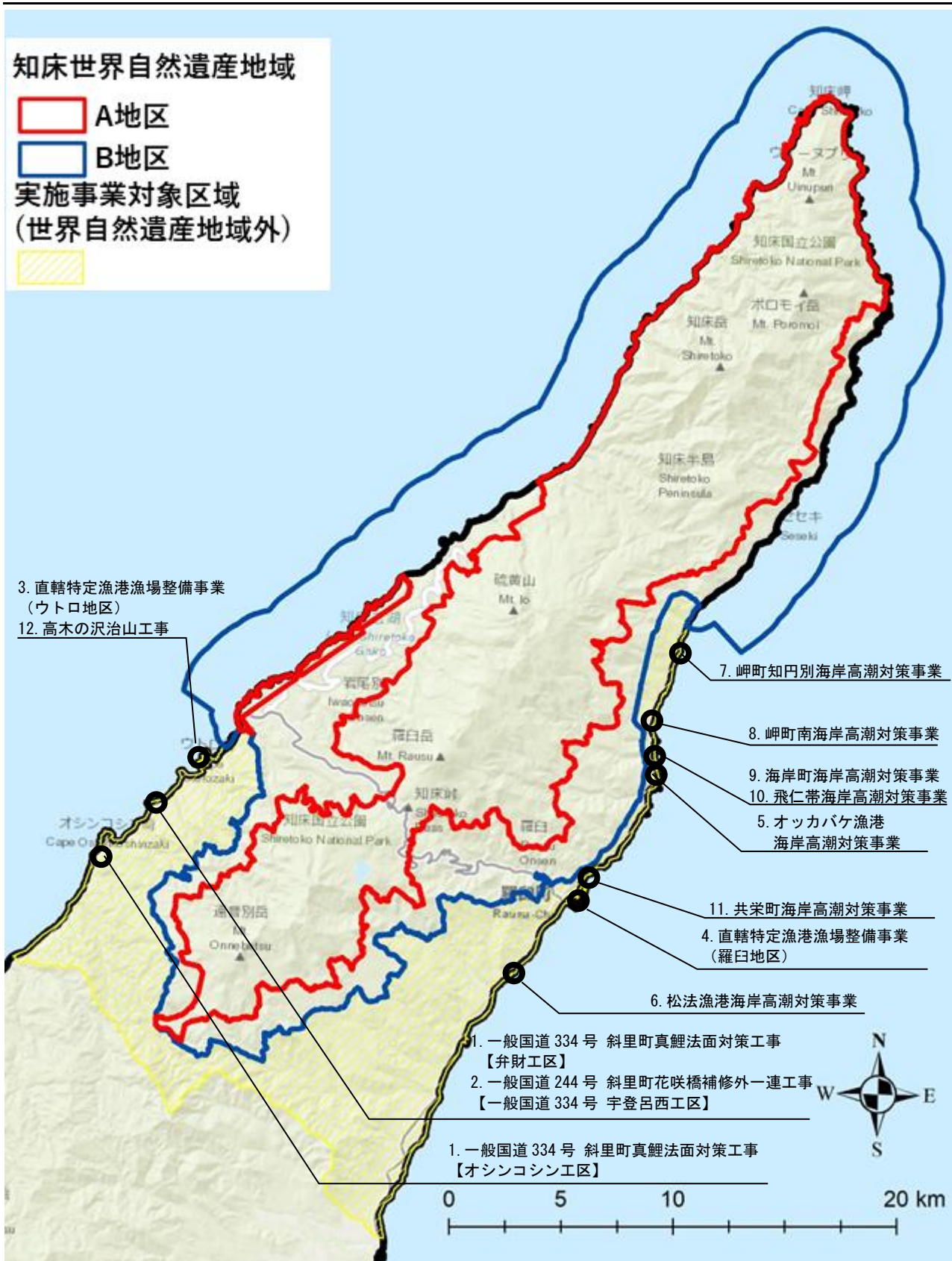


図 10. 令和 2 (2020) 年度における遺産地域外実施事業の位置図

5. 調査等の実施一覧

令和2(2020)年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 15. 令和2(2020)年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会等運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成の補助を行った。 【No. 24 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No. 25 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区羅臼側海岸域における利用適正化推進業務	知床先端部地区羅臼側海岸域における野生動物ウォッチングを目的とした利用に関するルール案作成、事業者等に対する野生動物ウォッチングに係るセミナーを実施した。
4	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査業務	知床半島先端部地区の現地情報や利用状況等を調査した。
5	環境省	知床国立公園適正利用等検討業務	適正利用・エコツーリズムワーキンググループ会議及び適正利用・エコツーリズム検討会議の運営や、知床国立公園の利用状況調査等を通して、知床の適正な利用を検討した。 【No. 19 適正利用に向けた管理と取組】 【No. 20 適正な利用・エコツーリズムの推進】 【No. 21 利用者数の変化】
6	環境省	知床五湖利用調整地区管理対策等業務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。
7	環境省	知床国立公園における海域のレクリエーション利用と海鳥の営巣状況等に関する調査業務	知床国立公園における海域のレクリエーション利用と海鳥の営巣状況や繁殖状況の相関を解析した。 【No. 6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
8	環境省	知床国立公園における海鳥の分布調査等業務	海鳥類の保護と漁業や観光利用の両立を図るため、ウトロ海域におけるケイマフリの生息・繁殖状況調査及び、羅臼海域における海鳥の分布調査等を実施した。 【No. 6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
9	環境省	知床世界自然遺産地域羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のために、植生のモニタリング調査を実施した。

10	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器修繕・維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域及び羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No. 2 海洋観測ブイによる水温の定点観測】
11	環境省	知床世界自然遺産地域沿岸における海洋観測に係る検討業務	海洋観測に適用可能な新しい観測機器及びデータロガーについて、情報収集・比較を行った。また、データを活用する地元関係者や専門家へのヒアリングを行い、今後の観測の方向性について検討を実施した。 【No. 2 海洋観測ブイによる水温の定点観測】
12	環境省	知床国立公園エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別一岩尾別地区及びルサー相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
13	環境省	知床生態系維持回復事業エゾシカ食害状況評価に関する植生調査等業務	エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標の検討を行った。 【No. 7 エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）】 【No. 8 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）】 【No. 9 希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況の把握】
14	環境省	知床生態系維持回復事業エゾシカ航空カウント調査業務	5年ぶりに知床半島全域を対象に、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、生息状況を把握した。 【No. 10 エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握（航空カウント/地上カウント）】
15	環境省	知床連山登山道管理業務	知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープの管理等を行った。
16	環境省	知床世界自然遺産地域における羅臼岳歩道保全管理業務	羅臼岳登山道において、ロープを用いたルート明確化、ササ刈りや歩道の修復等、登山道の保全管理を行った。
17	環境省	知床野生動物保護管理対策業務	知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区において、野生動物と人との軋轢を取り払うことを目的に利用者への啓発・指導と死亡・傷病鳥獣への対応を行った。 【No. 15 ヒグマによる人為的活動への被害状況】
18	環境省	世界自然遺産地域高山帯植生の航空写真解析等業務	1977年と2014年の航空写真から、広域植生の解析等を実施し、ハイマツ群落等の分布変化を把握するとともに、当該変化の要因について考察した。 【No. 14 広域植生図の作成】
19	林野庁	知床半島におけるオシロコマ生息等調査事業	遺産地域及び遺産隣接地域の42河川で水温調査及び、14河川でオシロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。 【No. 18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特

			徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）】
20	林野庁	知床における森林植生等調査事業（広域採食圧調査）	遺産地域及び遺産隣接地域の21箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No.7 エゾシカ個体数調整実施区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）】 【No.8 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）】
21	林野庁	知床地区国有林エゾシカ誘引捕獲等事業（囲いわな等）	エゾシカの個体数調整として、羅臼地区1箇所であらび箱わなによる捕獲、ウトロ地区2箇所、羅臼地区1箇所であらびわなによる捕獲を実施した。
22	林野庁	希少野生動植物種保護管理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
23	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、アライグマの侵入状況及び中大型哺乳類の生息状況を調査した。 【No.13 中小型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）】
24	北海道	海棲哺乳類生息状況調査業務	知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の分布域、個体数、生態等を把握するため、生息及び回遊の実態等を調査した。 【No.3 アザラシの生息状況の調査】
25	北海道	知床世界自然遺産地域におけるサケ科魚類モニタリング調査	河川工作物の改良による効果が持続しているかを検証するため、ルシャ川、サシルイ川及びチエンベツ川について、サケ科魚類の稚魚降下数及び産卵床数等の調査を実施した。 【No.17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング】

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

6. 会議の開催状況

令和2(2020)年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 16. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和2(2020)年11月17日(火) 13:30~15:30 羅臼町 羅臼漁業協同組合 3階 大会議室	46名	(1) 環境省・林野庁・北海道事業の報告・予定 (2) 科学委員会からの報告 (3) シンボルマーク部会からの報告・今後の取り扱い (4) その他
第2回	令和3(2021)年3月18日(木) 13:30~15:30 斜里町 公民館ゆめホール知床	40名	(1) 環境省・林野庁・北海道事業の報告・予定 (2) 科学委員会からの報告 (3) シンボルマーク部会からの報告・今後の取り扱い (4) その他

(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 17. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和2(2020)年8月28日(金) 13:15~16:15 標津町 生涯学習センター あすばる多目的ホール	48名 (Webを含む)	(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について (2) 長期モニタリングについて (3) 第43回世界遺産委員会決議の対応について (4) その他
第2回	令和3(2021)年3月8日(月) 14:00~16:00 札幌市 自治労会館 3階 中ホール	50名 (Webを含む)	(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について (2) 第43回世界遺産委員会決議の対応について(報告) (3) 長期モニタリングの評価について (4) その他

表 18. エゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	エゾシカ関係 令和 2(2020)年 7 月 28 日(火) 16:30~19:30	49 名	(1) 令和元(2019)シカ年度実行計画実施結果について (2) 鳥類・昆虫類のモニタリングについて (3) 令和 2(2020)シカ年度実行計画案について (4) 日没時銃猟と捕獲個体の残置について (5) 世界遺産地域の隣接地域における今後の管理方針について (6) 長期モニタリング計画の評価項目の評価について (エゾシカ関係) (7) その他
	ヒグマ関係 令和 2(2020)年 7 月 29 日(水) 09:00~12:00 釧路市 釧路ロイヤルイン 11 階 会議室 C	49 名	(1) 知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況について (2) 知床ヒグマ対策連絡会議等の対応状況について (3) ヒグマの適正管理に必要な調査・研究の実施状況について (4) 長期モニタリング計画のモニタリング項目の評価について (ヒグマ関係) (5) その他
第 2 回	ヒグマ関係 令和 2(2020)年 12 月 14 日(月) 13:45~15:45	53 名 (Web を含む)	(1) 知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況(速報) (2) 知床ヒグマ対策連絡会議の対応状況 (3) ヒグマの適正管理に必要な調査・研究の実施状況 (4) 知床半島ヒグマ管理計画の改訂について (5) その他
	エゾシカ関係 令和 2(2020)年 12 月 15 日(火) 09:00~11:00 釧路市 釧路センチュリーキャ ッスルホテル 平安の間	52 名 (Web を含む)	(1) 令和 2(2020)シカ年度冬期事業計画(報告) (2) 令和 2(2020)シカ年度植生モニタリング結果(速報) (3) 知床半島エゾシカ管理計画の改訂について (4) 長期モニタリング計画の評価項目Ⅲ・Ⅶの評価について (5) その他

表 19. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和 2(2020)年 7 月 31 日(金) 10:00~11:30 羅臼町 羅臼漁業協同組合 3 階 大会議室	38 名	(1) 令和元(2019)年度長期モニタリング項目評価調書 (案) について (2) 長期モニタリング計画 評価項目の評価シート(イ メージ) (3) 第 43 回世界遺産委員会決議に対する保全状況報 告(案) について (4) その他
第 2 回	令和 3(2021)年 2 月 19 日(金) 13:30~15:30 札幌市教育文化会館 研修室 305	29 名	(1) 令和元(2019)年度長期モニタリング項目評価調書 (案)・資料集(案) について (2) 令和元(2019)年度知床世界自然遺産地域多利用型 統合的・海域管理計画定期報告書(案) について (3) 長期モニタリング計画 評価項目の評価シート(イ メージ)(案) について (4) 第 43 回世界遺産委員会決議に対する保全状況報 告について (5) その他

表 20. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和2(2020)年9月29日(火) 10:15~12:15 斜里町 公民館ゆめホール知床 (1階 公民館ホール)	50名 (Webを含む)	(1) 第43回世界遺産委員会決議の対応について (2) 長期モニタリングについて (3) ルシャ川の取組について (4) 第2次検討ダムについて (5) その他
第2回	令和3(2021)年1月19日(火) 13:00~17:00 札幌市 札幌パークホテル 3階 パークホール	53名 (Webを含む)	(1) 第43回世界遺産委員会決議の対応について (2) 長期モニタリングについて (3) ルシャ川の取組について (4) 第2次検討ダムについて (5) その他

表 21. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和2(2020)年10月15日(木) 10:20~12:00 標津町 障害学習センターあすばる 多目的ホール	41名 (Webを含む)	(1) 長期モニタリング計画のモニタリング項目について (2) 長期モニタリング計画の評価項目の評価について (3) その他 1. 登山道のモニタリングについて 2. 今後の自然公園制度のあり方について 3. 文化観光促進法について 4. 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱の一部改訂について
第2回	令和3(2021)年2月1日(月) 10:30~12:30 小清水町 多目的研修集会施設 愛ホール	41名 (Webを含む)	(1) 長期モニタリング計画の評価項目について (2) 知床国立公園の利用状況調査について (3) その他

(3) 適正利用・エコツーリズム検討会議

表 22. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和2(2020)年10月15日(木) 13:15~17:00 標津町 障害学習センターあすばる 多目的ホール	56名 (Webを含む)	(1) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (2) 実施部会等からの報告 ・コロナウイルス感染拡大を受けた知床観光の現状 ・赤岩地区昆布ツアー部会 ・国立・国定公園への誘客、ワーケーション推進事業 ・野生動物観光促進事業 (3) 個別部会等からの報告 ・厳冬期の知床五湖エコツアー事業 ・知床五湖地区における取組 ・カムイワッカ地区における取組

			<ul style="list-style-type: none"> ・ウトロ海域における取組 (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について ・知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議について ・アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について ・今後の自然公園制度のあり方について ・文化観光促進法について ・知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議 設置要綱等の一部改訂について
第2回	令和3(2021)年2月1日(月) 14:00~16:00 小清水町 多目的研修集会施設 (愛ホール)内 多目的ホール	60名 (Webを含む)	(1) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (2) 実施部会からの報告 <ul style="list-style-type: none"> ・赤岩地区昆布ツアー部会 (3) 個別部会からの報告 <ul style="list-style-type: none"> ・厳冬期の知床五湖エコツアー事業 ・知床五湖地区における取組 ・カムイワッカ地区における取組 ・ウトロ海域における取組 (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・知床国立公園の利用のあり方について ・2020年度知床国立公園利用状況調査結果(暫定版)について ・ヒグマ対策連絡会議について ・アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

(4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 23. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
令和2(2020)年度総会	令和3(2021)年2月16日(火) 13:30~15:30 斜里町産業会館	25名	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度事業報告について ・2021年度事業計画について ・役員改選について ・その他

7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター (<http://shiretoko-whc.com/>) を運用した。知床データセンターには、令和2(2020)年度に実施された行政機関事業報告書として19事業を登録したほか、令和2(2020)年度に開催された科学委員会や各ワーキンググループ、地域連絡会議等の会議資料を掲載した。

科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議毎に発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

観光客や住民の安全に深く関わるヒグマ情報については、印刷物やインターネット、既存施設等を活用して情報発信を行った。住宅地にヒグマが侵入する等の住民にとって重大な事案に対しては、斜里町では一斉同報メール「ほっとメール@しゃり」、羅臼町では「広報らうす」や重大事例については防災無線を活用して、迅速に注意喚起を行った。また観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行ったほか、ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、知床財団が運営するSNS (Facebook, Twitter, Instagram) を通じ、積極的に情報発信を行った。

特に、令和2(2020)年度は、ヒグマが幌別川河口で釣り人の魚を奪う事例が発生したことにより、河口の立ち入り禁止 (人身被害が発生する恐れから)、捕殺に至るまでの経緯、関連して釣果・釣り餌などを含めた不法投棄ゴミの情報発信が多くなった(図11)。

【ヒグマ情報を発信するメディア一覧】

- ・ 知床情報玉手箱(ウェブサイト) : <https://center.shiretoko.or.jp/i-box/>
- ・ 知床のひぐま(ウェブサイト) : <https://brownbear.shiretoko.or.jp/>
- ・ Bear Safety Shiretoko
(Facebook) : <https://www.facebook.com/BearSafetyShiretoko/>
(Twitter) : https://twitter.com/bear_shiretoko
(Instagram) : https://www.instagram.com/bear_safety_shiretoko/?hl=ja

知床情報玉手箱



知床のヒグマ



Bear Safety Shiretoko

(Facebook)



(Twitter)



(Instagram)



Bear Safety Shiretoko

320 件のツイート



Bear Safety Shiretoko @bear_shiretoko · 2020年8月27日
幌別川でのヒグマの捕殺を受けて（活動報告BLOG） | 公益財団法人 知床財団 shiretoko.or.jp/report/2020/08... @Shiretokoより



【スタッフのつぶやき】幌別川でのヒグマの捕殺...
公益財団法人 知床財団がお届けする『【スタッフのつぶやき】幌別川でのヒグマの捕殺を受けて』に...
shiretoko.or.jp

9 338 427



Bear Safety Shiretoko @bear_shiretoko · 2020年8月27日
幌別河口付近におけるヒグマ捕獲について、活動報告ブログを書きました。詳細はこちらをご確認ください。

【知床ヒグマ対策連絡会議より発信】知床世界自然遺産地域内におけるヒグマの捕獲について（活動報告BLOG） | 公益財団法人 知床財団 shiretoko.or.jp/report/2020/08... @Shiretokoより

Bear Safety Shiretoko @bear_shiretoko · 2020年8月25日

2020年8月24日（月）午前11時18分頃、斜里町字岩尾別（幌別川河口付近）においてヒグマ1頭を捕獲しました。8月25日現在も、幌別川河口への立ち入りは禁止です。再発防止策も含めた今後の方針は関係機関と協議中です。詳細は今後お知らせします。

[このスレッドを表示](#)

9 338

The screenshot shows the website for 'Shiretoko Brown Bear' (知床のひぐま). The main heading is '① 日刊知床ヒグマ情報' (Daily Shiretoko Brown Bear Information). Below this, there is a '概要' (Summary) section with a '危険事例' (Dangerous Incidents) list and a '注意事例' (Cautionary Incidents) list. To the right, a graph titled 'ヒグマ目撃数 (2020年)' (Brown Bear Sighting Numbers (2020)) shows a significant peak in July 2020, reaching 897 sightings, compared to 0 sightings in the most recent week. The graph compares 2019 (blue) and 2020 (red) data. At the bottom, there is a video thumbnail with the text '~B☆Bが教える~ヒグマに出会ったときのス' (B☆B teaches you what to do when you meet a brown bear).

図 11. 令和 2(2020)年 7 月に幌別川河口で釣り人の魚を奪ったヒグマに関して、河口の利用自粛と捕殺したことを伝える知床財団運営の Twitter アカウト ; Bear Safety Shiretoko の内容 (上図、8 月公開) とヒグマ情報を伝える web サイト ; 知床のひぐまの内容 (下図、9 月公開)

第2章 課題対応(保全管理)

知床世界自然遺産地域では、様々な海生生物が生息・生育する豊かな海洋生態系と、原始性の高い陸上生態系の相互関係、生物の多様性に特徴があり、また、このような特徴に依存して国際的に希少な種も多く生育している。一方で、このような自然環境の保全や利用にはエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等の課題も多い。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等への取り組みについて掲載する。

1. エゾシカ

エゾシカ個体数が1980年代後半から急増し、知床のエゾシカの密度が非常に高くなったことで、採食圧により植生が大きく変化するなど、生態系や自然景観への悪影響が生じている。従って、過度な影響を低減するため、平成19(2007)年から知床のエゾシカの個体数調整捕獲が実施されている。ここでは、環境省事業による遺産地域、及び林野庁事業による隣接地域の捕獲について記載する。

平成19(2007)～令和元(2019)シカ年度^{*}に引き続き、令和2(2020)シカ年度についてもエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今シカ年度は、流し猟式シャープシューティング、待ち伏せ式誘引狙撃、忍び猟、囲いワナ、箱ワナ、くくりワナ、大型仕切り柵による捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で106頭、隣接地域で119頭の計225頭であった(表24)。平成19(2007)～令和2(2020)シカ年度までの捕獲頭数は累計5,279頭となった。

^{*}原則6月に出生するエゾシカの生活史を考慮し、6月1日から翌年5月31日までの1年間をシカ年度として、個体数や捕獲数等を集計するもの。

表24. 令和2(2020)シカ年度の地区別エゾシカ捕獲数

		(目標頭数)
➤ 遺産地域内(環境省)	計 106 頭	(計 125 頭)
• 知床岬地区	14 頭	(10 頭)
• 幌別一岩尾別地区	72 頭	(60 頭)
• ルサー相泊地区	20 頭	(55 頭)
➤ 隣接地域(林野庁)	計 119 頭	(95 頭)
• ウトロ地区	27 頭	(35 頭)
• 遠音別地区	58 頭	(30 頭)
• 春茹古丹地区	34 頭	(30 頭)

(データ提供：環境省、林野庁)

◎地区別、手法別のエゾシカ捕獲数(表 23 参照)

○ 知床岬

平成 19(2007)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 2(2020)シカ年度で 14 シーズン目となる(仕切り柵整備からは 10 シーズン目)。流氷明け(5 月)に、船舶を知床岬までのアクセスに利用し、忍び猟および待ち伏せ狙撃によって計 14 頭を捕獲した。今シカ年度までの計 14 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 897 頭となった。

○ 幌別-岩尾別

平成 23(2011)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 2(2020)シカ年度で 10 シーズン目となる。令和 3(2021)年 1 月から 3 月にかけて、大型仕切柵を利用した捕獲やくくりワナ、待ち伏せ式誘引狙撃などによる捕獲を実施し、合計 72 頭を捕獲した。なお、今シカ年度までの計 10 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 1,819 頭となった。

○ ルサー相泊

平成 21(2009)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 2(2020)シカ年度で 12 シーズン目となる。くくりワナや流し猟式シャープシューティングによる捕獲を実施し、計 20 頭を捕獲した。捕獲は全てくくりワナ(5 シーズン目)によるものであり、シャープシューティングは日没後 1 時間までの実施を試みたが捕獲には至らなかった。なお、今シカ年度までの計 12 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 1,021 頭となった。

○ 隣接地域

林野庁では、前シカ年度に引き続き斜里町側のウトロ地区、遠音別地区、及び羅臼町側の春荻古丹地区においてエゾシカの捕獲を実施した。囲いワナ、箱ワナ、くくりワナにより、ウトロ地区で 27 頭、遠音別地区で 58 頭、および春荻古丹地区で 34 頭の計 119 頭を捕獲した。



くくりワナで捕獲した様子(遺産地域内)
(2021 年 2 月 28 日)

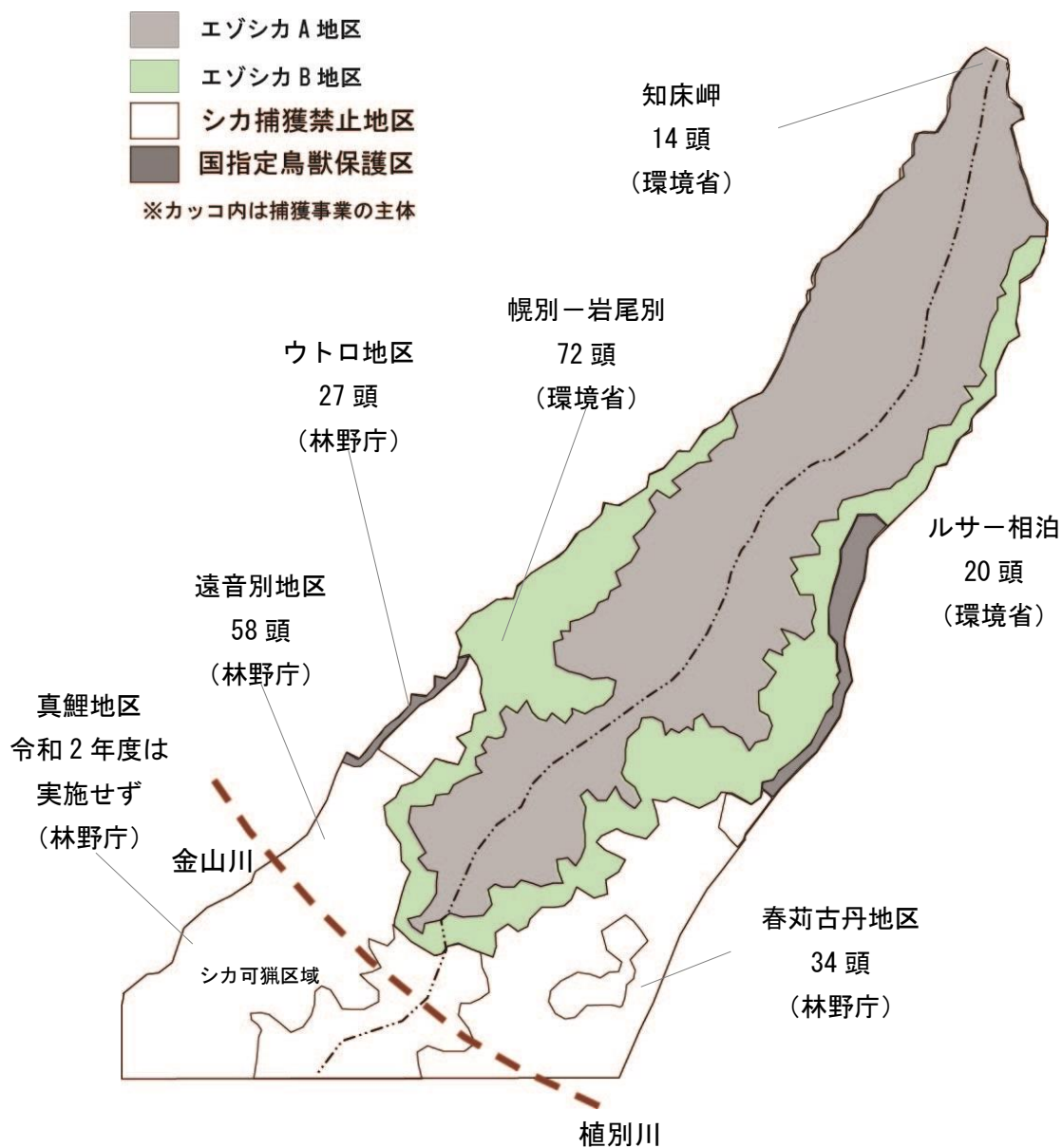


図 12. 遺産地域と隣接地域において、令和2年度の事業で捕獲された地区別のエゾシカの頭数

表 25. エゾシカ捕獲数の地区・手法別の経年変化(6月から翌年5月までのシカ年度で集計)

エリア		捕獲		第1期	第2期	第3期			
管理 区名	モニタリング ユニット	実施主体※①	手法※③	2007-11 H19-23	2012-16 H24-28	2017 H29	2018 H30	2019 R元	2020 R2
遺産 地域 内	知床岬	環	巻狩り, 狙撃	685	176	8	6	1	14
			くくりワナ	-	-	-	5	2	-
			囲いワナ	-	-	-	-	0	-
	知床岬小計			685	176	8	11	3	14
	幌別 - 岩尾別	環	流し SS, 待ち伏せ式狙撃	309	312	42	44	23	29
			くくりワナ	53	-	-	36	19	25
			囲いワナ(幌別)	85	247	6	-	-	-
			囲いワナ(岩尾別)	-	238	-	-	-	-
			大型仕切り柵(岩尾別)	-	178	8	13	5	18
			箱ワナ	-	35	53	33	8	0
	幌別-岩尾別小計			447	1,010	109	126	55	72
	ルサ - 相泊	環	固定 SS	47	-	-	-	4	-
			流し SS	53	222	-	38	17	0
			囲いワナ(ルサ)	191	85	-	-	-	-
			くくりワナ	-	11	44	32	21	20
			巻狩り	29	-	-	-	-	-
			囲いワナ(昆布浜)	15	-	-	-	-	-
			囲いワナ(相泊)	-	148	8	3	-	-
			箱ワナ	-	-	26	7	-	-
ルサ-相泊小計			335	466	78	80	42	20	
ウナキベツ	環		-	66	-	-	-	-	
隣接 地域	宇登呂	林※②	囲いワナ	411	136	-	-	-	-
		林	囲いワナ	-	208	28	15	-	-
			くくりワナ	-	-	-	14	14	27
	遠音別	林	囲いワナ	-	139	16	6	1	-
			MC・巻狩り・誘引狙撃	-	31	4	6	3	-
			くくりワナ	-	-	-	9	8	58
	真鯉	林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り	-	59	17	9	0	-
	春苅古丹	林	囲いワナ・箱ワナ	100	56	16	11	9	1
			くくりワナ	-	-	-	9	22	33
	隣接地域小計			511	629	81	79	57	119
合計				1,978	2,347	276	296	157	225

(データ提供：環境省、林野庁、公益財団法人知床財団)

①実施主体：環は環境省、林は林野庁、斜は斜里町を表す。

②三者：林野・斜里・(株)エゾシカファームの協定による捕獲

③手法：流し SS は流し猟式シャープシューティング、固定 SS は固定餌場式シャープシューティング、MC はモバイルカリングを表す。

2. ヒグマ

知床半島のヒグマ個体群は、世界有数の高密度状態で維持されており、知床を象徴する野生動物の一つである。目撃場所の多くは、国立公園内の道路沿い、遊歩道上および遺産地域と隣接する住宅地であり、ヒグマの生息地と人の活動エリアや住民生活圏が近接しているため、ヒグマと人との軋轢が生じている。

令和 2(2020)年度のヒグマ目撃件数*は、斜里町全域で 825 件、羅臼町全域で 183 件の計 1,008 件となった(図 13)。

※ヒグマの年間の生活史に合わせて、冬眠明け時期である令和 2(2020)年 3 月から令和 3(2021)年 2 月までの目撃情報を、2020 年度の目撃件数として集計している

<斜里町>

令和 2(2020)年度の斜里町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は、671 件となり、前年度より 199 件少なかった(前年比 77.1%)。月別のヒグマ目撃件数は前年と同様に 7 月に最多であった。また、国立公園を 6 地区に区分(幌岩-岩尾別、イダシュベツ-カムイワッカ、知床連山登山道、知床横断道、知床岬、知床五湖園地)すると、幌別-岩尾別地区が最も多く 416 件、次いで知床五湖園地地区が 111 件と続いた。知床五湖園地地区の目撃件数は激減しているが(昨年度 300 件)、斜里町全体では大幅な増減はなかった。

令和 2(2020)年度もヒグマによる人身事故は発生しなかったが、適切に対応しなければ人身事故に繋がりがねない危険な状況が何度か発生した。その一例として、2020 年 7 月 31 日に幌別川河口にて、少なくとも 2 度釣り人の魚を奪ったヒグマが確認された。その後も、当該ヒグマは人への接近、漁網や車両への接触、係留された無人の船外機に乗り込むなどの問題行動を繰り返しており、「知床半島ヒグマ管理計画」に基づく「行動段階 2」と判断され、8 月 24 日に捕獲された。

<羅臼町>

令和 2(2020)年度の羅臼町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は、118 件となり、前年度より 70 件少なかった(前年比 62.8%)。月別のヒグマ目撃件数は前年と同様に 7 月に最多であった。また、国立公園を 4 地区に区分(崩浜-知床岬、ルサ-相泊、湯ノ沢町-知床岬、羅臼岳登山道)すると、湯ノ沢町-知床岬地区での目撃が最も多く 69 件となった。

令和 2(2020)年度もヒグマによる人身事故は発生しなかった。一方、特筆すべき件に、4 月 12 日に赤岩の海岸で野営したカヤック利用者 1 名からの目撃情報がある。利用者が遭遇したヒグマは、調理中の食料へ興味を示すことなく、執拗に利用者を追いかけて、3 回にわたりブラフチャージした。利用者がクマ撃退スプレーを使用したところ、ヒグマは海岸から斜面を登り山林へ姿を消したとのことであった。この情報を受け、4 月 14 日には、先端部地区におけるレジャー利用の自粛を、看板の設置、知床羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスの HP 等によりよびかけた。その後、有害捕獲を目的として現地調査を 3 度実施したが当該ヒグマの発見には至らず、その後に目撃や被害がなかったことから、7 月 2 日に利用自粛要請は解除された。

また、2018 年と 2019 年に飼い犬を繰り返し殺傷・捕食をしたヒグマ(RT)に対して、出没抑制と有害捕獲のために、関係機関において綿密な協議と対策が実施された。その結果、今年度において当該個体の出没は確認されず、捕獲には至らなかった。

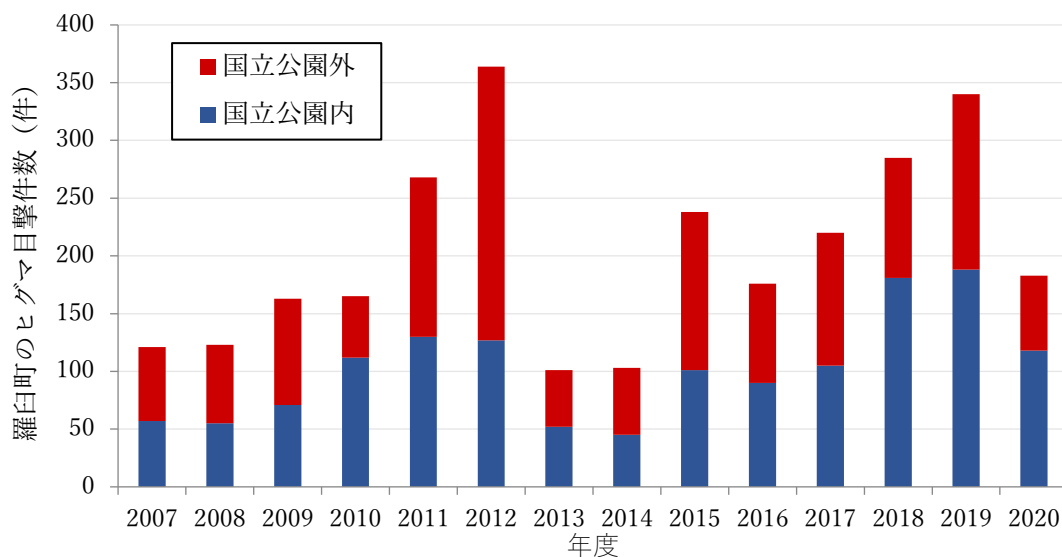
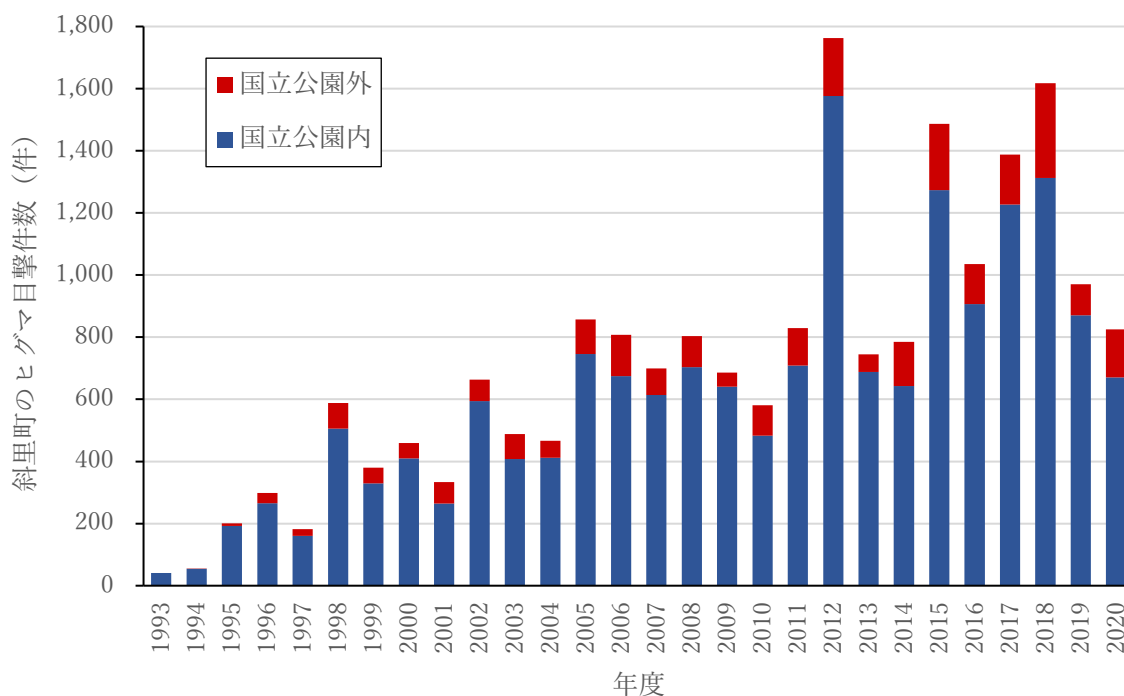


図 13. 斜里町（上図）と羅臼町（下図）における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移（データ提供：公益財団法人知床財団）

- ・住民や観光客等からの目撃通報の集計に基づく。
- ・人間との軋轢を伴わない目撃（半島先端部での観光船からの目撃等）は集計対象外。

令和2(2020)年度のヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町全域で6頭、羅臼町全域で5頭の合計11頭で、すべて有害捕獲であった（図14）。それら有害捕獲された個体のうち、鳥獣保護地域内における捕獲は斜里町で1頭、羅臼町で3頭であった。なお、隣接する標津町全域におけるヒグマの人為的死亡個体数は3頭（有害捕獲1頭、狩猟2頭）であった。

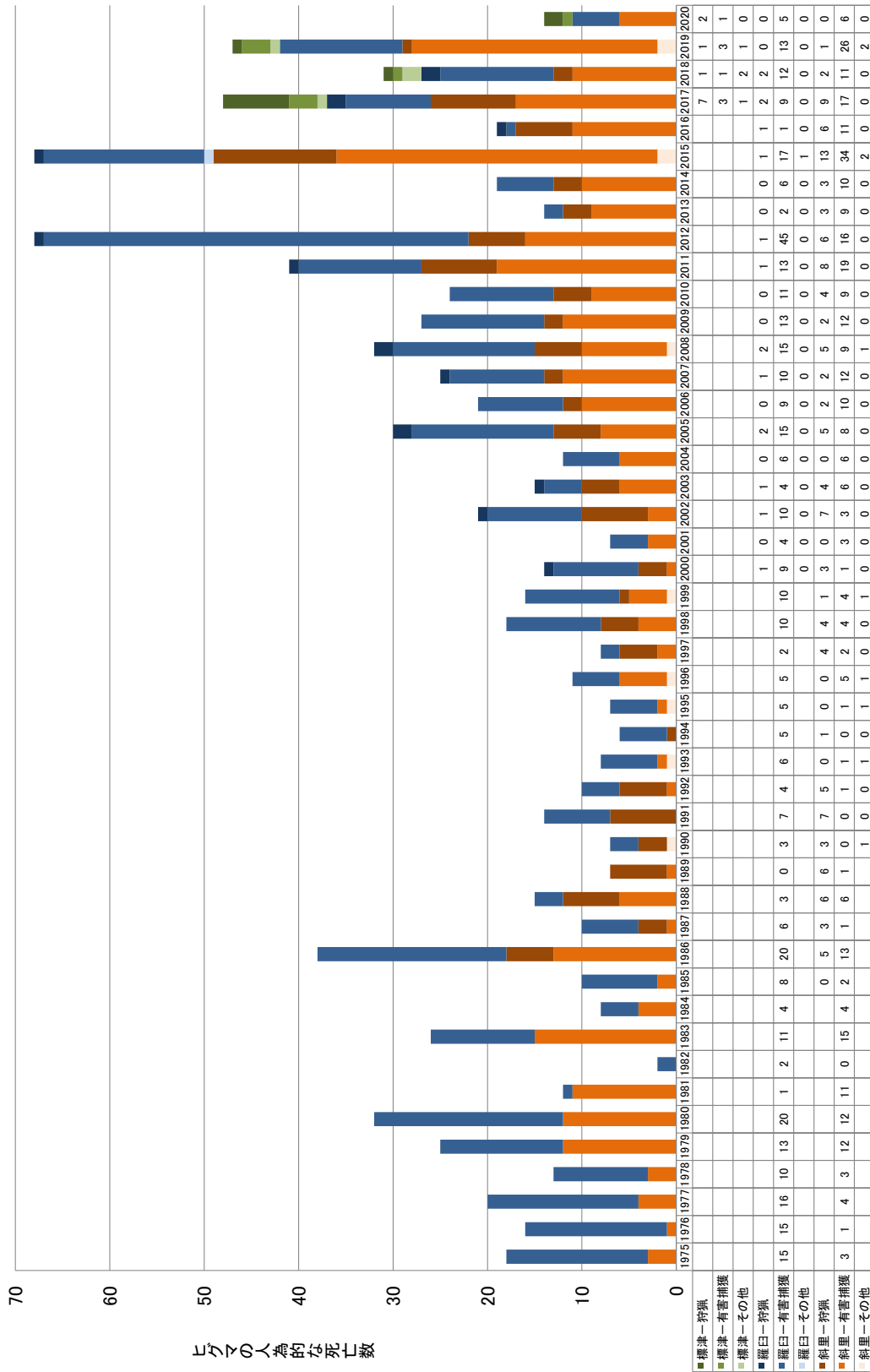


図 14. 昭和 50 (1975) 年から令和 2 (2020) 年の知床地域におけるヒグマの人為的な死亡数 (出典：令和 2 年度第 2 回エゾ

シカ・ヒグマ WG 資料 1-3 を一部訂正)

- ・昭和 50-59 (1975-1984) の羅臼町の数字については知床の哺乳類に掲載の図から読み取って記入。
- ・昭和 61 (1986) 年以前の狩猟による捕獲数はデータなし。
- ・標津町については平成 29 (2017) 年から記載。その他の空白セルはデータなし。
- ・1-12 月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。
- ・「その他」の分類には、人材育成捕獲や事故死等を含む (自然死亡は含まない)。

3. シマフクロウ

環境省及び林野庁は、「シマフクロウ保護増殖事業」として、全道のシマフクロウを対象に個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査、巣箱設置、給餌、傷病対応、事故防止対策などを実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には12つがいのシマフクロウが生息しており、令和2(2020)年度は、そのうち、4つがいから生まれた幼鳥5羽のうち4羽に対して標識を装着した。

また、既存巣箱の異木への架替、巣箱へのアタッチメント(天敵侵入防止カバー)設置、設置木への天敵侵入を防ぐ鉄板巻き等の巣箱設置やメンテナンス作業を行った。



標識装着後のシマフクロウの様子



アタッチメントをとりつけた巣箱

4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18(2006)年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。令和 2(2020)年度は 11 月 4 日から翌年 4 月 7 日にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を計数した。

オオワシ及びオジロワシの合計(不明を含む)が最多となったのは、斜里町側では令和 3(2021)年 3 月 10 日の 253 羽、羅臼町側が同 2 月 24 日の 367 羽であった。

<オオワシ>

斜里町側では 11 月 4 日から最終調査の 4 月 7 日まで確認された。羅臼町側では 11 月 11 日から 3 月 31 日までの調査で確認された。オオワシが最も多く確認されたのは斜里町側では令和 3(2021)年 3 月 10 日の 191 羽、羅臼町側では同 2 月 24 日の 202 羽であった。

<オジロワシ>

オジロワシは斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。最多となったのは斜里町側で令和 3(2021)年 3 月 10 日の 38 羽であり、羅臼町側で同 2 月 24 日の 154 羽であった。

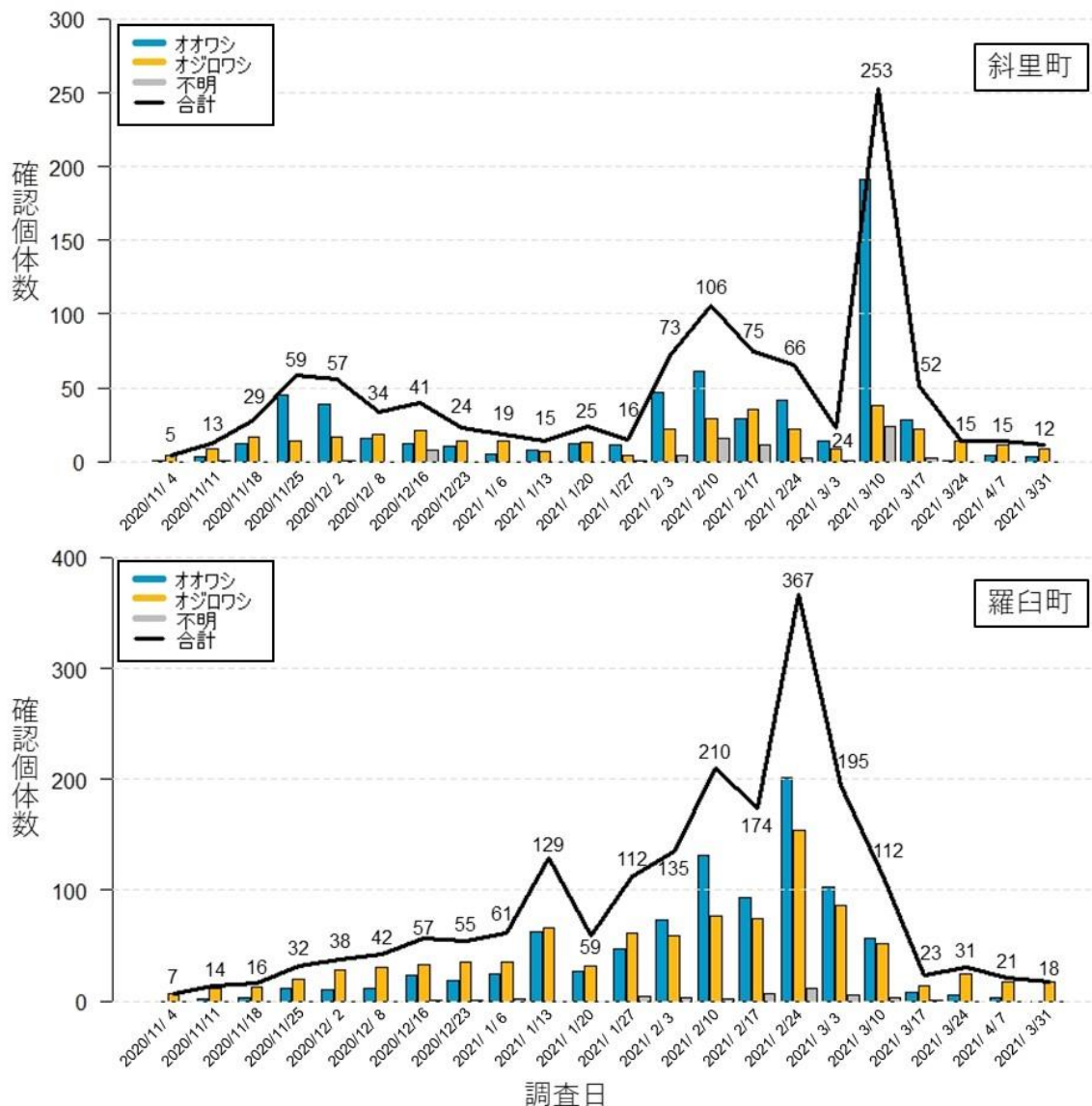
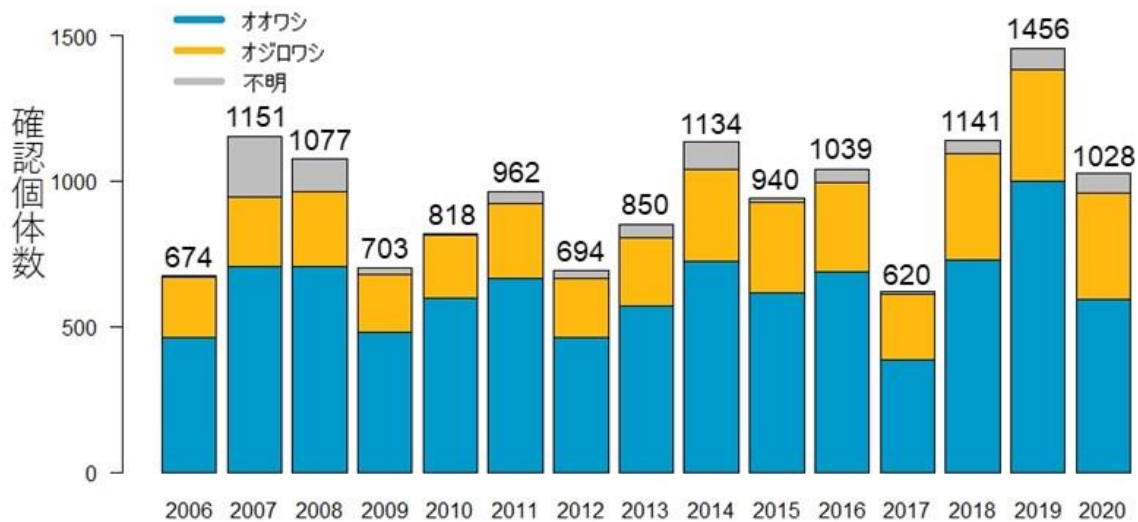


図 15. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)における令和 2(2020)年度のオオワシとオジロワシの観察個体数の変化

斜里町



羅臼町

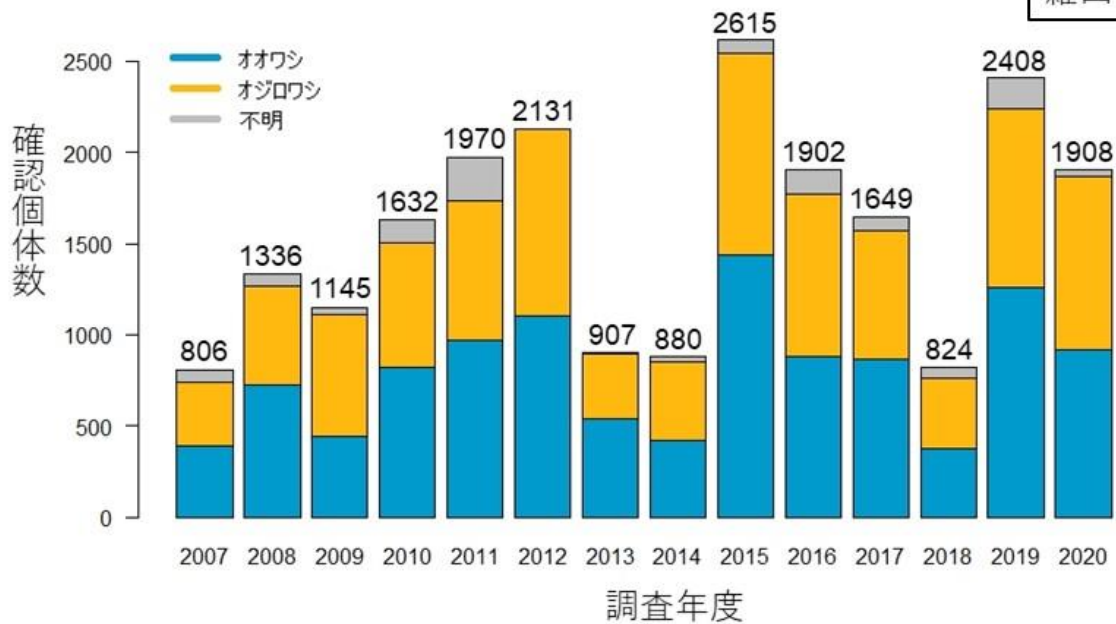


図 16. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)におけるオオワシとオジロワシの観察個体数の経年変化。平成 18(2006)年度の調査は斜里町でのみ実施し、羅臼町では未実施。



オジロワシの飛翔



氷上のオオワシ

5. 外来種

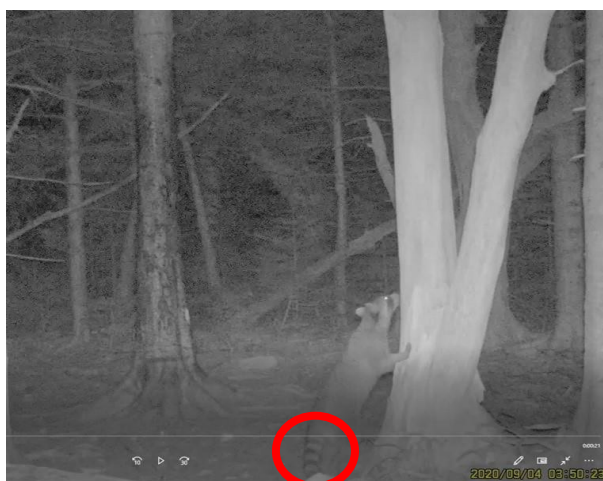
林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の2河川(斜里町シマトッカリ川と羅臼町知西別川)においてニジマス^①の生息を確認した。調査を始めた平成25(2013)年度から毎年同一の2河川において確認している。

また、同じく林野庁では遺産隣接地域の2つの林道沿い(斜里町オペケブ林道と羅臼町春苧古丹林道)において、自動撮影カメラによる中大型哺乳類の生息状況調査を実施した。調査期間は各林道沿い共に6~7月と9~10月の4週間ずつで、一林道につき計8週間とした。令和2(2020)年度は両林道においてアメリカミンクが撮影された。

アライグマについては、斜里町で1件の生息情報があった。この1件は国立公園内である知床岬地区において、(独)環境再生保全機構の環境研究総合推進費【4-1905】における自動撮影カメラ等を用いた調査により、9月4日に成獣サイズのアライグマ1頭が撮影されたものである。撮影された回数は1回のみであった。



斜里町オペケブ林道内で撮影されたアメリカミンク
(2020年10月8日撮影)



知床岬地区の通称「第一岩峰」付近で撮影されたアライグマ. 特徴的な縞模様の尾を確認
(2020年9月4日撮影)

6. 海域

令和 2(2020)年度は、海域ワーキンググループにおいて、第 3 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的
海域管理計画に基づく平成元(2019) 年度のモニタリング項目の評価を行った。

また、長期モニタリング計画（第 1 期）が令和 4(2022)年 3 月に終了することから、2 カ年をかけて
総括評価を行うこととした。

長期モニタリング項目評価調書は、令和元(2019) 年度から項目を①海洋環境、②魚介類、③海棲哺乳類、
④鳥類、⑤地域社会の 5 つに分類し、評価シートによる「分類評価」と、全てのモニタリング項目の
評価を考慮した「総合評価」を記載している。また、モニタリング項目評価調書に記載しないデータは資料集へ
まとめ、参照しやすいように整理している。

- ①海洋環境・・・海洋観測ブイによる水温の定点観測、航空機・人工衛星等による海氷分布状況
観測、海水中の石油・カドミウム・水銀などの分析
- ②魚介類・・・海域の生物相及び生息状況、浅海域における貝類定量調査、北海道水産
現勢からの漁獲量変動の把握、スケトウダラの資源状況の把握と評価
(TAC 設定に係る調査)、スケトウダラの産卵量調査
- ③海棲哺乳類・・・アザラシの生息状況調査、トドの日本沿岸への来遊頭数調査・人為的死亡個体
の性別・特性、トドの被害実態調査、シャチの生息状況調査
- ④鳥類・・・ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数・営巣地分布と営
巣数調査、海ワシ類の越冬個体数の調査、オジロワシ営巣地における繁殖の成
否及び巣立ち幼鳥のモニタリング、全道での海ワシ類の越冬個体数の調査
- ⑤地域社会・・・利用実態調査、自然資源の利用と地域産業の動静調査

第 43 回世界遺産委員会決議で行われた勧告（トド関連）については、保全状況報告書を作成し、令
和 2(2020) 年 11 月にユネスコの世界遺産センターに提出した。



流氷と知床連山

7. 河川工作物

令和2(2020)年度の第1回河川工作物アドバイザー会議を斜里町で開催、9月28日に羅臼川、チェンベツ川、サシルイ川において治山ダムの改良についての現地検討を行い、翌日、9月29日に室内会議を開催した。

会議では、第43回世界遺産委員会決議の対応、長期モニタリング調査、ルシャ川のダム改良及び河床路実証実験、第2次検討ダム(河川工作物アドバイザー会議の前身である河川工作物WGにおいて、改良すればサケ科魚類の生息環境等の改善が図られる可能性があるものの、改良に伴う防災機能への全体的な影響が大きい「現状維持」と評価した河川工作物)の改良工事の状況等を報告した。

令和2(2020)年度の長期モニタリング調査は「オショロコマ生息等調査」を実施した。

「オショロコマ生息等調査」は、知床半島内の遺産隣接地域を含む42河川の水溫調査と、外来種を含めた魚類相・生物量の推定を目的とした環境DNA調査、14河川でオショロコマの捕獲調査等を実施した。

第2次検討ダムの改良については、林野庁の実施するオッカバケ川2号治山ダム改良工事の最終年となる令和2(2020)年度は、1.2mを切り下げる改良工事を予定どおり終了し、今後、河川状況の検証後に1号ダムの工法等の検討に着手する予定であることを報告した。

また、令和3(2021)年1月19日に令和2(2020)年度第2回目の河川工作物アドバイザー会議を札幌にて開催し、第43回世界遺産委員会決議の対応、長期モニタリング調査結果、第2次検討ダムの改良工事、ルシャ川のダム改良と河床路実証実験について議論を行った。

会議では、長期モニタリング調査結果については、オショロコマ調査において導入した環境DNA調査の結果報告と検討を行った。また、ルシャ川の治山ダム改良については、令和2(2020)年度から開始した6か年で3基のダムを切下げる計画の進捗状況及び、河床路の実証実験の経過について報告した。



サシルイ川現地検討会



第1回河川工作物アドバイザー会議

8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」は、知床世界自然遺産地域の自然の状態や観光利用の動向などを定期的にチェックし、その結果を遺産管理に活用する（順応的管理を行う）ための計画である。長期モニタリング計画に位置づけられている項目は表 26 のとおりである。また、令和 3（2021）年度にこれまでの取組を総括することを目標としているため、科学委員会等において総合評価の方針を検討した。

表 26. 長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査 (表 15)
1	(一)	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィル a の観測	—
2	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	p. 28 No. 10
3	北海道	アザラシの生息状況の調査	p. 29 No. 24
4	環境省	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	—
5	環境省	浅海域における貝類定量調査	—
6	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	p. 27 No. 7, 8
7	環境省、林野庁	エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）	p. 28, 29 No. 13, 20
8	環境省、林野庁	知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）	p. 28, 29 No. 13, 20
9	環境省	希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況の把握	p. 28 No. 13
10	環境省ほか	エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握（航空カウント/地上カウント）	p. 28 No. 14
11	環境省	陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況の把握	—
12	環境省	陸生鳥類生息状況の把握	—
13	環境省、林野庁	中小型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）	p. 29 No. 23
14	環境省、林野庁	広域植生図の作成	p. 28 No. 18
15	環境省ほか	ヒグマによる人為的活動への被害状況	p. 28 No. 17
16	関係機関	知床半島のヒグマ個体群	—
17	林野庁、北海道	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング	p. 29 No. 25
18	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオシロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）	p. 28 No. 19

19	環境省ほか	適正利用に向けた管理と取組	p. 27 No. 5
20	環境省ほか	適正な利用・エコツーリズムの推進	p. 27 No. 5
21	関係行政機関、 事業差等	利用者数の変化	p. 27 No. 5
22	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	—
23	環境省	シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体と原因調査	—
24	環境省ほか	年次報告書作成による事業実施状況の把握	p. 27 No. 1
25	環境省ほか	年次報告書作成等による社会環境の把握	p. 27 No. 1
26	林野庁、環境省	気象観測	—
①	第一管区 海上保安部	航空機、人工衛星等による海氷分布状況観測	—
②	東海大学、 北海道大学	アイスアルジーの生物学的調査	—
③	北海道水産林務部	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	—
④	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）	—
⑤	羅臼漁協組合、 釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	—
⑥	北海道区 水産試験所等	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	—
⑦	北海道	トドの被害実態調査	—
⑧	オジロワシ 長期モニタリング 調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	—
⑨	合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	—
⑩	海上保安庁 海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	—
⑪	Uni-HORP (北海道シャチ研 究大学連合)	シャチの生息状況の調査	—

※No. は長期モニタリング計画における各モニタリング項目の番号

9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

<斜里町による「しれとこ 100 平方メートル運動」>

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の幌別・岩尾別地区の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。同運動は昭和 52(1977)年から開始され、平成 22(2010)年には全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終えた。現在は、同運動の第 2 のステージ、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、運動地公開を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

○ 森林再生事業の取組

森林再生事業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年で一回りする回帰作業方式を基本としている。平成 9(1997)年度から平成 29(2017)年度の 20 年間をかけて、第 4 次回帰作業までを完了した。

令和 2(2020)年度は、第 5 次回帰作業の 3 年目にあたる。アカエゾマツ造林地の樹種多様化を目的として、造林地 4ha にて重機を用いてアカエゾマツ 2,800 本の間伐及びギャップの造成を行った。5 月には苗畑で育成した広葉樹中型苗（樹高 2~3m）17 本を間伐後のアカエゾマツ造林地に移植した。加えて、10 月には広葉樹大型苗（樹高 5~6m）8 本をギャップ造成したアカエゾマツ造林地に移植した。その他に、ササ地等の未立木地の森林化を目的として、森の集い(植樹祭)にてトドマツ小型苗 155 本の植え込みを行った。



アカエゾマツ造林地での広葉樹中型苗の移植の様子（2020 年 5 月 17 日撮影）

○ 生物相復元事業の取組

運動地内を流れる岩尾別川にて、かつて生息していたサクラマスを復元する取組を行っている。令和 2(2020)年度は、9 月に実施した遡上状況調査ではサクラマス親魚 6 尾を確認し、4 年ぶりに 10 尾を下回る結果となった。サクラマスの発眼卵放流については、自然産卵による再生産の推移を把握することを目的として休止することとなった。

○ 運動地公開の取組

令和 2(2020)年度の交流事業としては、しれとこ森の集い(107 人)、森づくりワークキャンプ(11 人)を実施し、運動参加者及び町民が参加した。1980 年に始まった知床自然教室は 41 年目を迎える予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によって開催が中止となった。

その他、運動地を歩く「森づくりの道」の利用者数(開拓小屋コース)は 1,022 名であった。

<環境省・羅臼町・知床財団共同事業によるルサ園地河畔林育成事業>

羅臼町北浜のルサ地区は、知床国立公園の羅臼町側の玄関口となっており、平成 21(2009)年 6 月に環境省により知床世界遺産ルサフィールドハウスが設置された。一方で施設の背後に広がるエリアは、アメリカオニアザミやハルザキヤマガラシといった外来植物が繁茂する荒地となっており、整備未着手のままとなっていた。そこで平成 29(2017)年度より、環境省・羅臼町・知床財団の 3 者による共同事業として河畔林の育成を開始した。効率的な河畔林の育成のため、当地区特有の強風に加え、エゾシカによる植生への影響を考慮し、平成 29(2017)年と平成 30(2018)年に自立式防風防鹿柵を設置した。令和 2(2020)年度は、この自立式防風防鹿柵を 1 基増設した。柵の設置作業は 2020 年 8 月 25 日、26 日、27 日に実施した。



柵の設置作業の様子



完成した新設柵

また、この事業について地域内外の方々に周知するとともに、この地区での活動に親しみを持ち共に見守る住民となってもらうことを目的として、2020 年 9 月 26 日、27 日の 2 日間「僕と私とルサの森たんけん隊」という普及活動を実施した。2020 年度は、知床羅臼 NOASOBI・MANABI 推進協議会による事業が 9 月 25 日～10 月 4 日の期間に実施されており、ルサフィールドハウス周辺では特設のアウトドアテラスが無料開放され、休憩やコワーキングのスペースが設置された。この事業期間に合わせてイベントを実施することで、地域内のみならず地域外の方々にも河畔林育成事業の周知を図ること、地域内外の方々の交流につなげることも目的とした。



普及活動の様子

第3章 適正利用

1. 利用の概況

2020年の知床世界自然遺産地域の利用状況は、1月に発生した新型コロナウイルスの世界的な影響により激減した。日本国内の影響は2月ごろから現れはじめ、4月～6月、8月～9月にかけて緊急事態宣言が発令されたことにより、対象期間は特に利用者数が減少している。また、インバウンドの需要がほぼ消滅したことにより、外国人の利用もわずかである。一方、10月から「GoToキャンペーン」等の需要喚起策が実施されたことにより、11月ごろまで一時的な反転増加があるなど、あらゆる面で平年とは異なる利用実績、利用傾向となった。

なお、本章における利用者数等は、令和2(2020)年度 知床国立公園適正利用等検討業務（環境省釧路自然環境事務所）において集計されたデータを使用している。特に断りがない場合は1月から12月までを対象とした集計値である。

(1) 観光客の入込み数

1) 斜里町の観光客入込み数

令和2(2020)年の斜里町の観光客入込み数は711,514人(日帰りは463,839人、宿泊は247,675人)であり、前年比42%減となった。

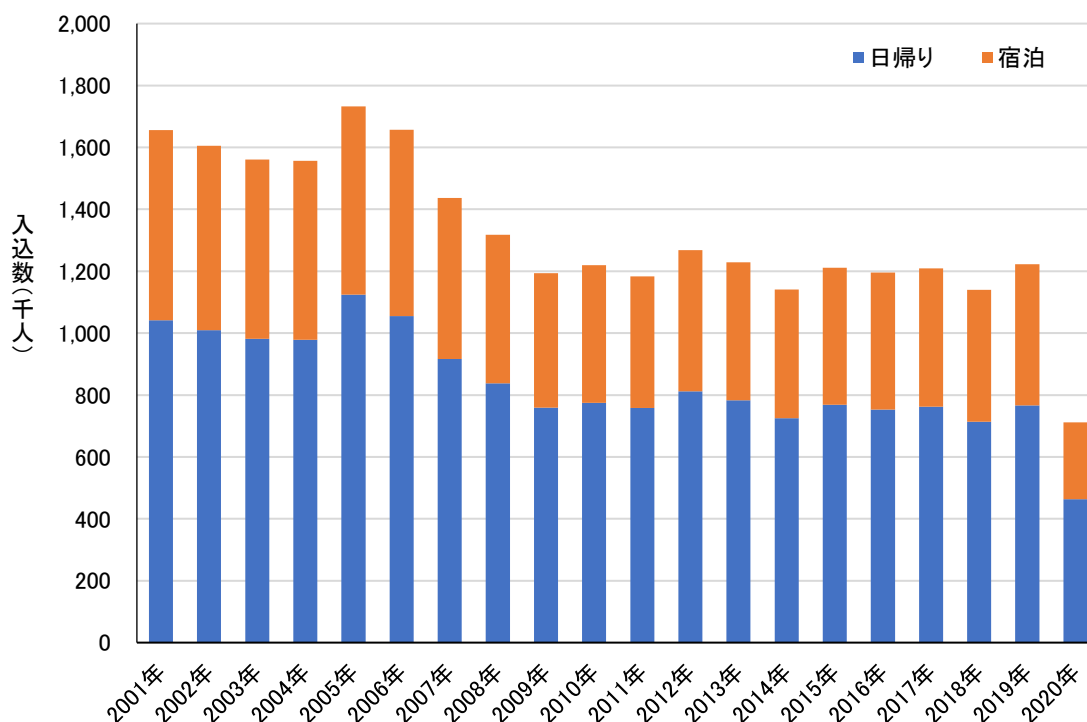


図 17. 斜里町における観光客の入込み数（データ提供：斜里町商工観光課）

2) 羅臼町の観光客入込み数

令和 2(2020)年の羅臼町の観光客入込み数は 275,040 人(日帰りは 250,763 人、宿泊は 24,277 人)であり、前年比 50%減となった。

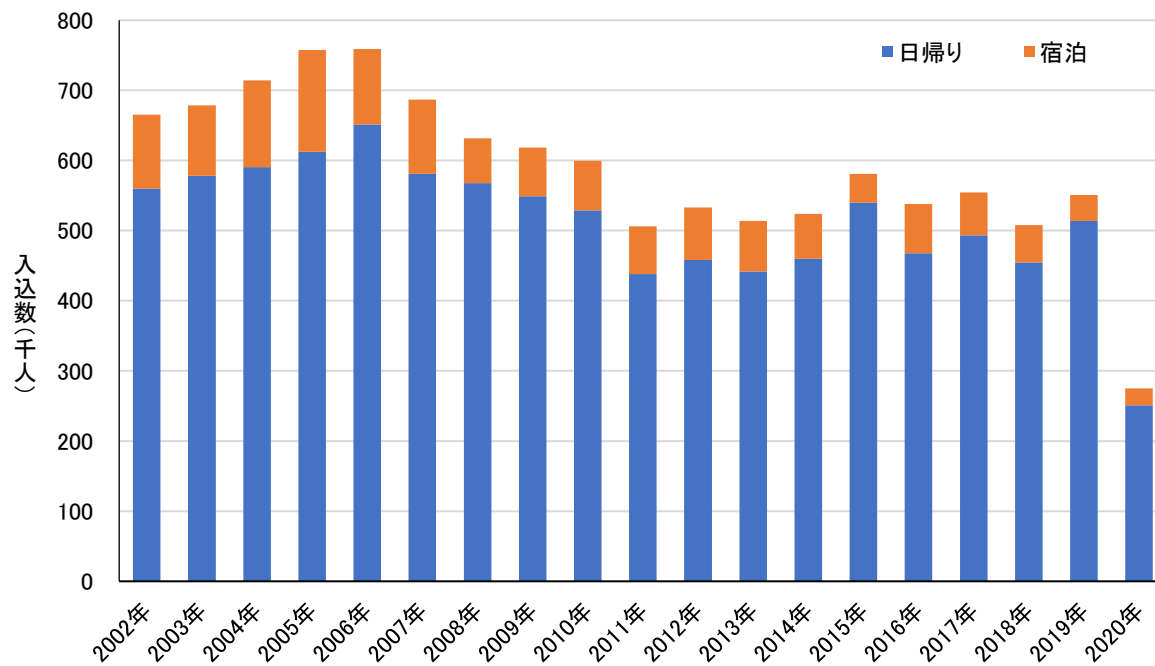


図 18. 羅臼町における観光客の入込み数 (データ提供: 羅臼町産業創生課)

(2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数

1) フレペの滝利用者数

令和2(2020)年の利用者数は34,904人であり、前年比36%減となった。

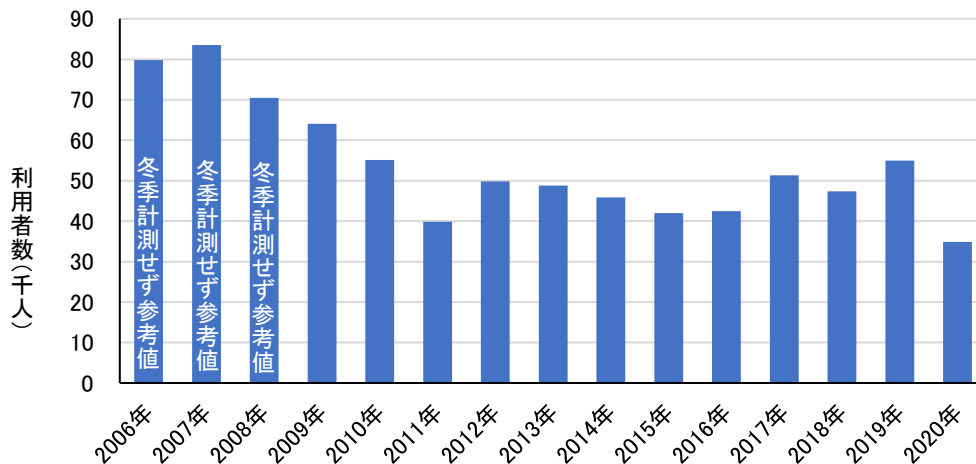


図 19. フレペの滝の利用者数 (データ提供：環境省)

- ・フレペの滝遊歩道入口に利用者カウンターを設置して計測した。
- ・平成18(2006)年は6-10月、平成19(2007)年は4-11月、平成20(2008)年は4-12月の測定のため、参考値。
- ・平成21(2009)年から通年計測。入場者数と退場者数の2データのうち、多い方を採用している。
- ・平成28(2016)年から平成30(2018)年は、年によって異なる捕捉率でカウンター値が算出されてしまっている。平成29(2017)年の12月2日以降はデータが欠損している可能性が高く、平成30(2018)年の一部データは別途設置しているカウンターのデータを使用した。
- ・令和元(2019)年は退場数を使用し、欠損データにおいては別途設置しているカウンターのデータを使用した。
- ・令和2(2020)年はカウンターの不調により、8/2~8/12、11/26~11/27にデータの欠損あり。別途、環境省が設置した他社製のエコカウンターのカウント値(退場者数)より欠損データを補正した。

2) 熊越えの滝利用者数

令和2(2020)年の利用者数は1,110人であり、前年比10%減となった。利用に大幅な減少はなかった。

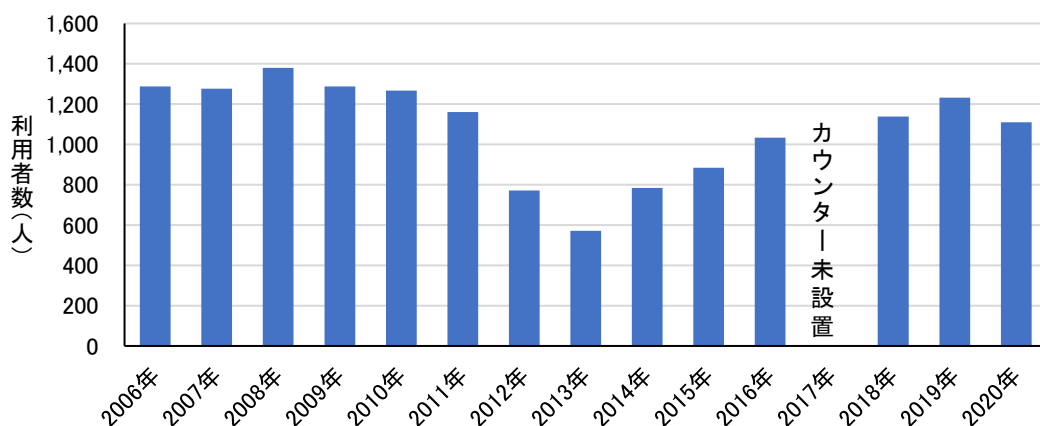


図 20. 熊越えの滝の利用者数 (データ提供：環境省)

- ・熊越えの滝遊歩道の入口付近に6-10月(年により5月、11月も計測あり)に赤外線カウンターを設置して、入場者数を計測した。
- ・平成23(2011)年の8/17-9/1、平成27(2015)年の8/25-11/2はデータ欠損。後者では欠損期間に推定値(算出法不明)を充当している。
- ・平成29(2017)年はカウンター未設置のため欠測。
- ・令和元(2019)年の6/5-7/5、7/23、10/3はデータ欠損のため推定値を使用。
- ・9~10月にかけて羅臼町・羅臼町観光協会により木道整備工事が実施されたことから、工事関係者作業時のカウントが複数回含まれる。

(3) 主要施設の利用状況

1) 知床自然センター利用者数

令和 2(2020)年の知床自然センター利用者数は 180,549 人であり、前年比 30%減となった。

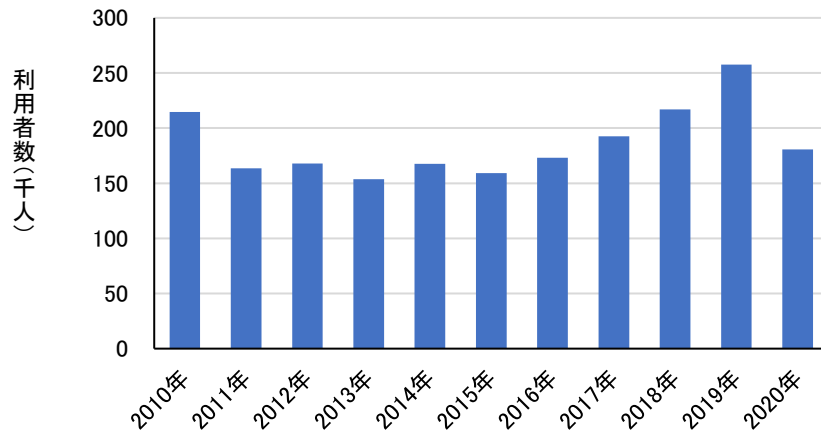


図 21. 知床自然センター利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

- ・平成 22(2010)年より正面玄関風除室に赤外線カウンターを設置。平成 27(2015)年 10 月 26 日-平成 28(2016)年 4 月 19 日は工事のため閉館、仮設店舗で営業。4 月 20 日にリニューアルオープン。
- ・令和 2(2020)年は 4 月 18 日から 5 月 15 日まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため休館。4/29~5/15 まで駐車場閉鎖。

2) 知床羅臼ビジターセンター利用者数

令和 2(2020)年の知床羅臼ビジターセンター利用者数は 25,839 人であり、前年比 48%減となった。

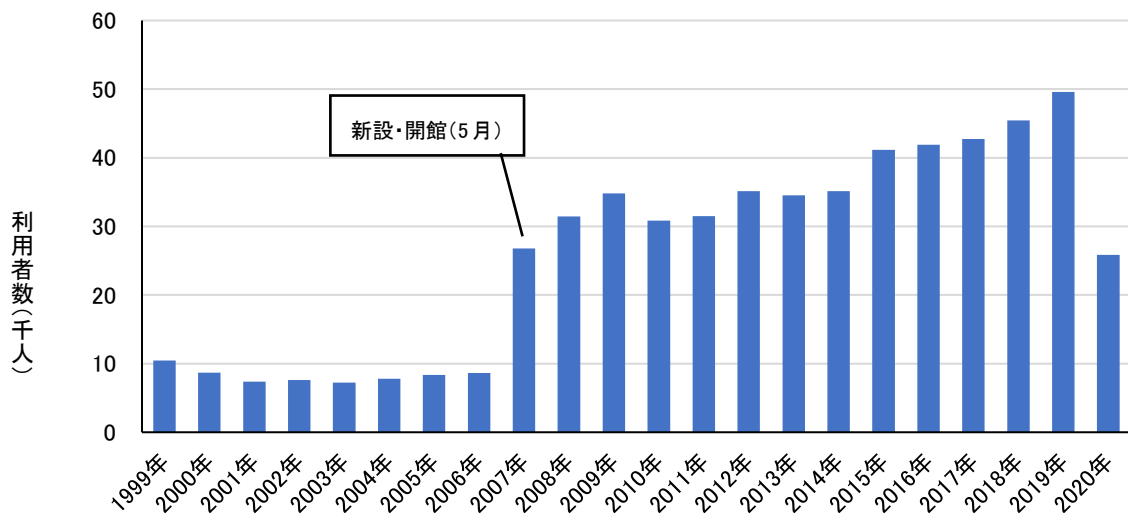


図 22. 知床羅臼ビジターセンター利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

- ・平成 12(2000)-平成 23(2011)年は羅臼町役場産業課集計
- ・平成 24(2012)-令和元(2019)年は知床羅臼ビジターセンター集計
- ・新規移転時(平成 19(2007)年)より赤外線カウンターを設置。旧館(~平成 18(2006)年)では、来館者名簿の記入者数に日別の公用来館者数を加えて集計していた。
- ・平成 12(2000)、平成 13(2001)、平成 19(2007)年で一部データがない月がある。
- ・令和 2(2020)年は 4 月 18 日から 5 月 15 日まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため休館。

3) 知床世界遺産センター利用者数

令和 2(2020)年の世界遺産センターの利用者数は 63,778 人であり、49%減となった。

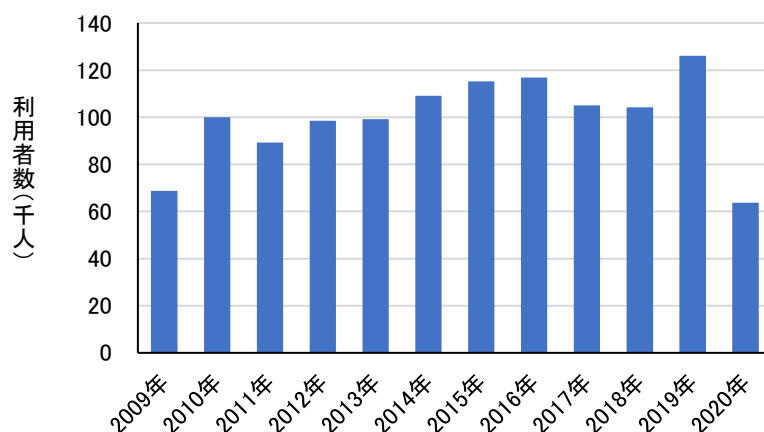


図 23. 知床世界遺産センター利用者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団知床支部)

- ・施設入口に設置してある赤外線カウンターにより計測。
- ・令和 2(2020)年は 4 月 18 日から 5 月 15 日まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため休館。

4) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

令和 2(2020)年の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は 6,662 人であり、前年比 29%減となった。

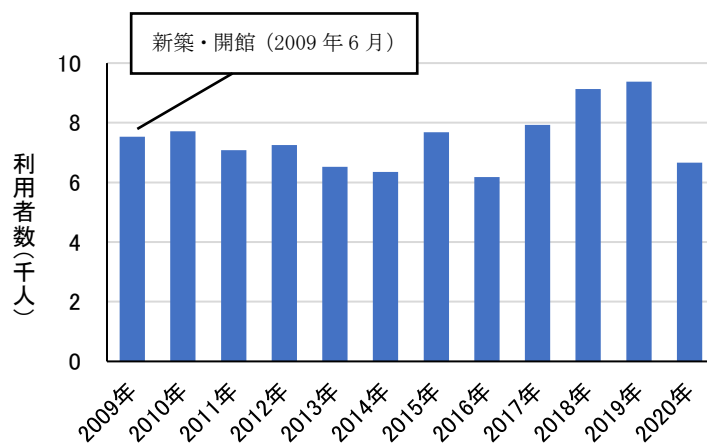


図 24. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

- ・平成 21(2009)–平成 27(2015)年冬季は 11 月–1 月閉館、平成 28(2016)–令和元年(2019)年冬季は 11 月–4 月閉館
- ・施設入口に設置してある赤外線カウンターにより計測。
- ・令和 2(2020)年は 4 月 18 日から 5 月 15 日まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため休館。

(4) 知床ボランティア活動施設利用者数

令和2(2020)年の利用者数は257人であり、前年比74%減となった。平成28(2016)年から冬季閉館を実施しており、令和2(2020)年の開館は4か月間であった。

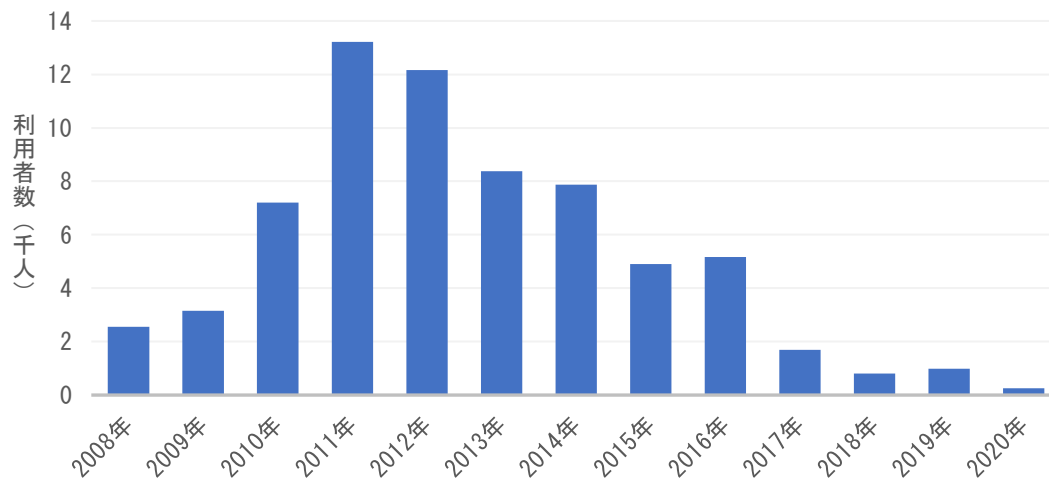


図 25. 知床ボランティア活動施設利用者数 (データ提供：林野庁北海道森林管理局)

- ・平成27(2015)年度まで通年開館、平成28(2016)年度6-10月のみ開館、自動カウンターにより計測
- ・平成29(2017)年度以降は5-9月のみ開館、目視により計測。平成29(2017)年度は閉館時のイベント利用者を含む。
- ・令和元(2019)年度は5-9月の利用者及び年間貸し切り利用者数を使用。
- ・令和2(2020)年度は6-9月の利用者及び年間貸し切り利用者数を使用。

(5) その他

1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の令和2(2020)年の利用者数は、それぞれ「知床・らうす」が63,776人、「しゃり」が185,936人、「うとろ・シリエトク」が392,563人だった。前年比は「知床らうす」が49%減、「しゃり」が26%減、「うとろ・シリエトク」は38%減となった。

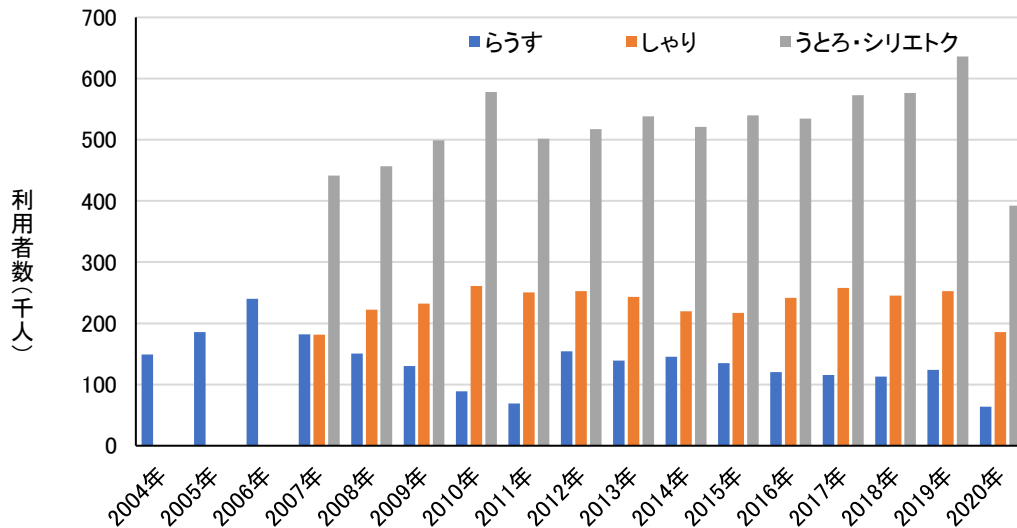


図 26. 道の駅利用者数 (データ提供: 斜里町商工観光課、羅臼町産業創生課)

・令和2(2020)年は4月25日～5月15日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため各道の駅の施設はトイレ及び駐車場のみ開放。

2) 斜里町立知床博物館利用者数

令和2(2020)年の利用者数は5,860人であり、前年比49%減となった。

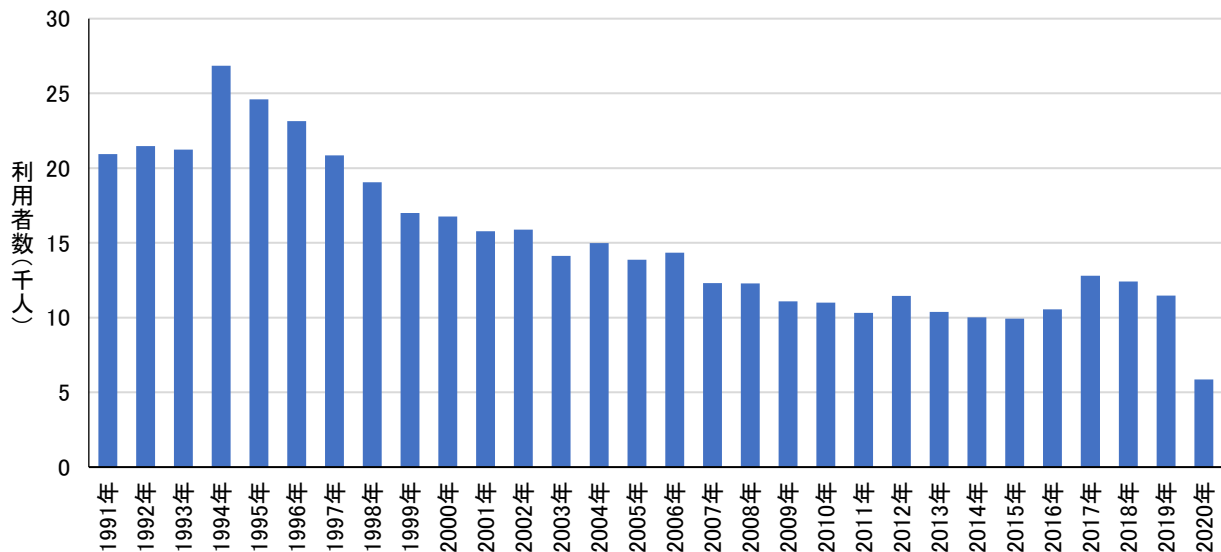


図 27. 斜里町立知床博物館利用者数 (データ提供: 斜里町立知床博物館)

・令和2(2020)年は4月18日から5月25日まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため休館。

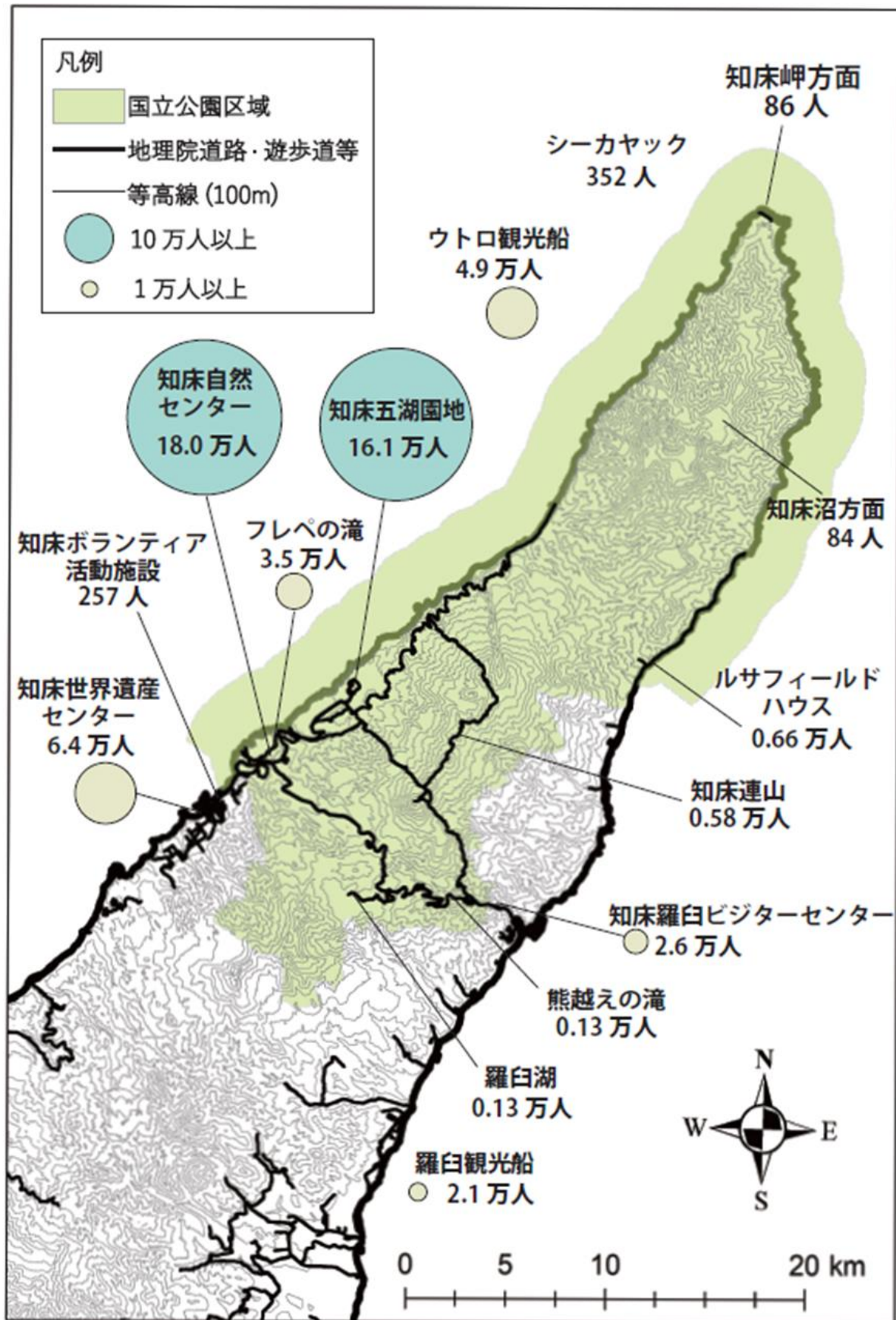


図 28. 令和 2(2020)年の知床世界自然遺産地域とその周辺の利用者数

2. 適正利用促進の取組

(1) 適正利用・エコツーリズムの検討

1) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ・検討会議の開催

知床の適正な利用及びエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、「知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ」と「知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議」をそれぞれ開催した。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、Web 会議システムを導入し、音声及び動画による交互通信により、遠隔からの参加者とも円滑な協議を可能とする体制を構築した。

表 21. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和 2(2020)年 10 月 15 日(木) 10:20~12:00 標津町 障害学習センターあすばる 多目的ホール	41 名 (Web を 含む)	(1) 長期モニタリング計画のモニタリング項目について (2) 長期モニタリング計画の評価項目の評価について (3) その他 1. 登山道のモニタリングについて 2. 今後の自然公園制度のあり方について 3. 文化観光促進法について 4. 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱の一部改訂について
第 2 回	令和 3(2021)年 2 月 1 日(月) 10:30~12:30 小清水町 多目的研修集会施設 愛ホール	41 名 (Web を 含む)	(1) 長期モニタリング計画の評価項目について (2) 知床国立公園の利用状況調査について (3) その他

表 22. 適正利用・エコツアーリズム検討会議の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和2(2020)年10月15日(木) 13:15~17:00 標津町 障害学習センターあすばる 多目的ホール	56名 (Webを含む)	(1) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (2) 実施部会等からの報告 ・コロナウイルス感染拡大を受けた知床観光の現状 ・赤岩地区昆布ツアー一部会 ・国立・国定公園への誘客、ワーケーション推進事業 ・野生動物観光促進事業 (3) 個別部会等からの報告 ・厳冬期の知床五湖エコツアー事業 ・知床五湖地区における取組 ・カムイワッカ地区における取組 ・ウトロ海域における取組 (4) その他 ・知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について ・知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議について ・アドベンチャーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について ・今後の自然公園制度のあり方について ・文化観光促進法について ・知床世界自然遺産地域適正利用・エコツアーリズム検討会議 設置要綱等の一部改訂について
第2回	令和3(2021)年2月1日(月) 14:00~16:00 小清水町 多目的研修集会施設 (愛ホール)内 多目的ホール	60名 (Webを含む)	(1) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (2) 実施部会からの報告 ・赤岩地区昆布ツアー一部会 (3) 個別部会からの報告 ・厳冬期の知床五湖エコツアー事業 ・知床五湖地区における取組 ・カムイワッカ地区における取組 ・ウトロ海域における取組 (4) その他 ・知床国立公園の利用のあり方について ・2020年度知床国立公園利用状況調査結果(暫定版)について ・ヒグマ対策連絡会議について ・アドベンチャーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

2) 知床エコツアーリズム戦略

令和 2(2020)年度は、知床エコツアーリズム戦略に基づき、2 件の取り組みが進められた。

①赤岩地区昆布ツアー事業(知床岬 399 番地上陸ツアー)(提案者：知床羅臼町観光協会)

半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーと位置づけて試行していたが、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点よりツアーの募集を中止した。

② 厳冬期の知床五湖エコツアー事業(提案者：知床斜里町観光協会)

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうで冬期の知床五湖をまわるエコツアーを実施している。平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度までは北海道網走建設管理部による試験除雪を行っていたが、平成 29(2017)年度からは自主除雪により実施している。

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの状況をふまえて、例年の開催日数 60 日間を短縮し、令和 2(2020)年は 1 月 25 日(月)～3 月 10 日(水)の 45 日間の予定で事業が計画された。また、ツアー運用が見直され、利用者や引率者双方の利便性より午後の出発時間を 30 分繰り下げ、13:30～17:00 とすることとなった。

3) 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議

先端部地区の適正な利用について定めた「知床半島先端部地区利用の心得」については、利用状況の変化等を踏まえ、平成 29(2017)年 3 月に改訂を行ったが、その議論の過程において、既存のルールや利用のあり方に関する議論等を求める様々な意見が出された。また、平成 28(2016)年度第 2 回適正利用・エコツアーリズム検討会議では、今後 5 年間を目途に、地域の意見や利用状況・ニーズ等を踏まえた利用のあり方について、既存ルールの見直しを含めた検討を進めていくこととなった。

これを受け、平成 29(2017)年度からの 2 か年において、知床国立公園の利用のあり方について、地域関係者間で意見交換・議論を行う「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」を計 6 回開催した。令和元(2019)年度は、懇談会でとりまとめられた地域意見の取り扱いを行政として検討するための「知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議」を開催しており、令和 2(2020)年度は延期となっていた同会議の 3 回目を実施した。

表 27. 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議

	開催日時・場所	参加者	議題
第 3 回	令和 2(2020)年 7 月 16 日(木) 14:00～16:15 羅臼町役場 1 階会議室	20 名	(1) 知床国立公園利用のあり方のゾーニングイメージ(案)について (2) 利用のルールの見直し方針について (3) その他

(2) 知床五湖の利用

1) 知床五湖の利用者数

知床五湖の令和 2(2020)年の利用者数は 161,017 人であり、前年比 51%減であった。

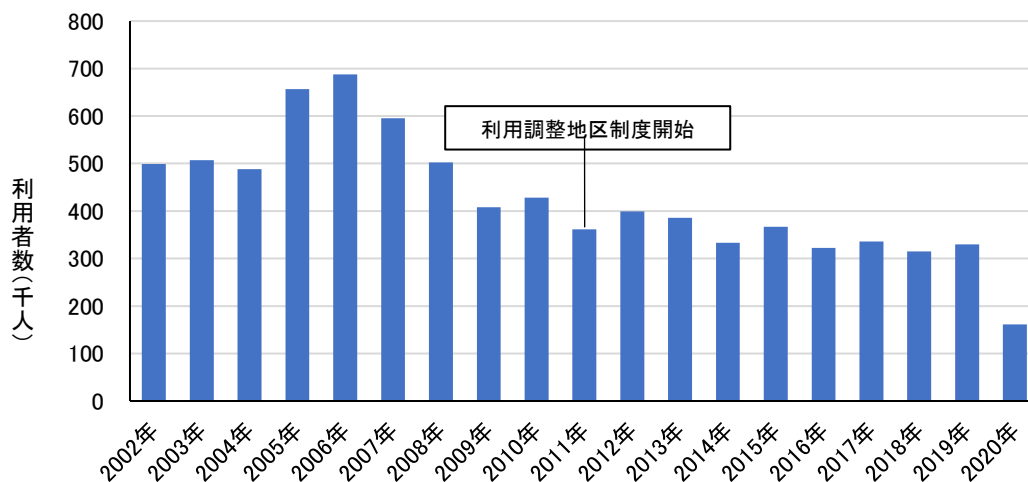


図 29. 知床五湖の利用者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団および斜里バス株式会社)

- ・駐車場利用者数及びシャトルバス五湖利用者数より算出、4-11 月開園。
- ・シャトルバス五湖利用者数は、シャトルバス総利用者数に一定の係数をかけて算出。しかし、シャトルバス総利用者数の定義が不明。係数の妥当性も明らかではない。また、シャトルバスの運行期間が年によって異なるため、注意が必要。
- ・駐車場営業期間が年により異なる、車両台数・車種から乗車人数を推定する式が昭和 63(1988)年から変更されておらず、妥当性に課題あり。
- ・マイカー規制期間外の路線バスによる利用者が算入されていない。

2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道利用者数

令和 2(2020)年の高架木道利用者数は 85,541 人、地上遊歩道利用者数は 43,653 人であり、前年比は高架木道で 61%減、地上遊歩道で 35%減となった。

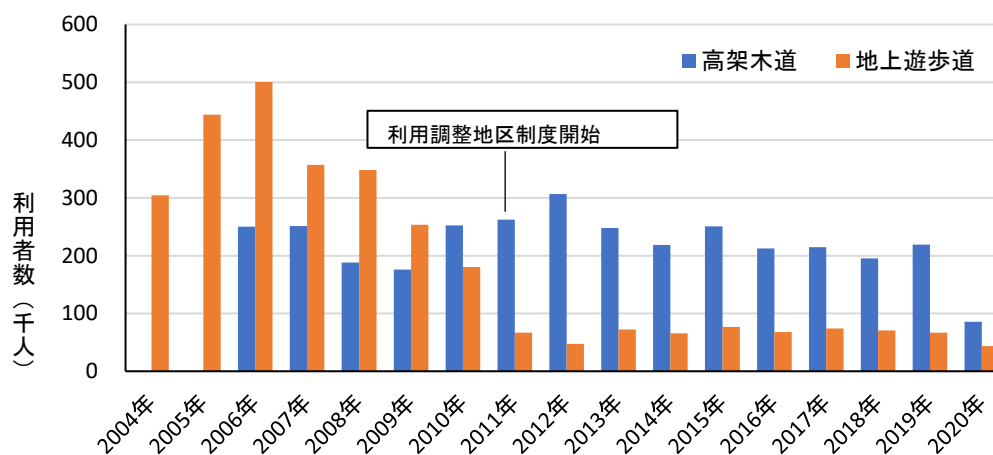


図 30. 知床五湖高架木道、地上遊歩道利用者数 (データ提供：環境省)

- ・高架木道：カウンター値(入場者数)に年により異なる捕捉率を乗じている。
- ・地上遊歩道：知床五湖フィールドハウスより聞き取った立入認定者数(4/20-10/20)、目視による人数カウント数(10/21-11/8)の実数を用いている。
- ・平成 22(2010)年以前の地上遊歩道の利用者数は赤外線カウンターにより計測。
- ・平成 23(2011)年以降の地上遊歩道利用者数は、開園-10 月 20 日までは五湖フィールドハウスにおける実測値を採用しているが、開園-5 月 9 日までは年により赤外線カウンターの計測による推定値または計測方法が不明な値であることがある。10 月 21 日以降の自由利用期は、赤外線カウンターの計測地に補足率を勘案した推定値を採用している。
- ・令和 2(2020)年度は、公益財団法人 知床財団より聞き取った立入認定者数実績(4/20~11/8)を使用した。また、立入認定手続きを必要としない自由利用期の廃止に伴い、地上遊歩道への立ち入りは立入認定者数で把握することが可能となった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 4/20~5/15 まで知床五湖フィールドハウス閉館。4/28~5/15 まで知床五湖閉園。また、植生保護期(8/1~11/8)のレクチャー人数を 50 名→25 名と利用人数を制限。

3) 知床五湖冬期利用者数

令和 2(2020)年の知床五湖冬期利用者数は 1,917 名(376 組)であり、前年比 31%減となった。新型コロナウイルスの影響に加え、温暖な気候により融雪が進行したことから、予定を繰り上げてツアー催行を終了したためである。

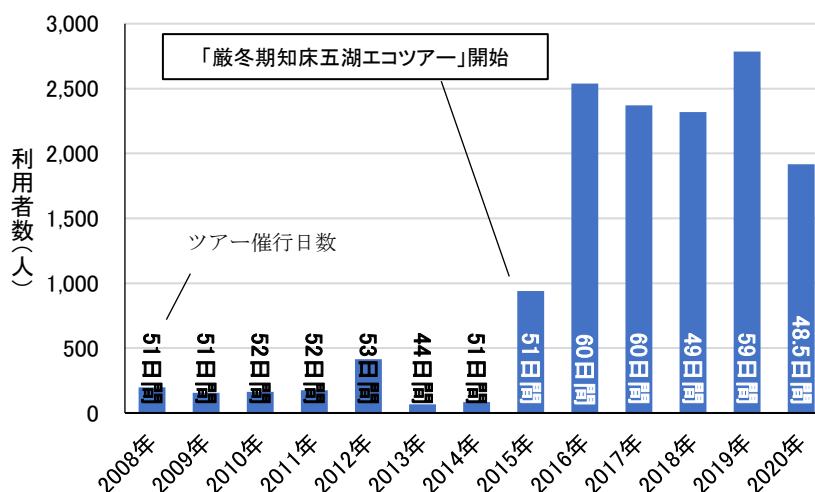


図 31. 知床五湖冬期利用者数 (データ提供：知床斜里町観光協会)

- ・平成 20(2008)年から平成 26(2014)年は、冬期通行止め期間の道道知床公園線への立入許可を得てガイドが岩尾別ゲートから徒歩で引率して知床五湖を案内する「知床五湖冬季利用事業」として行われた。
- ・平成 27(2015)年からの増加は、通行止め期間の道道知床公園線の岩尾別ゲートから知床五湖までの道道知床公園線を除雪してガイド事業者が車両で知床五湖までアクセスし、知床五湖を案内する「厳冬期の知床五湖ツアー」が開始され、利用形態が大きく変化した。

4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区制度を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を 1 回開催した。

表 28. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 42 回	令和 3(2021)年 2 月 24 日(水) 10:00~12:00 知床世界遺産センター レクチャールーム	25 名	(1) 2020 年度知床五湖利用調整地区の運用結果について (2) 知床五湖地上遊歩道の再整備について (3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について (4) 2021 年度知床五湖利用調整地区の運用計画について (5) 利用適正化計画におけるモニタリング計画について (6) その他

(3) カムイワッカの利用・マイカー規制

1) カムイワッカ利用者数

令和 2(2020)年のカムイワッカ利用期間は、6月1日から10月30日までの152日間だった。期間中の利用者数は計42,668人であり、前年比20%減となった。

マイカー規制もコロナウイルスの影響により、実施期間が計10日間に縮小され、乗客数は4,926人と前年比52%減となった。マイカーでの利用は37,743人(推計値)であり、前年比12%減となった。

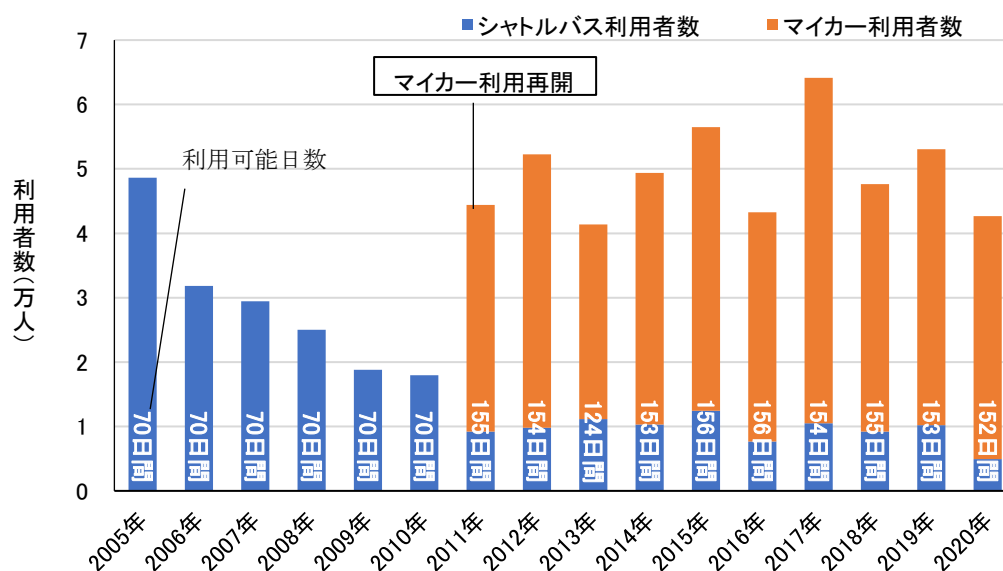


図 32. カムイワッカ利用者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団、公益財団法人知床財団)

- 棒グラフに示した日数は、カムイワッカまでの道道知床公園線の供用日数を示す。平成 17(2005)年-平成 22(2010)年は道路工事のためマイカー規制期間以外は通行止めであった。
- シャトルバスによるカムイワッカ来訪者は、平成 28(2016)年以降はシャトルバスの総乗車人数から知床五湖までの乗車人数を差し引いた値を使用。平成 23(2011)年-平成 27(2015)年は算出方法が不明である。平成 17(2005)年-平成 22(2010)年はカムイワッカ以外の利用者も含んだ総乗車人数を使用している。
- マイカー利用者数は、平成 23(2011)年-平成 25(2013)年は車両カウンターによる計測値に平均乗車人数の係数をかけて算出。ただし、車両カウンターは全供用期間設置されておらず、計測値のない期間は推計値である。
- 平成 26(2014)年以降は車両カウンターが設置されておらず、すべて推計値。推計方法が年によって異なり、信頼性は低い。
- 令和元(2019)年度の算出方法

シャトルバス利用者数：シャトルバス券種別・販売所別乗車券売上表(斜里バス提供)より、ウトロ～カムイワッカ及び知床自然センター～カムイワッカの片道/往復券、斜里～カムイワッカ往復券の販売枚数の合計。

自由利用期のマイカー利用者数：知床五湖の駐車台数から推計式を用いて算出。マイカー規制期間(8/1-8/25)のデータは除外している。

- 令和 2(2020)年度は、8月シャトルバスは知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会でとりまとめた自然センター、斜里バス、その他委託業者が販売した斜里～カムイワッカ運行区間の乗車券売上枚数よりシャトルバス乗車人数を算出し使用した。10月シャトルバスは公益財団法人 知床財団がとりまとめたデータより、道の駅～カムイワッカ運行区間の乗車人数を合計し使用した。

2) カムイワッカ部会の開催について

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議の個別部会として、令和2(2020)年度は3回開催された。例年は1回のみの実施であったが、第13回ではマイカー規制の見直しやオータムバスデイズ、人間とヒグマの距離感を普及するディスタンスキャンペーンの実施について決定し、第14回で報告がされた。また、第15回では2021年度に試行事業として行われるカムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用やコロナ過でのシャトルバス運行など次年度に向けた事業計画が協議された。アフターコロナに向けた新たなコンテンツ作りが進んでいる。

表 29. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第13回	令和2(2020)年7月3日(金) 13:30~16:00 斜里町 公民館ゆめホール知床 公民館ホール	50名	(1) 2020年度マイカー規制の見直しについて (2) 普及キャンペーンの実施について (3) 道道の工事予定について (4) その他
第14回	令和2(2020)年12月7日(月) 13:30~16:30 小清水町 多目的研修集会施設 愛ホール	50名	(1) 2020年度カムイワッカ部会の議論スケジュール (2) 普及啓発事業の実施結果について (3) 2020年度カムイワッカ地区の利用状況について (4) 知床オータムバスデイズの実施結果について (5) 道道知床公園線における工事予定 (6) カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用について (7) 2021年度以降の事業方針(案)について (8) その他
第15回	令和3(2021)年3月4日(木) 13:30~15:30 斜里町公民館ゆめホール知床 公民館ホール	45名	(1) 2020年におけるカムイワッカ湯の滝利用と意識調査の結果について (2) カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用について (3) カムイワッカ部会の設置及び幌別以奥の課題について (4) 2021年度カムイワッカ地区の事業計画について (5) その他

3) マイカー規制の実施について

令和2(2020)年は、8月9日~15日の計7日間のマイカー規制が実施された(道道知床公園線知床五湖~カムイワッカ区間)。また新たな取り組みとして、10月2日~4日は「知床オータムバスデイズ」としてホロベツ地区からの車両規制がはじめて実施された。

4) カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

令和2(2020)年にカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された。

表 30. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和2(2020)年7月3日(金) 16:30~17:30 斜里町 公民館ゆめホール知床 公民館ホール	20名	(1) 2019年度自動車利用適正化対策実施結果について (2) 2019年度収支決算報告及び会計監査報告について (3) 2020年度実施計画及び収支予算案について (4) その他

(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用

1) 知床連山登山道利用者数(岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査)

令和2(2020)年の利用者数は、岩尾別で4,833人、硫黄山で687人、湯ノ沢で328人の計5,848人であり、前年比1%減と例年の利用者数とほとんど変わらなかった。

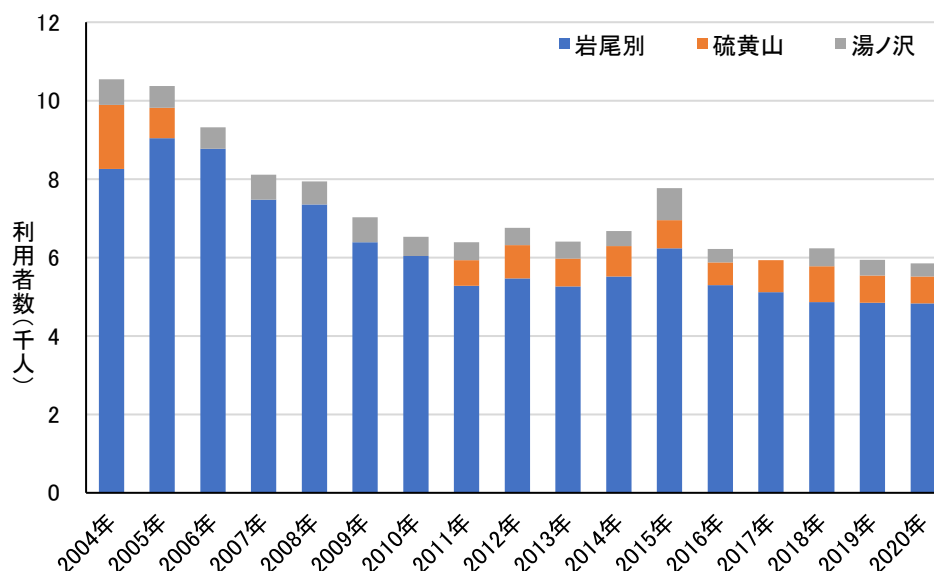


図 33. 知床連山登山道の利用者数 (データ提供: 環境省)

※平成29(2017)年の湯ノ沢は機器不良のためカウンター未設置。

- ・赤外線カウンターにより下山者数を計測。
- ・硫黄山登山口は平成18(2006)~平成22(2010)年の5年間利用不可(徒歩者の道道通行も完全禁止のため)。平成23(2011)年以降は道道閉鎖区間の「道路特例使用承認申請」による通行許可により利用再開。
- ・平成28(2016)、平成29(2017)年に一部データ欠損があり、入林簿及び指数近似をもとにした予想値を算出し、補正している。
- ・過年度にもデータ欠損は確認されているが、欠損データに対する補正方法が登山口により異なり、一貫性がない。
- ・欠損データは入林簿データを基に「カウンター数値と入林簿記入数の比率(H17-H28 平均値 81.6 パーセント)」により算出し補正した。

2) 羅臼湖登山道利用者数

令和2(2020)年の利用者数は1,310人であり、前年比43%減となった。

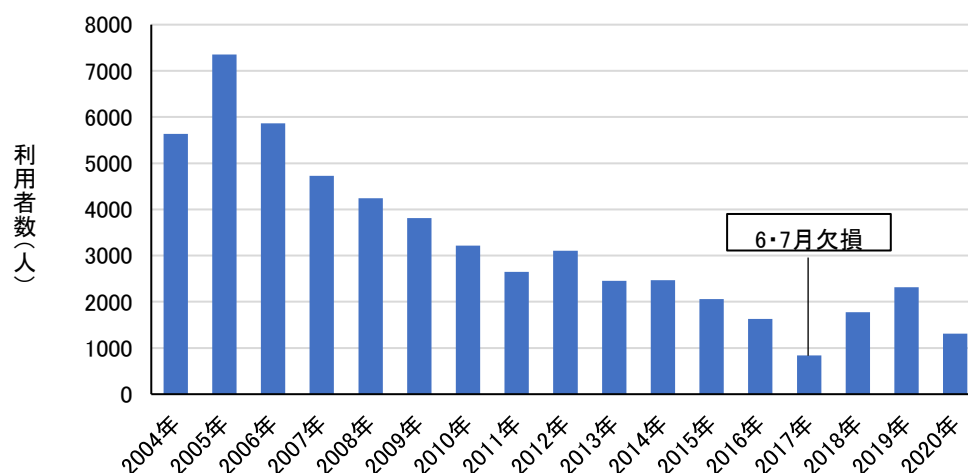


図 34. 羅臼湖登山道の利用者数 (データ提供: 環境省)

- ・赤外線カウンターにより下山者数を計測。カウンター設置期間は年により異なる。
- ・平成27(2015)年8/20-9/1 データ欠損、推定値代入。例年入山簿による補正や霧による誤カウントの補正等あり。

(5) 先端部地区の利用

1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

令和 2(2020)年の知床沼方面への入山者数は 84 人(前年比 16%減)、知床岬方面への入山者数は 86 人(前年比 30%減)となった。

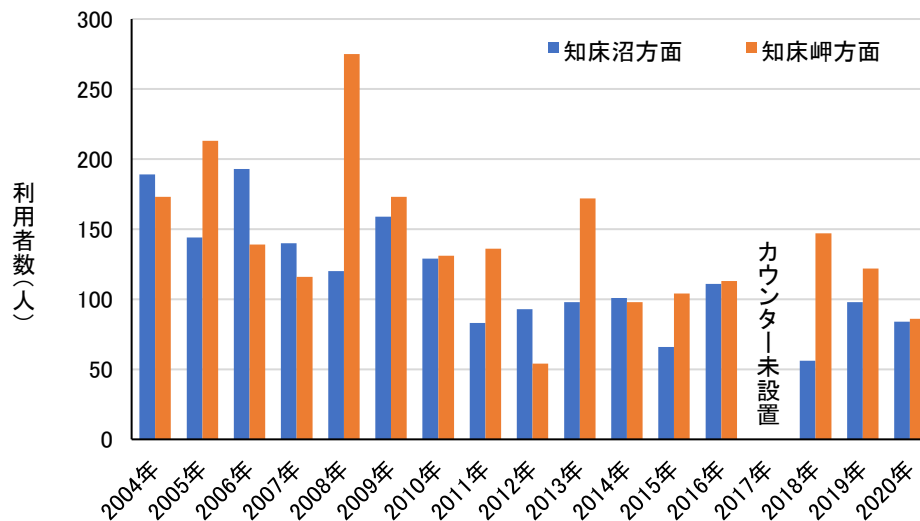


図 35. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (データ提供: 環境省)

・ 観音岩とウナキベツ川の 2 箇所赤外線カウンターにより計測。

(6) 海域の利用

1) ウトロ地区観光船利用者数

令和 2(2020)年の利用者数は 49,398 人であり、前年比 65%減となった。

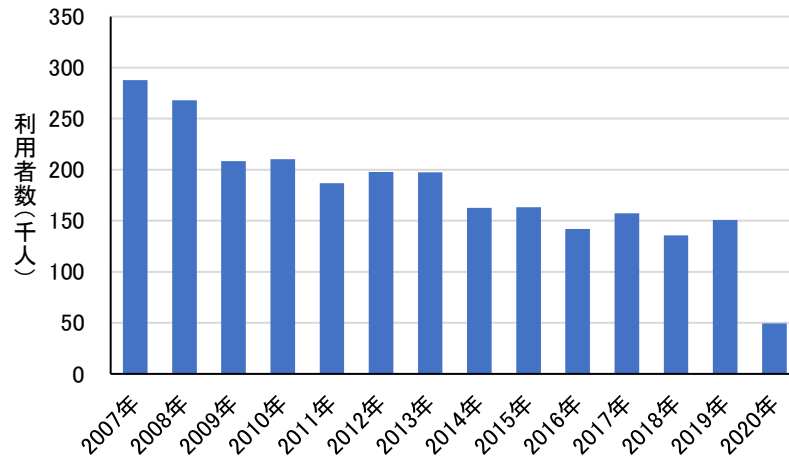


図 36. ウトロ地区観光船利用者数 (データ：道東観光開発(株)、知床小型観光船協議会)

- ・ウトロ地区観光船(大型船及び小型船)を運航する事業者 5 社へ利用者数をヒアリングしているが、毎年安定期的に全社から回答を得られない。そのため、回答を得られた事業者の全船の乗船定員と全事業者の合計乗船定員の比を算出し、回答を得られた利用者数合計にかけ合わせて、全事業者の合計利用者数を推計している。
- ・合計推定利用者数(人)：回答を得た利用者数 × (地区の全船舶の乗船定員 / 回答が得られた船舶の乗船定員)
- *3 社については毎年回答を得ることができている。：A 社(大型観光船 2 隻所有、定員計 800 名)、B 社(小型観光船 2 隻 → 平成 29(2017)年～ 3 隻所有、定員計 137 名 → 196 名)、C 社(小型観光船 1 隻所有、定員 48 名)
- ・上記 3 社の利用者実数の合計は、年により「合計推定利用者数」の 81-87%であり、推計値は全社の利用者数のある程度反映していると考えられる。平成 30(2018)年は 3 社で 11.8 万人。
- ・令和 2(2020)年の観光船利用者数は、道東観光開発(株)と対象事業所 4 社から構成される知床小型観光船協議会から入手した月別観光船利用者数を使用した(計 5 社)。知床小型観光船協議会のデータに関して、小学生と幼児は乗車人数 0.5 とカウントしているため、小数点を繰り上げし使用した。

2) 羅臼地区観光船利用者数

令和 2(2020)年の利用者数は、21,012 人(前年比 44%減)であった。平成 19(2007)年以降、増加傾向が続いていたが、減少に転じた。

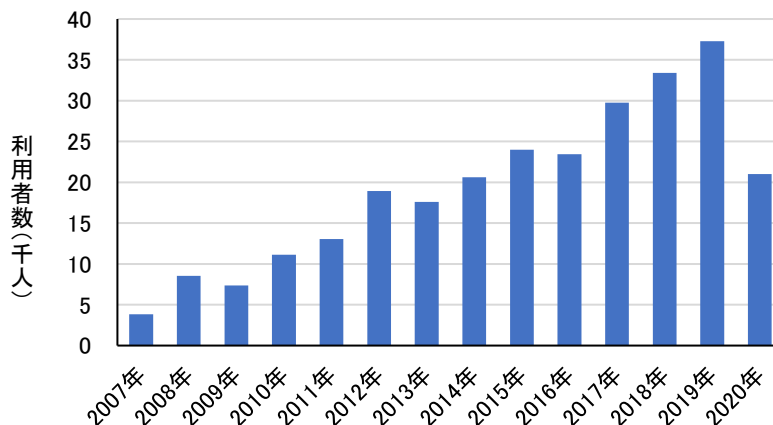


図 37. 羅臼地区観光船利用者数 (データ提供：羅臼町役場産業創生課)

- ・羅臼地区で観光船を主催する事業者 4-5 社へヒアリングをし、全事業者の合計利用者数を算出しているが、運航している全社から回答が得られなかった際は、図 35 と同様に推定利用者数を推計している。
- ・合計推定利用者数(人)：回答を得た利用者数 × (地区の全船舶の乗船定員 / 回答が得られた船舶の乗船定員)
- ・平成 24(2012) -平成 25(2013)年以外は全社から回答を得られており、推定値を用いていない。

3) シーカヤック利用者数

令和 2(2020)年の推定利用者数は 1,093 人であり、前年比 68%減となった。

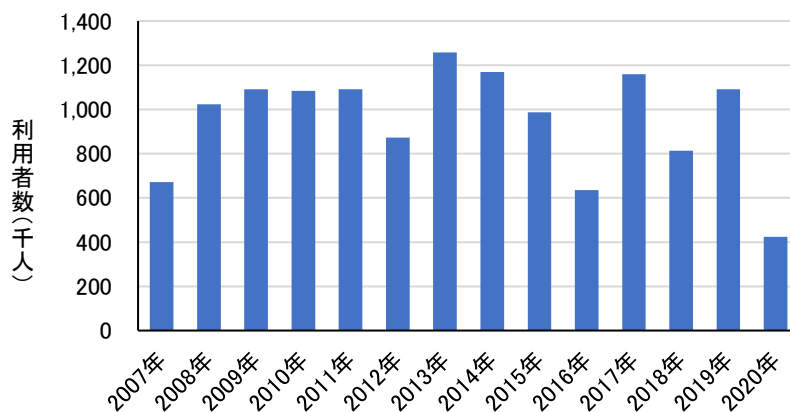


図 38. シーカヤックの推定利用者数 (データ：ヒアリングによる調査)

- ・シーカヤックツアーを主催する事業者 6 社のうち、年により主要な 2-4 社へヒアリングをし、全社の推定利用者数を以下の式から算出している。
- ・合計推定利用者数(人)：回答が得られた利用者数 × (回答が得られた事業者 / 全事業者)
- ・事業者により利用者数の規模が大きく異なるため。上記の式では正しく推計できていない可能性が大きい。
- ・主要 4 社：A 社(ウトロ側)、B 社(町外事業者、岬周回ツアーを主催)、C 社(ウトロ側、個人)、D 社(羅臼側、個人)。その他の 2 社は、それぞれ羅臼側と斜里側において個人で小規模にシーカヤックツアーを実施しているが、ヒアリング対象とはなっていない。
- ・野外泊を伴う B 社のツアーでは、参加者数に日数を乗じて「利用者数」としている(平成 30(2018)年)。平成 29(2017)年以前の B 社の利用者数の算出方法は不明。
- ・平成 19(2007)–平成 26(2014)年は、どの事業者が回答したか不明。
- ・全期間においてツアーに参加しない個人のシーカヤッカー数は不明
- ・令和元(2019)年は、データ取得できなかった事業所において、平成 29(2017)年の取得実績より推定利用者数を算出。
- ・令和 2(2020)年は、人日計算を行わず聞き取りからの実数を記載。

4) サケ・マス釣り利用者数(知床半島先端部地区羅臼側のモイレウシ、ペキン浜、二本滝及びクズレ滝の瀬渡し船による釣り利用者)

令和 2(2020)年の利用者数は 854 人であり、前年比 14%増となった。サケ・マスの遡上数も前年と比較して多かった。

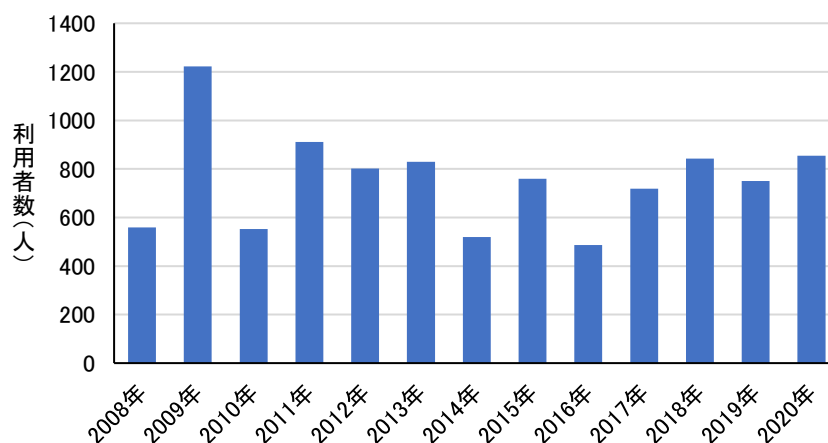


図 39. 瀬渡しによるサケ・マス釣り利用者数 (データ提供：羅臼遊漁船組合)

- ・瀬渡し船は、定員 8-12 名程度の船外機付きの小型船。
- ・平成 29(2017)年以前の集計方法は不明である。
- ・通常は相泊漁港から出港。自主ルールにより日帰り利用のみ(現地宿泊なし)。
- ・斜里町内・羅臼町内の自動車によるアクセスが可能なエリアの河川河口におけるサケ・マス釣り利用者数は不明。

5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会(平成25(2013)年発足)の取り組みとして、7月14日～31日を海鳥WEEKに設定し、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどり(解説)トーク」や、大型観光船に乗りながら観察を行う「うみどり観察トーク」、夕暮れの時間帯に出航する「サンセットクルーズ」等を開催している。

令和2(2020)年の海鳥WEEKでは、例年7月中旬に開催されていたがコロナ過のため、活動を大きく縮小し、7月26日16:30～18:00頃まで行われた地元ウトロの子供会「愛護少年団」を中心としたサンセットクルーズと7月23日～31日まで行われた知床世界遺産センターでの海鳥WEEK特別展示の2つの活動が行われた。

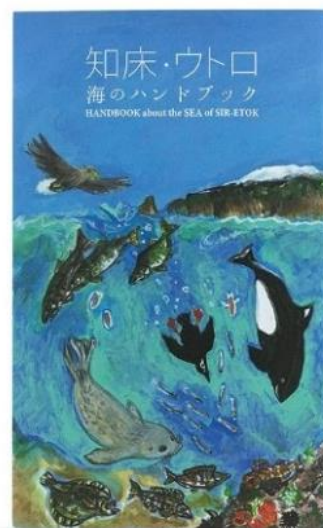
「知床・ウトロ 海のハンドブック」は、海域観光の充実、収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知、協議会の自立化(安定運営)等を目的とし引き続き販売された。



サンセットクルーズの様子



手作りジオラマを中心とした展示



知床・ウトロ 海のハンドブック

同協議会の取組みとして初となる羅臼海域での海鳥観察クルーズを、2021年2月7日に実施した。冬羽のケイマフリや海ワシ類、海獣類など、冬の羅臼ならではの海の生き物を観察することができた。

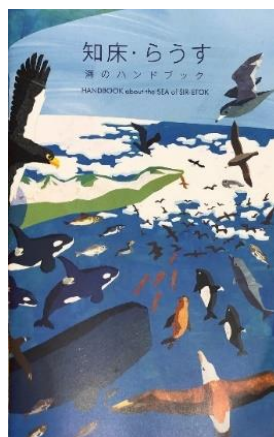


羅臼海域海鳥観察クルーズの様子

6) 羅臼海域の取組

羅臼海域において活動している関係団体の連携を強化し、鯨類や海ワシ類をはじめとする海域の野生動物の保護と持続可能な利用の両立を図ることを目的として、令和元(2019)年9月に羅臼海域連絡協議会が設立された。

協議会では、主に町外からの観光客を対象に羅臼海域の魅力や保護と利用の取り組みなどの各種情報を伝える資料として「知床・らうす 海のハンドブック」の作成し、令和2(2020)年9月より販売を開始した。



知床・らうす 海のハンドブック

(7) その他管理機関の取組

<インバウンド受入体制の底上げ事業(英語版ヒグマ注意喚起看板の設置)>

これまで、知床世界自然遺産地域でのマナーの普及啓発として、日本語による看板を設置していたが、近年の外国人観光客の増加により、外国人観光客へのマナー浸透やインバウンド受入体制の底上げとして英語の看板を作成した。令和 2(2020)年度は令和元(2019)年の 8 基から 3 基を増設し、11 基を設置している。



看板の設置状況一部抜粋(北海道提供)

(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組

<知床オータムフェス>

令和2(2020)年10月2日～11日の10日間、知床自然センターを拠点にアウトドアをテーマにしたアート作品や映像表現、アクティビティプログラムなどで知床観光を盛り上げる「知床オータムフェス」が実行委員会(斜里町、知床財団)主催で開催された。今年度は10月2～4日の3日間、幌別ゲートから先は大型バスに乗り換えて公園利用を楽しむ「知床オータムバスデイズ」をフェスの一環として開催した(知床オータムバスデイズの詳細はp.7トピック参照)。

フェス期間中は、知床自然センターを中心としたイベントプログラムが開催された。映像ホール「KINETOKO」でのアート作品の上映や音楽ライブイベントを開催したほか、地元ガイドと連携した野外アクティビティ、アウトドアブランド商品販売、地場産食材のフード提供など、将来に向けたホロボツ園地の魅力向上に寄与した。なお、令和2(2020)年度より本イベントに合わせて100平方メートル運動の交流事業である「森の集い(植樹祭)」を期間中に同時実施し、イベント参加者を含めた幅広い層からの参加を促した。



知床の魅力バスが繋ぐイメージのポスター(左)と知床オータムフェス期間中の様子(右)

(公益財団法人知床財団提供)

<知床雪壁ウォーク 2020>

令和2(2020)年4月12日、羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ知床横断道路(国道334号)が開通する前に国道を歩く「知床雪壁ウォーク2020」が実行委員会(羅臼町、斜里町、両町観光協会)主催で実施予定だったが、新型コロナウイルスの十分な感染防止対策をとることが不可能であることから中止となった。



知床雪壁ウォークの様子(斜里町提供)

(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組

<知床流氷フェス 2021「しれとこトコさん」スタンプラリー>

令和3(2021)年1月30日～2月28日の間、これまでの集客型イベントからスタンプラリーとして形を変え分散型で知床(ウトロ・斜里)のアクティビティや宿、飲食、土産物店を繋ぐ「知床流氷フェス 2021 スタンプラリー」が実行委員会(知床流氷フェス 2021 スタンプラリー事務局)主催で開催された。



知床流氷フェス 2021 スタンプラリー (斜里町提供)

第2部 資料編

1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画	
1. 陸上生態系及び自然景観 (27 項目)	
①野生生物の保護管理 (23 項目)	
○植物 (8 項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等には許可が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和 2(2020)年度は知床国立公園において自然公園法に基づき木竹の損傷・植物の採取が計 4 件許可された。(環境省) ○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。令和 2(2020)年度は 8 件が許可等された。(林野庁)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。(特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等) ○羅臼湖において歩道再整備による植生回復効果検証のため、植生調査を実施した。(環境省)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ シレットコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロールを実施。 ○職員やアクティブレンジャー8 名で延べ 301 人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握(特に越冬地周辺部、高山帯、海岸)と対策の検討。 ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区等において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。(環境省) ○高山帯(東岳)において、エゾシカの採食圧によるシレットコスミレへの影響調査を実施した。(環境省) ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。 ○知床岬の 3 つの囲い区(ガンコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落)において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。(環境省)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外来植物(海岸を中心)の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。 ○関係者の合同で、フレペの滝遊歩道周辺においてアメリカオニアザミの防除を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団、自然公園財団) ○岩尾別地区、カムイワッカ林道においてアラゲハンゴンソウの防除を実施した。(林野庁)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「しれとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業。 <ul style="list-style-type: none"> ○苗畑から出したトドマツ苗を知床自然センター周辺の防鹿柵外に移植した。(斜里町) ○防鹿柵の維持管理を実施した。(斜里町) ○既存樹皮保護木のメンテナンスを実施した。(斜里町) ○アカエゾマツ造林地における樹種多様化モニタリング調査を実施した。(斜里町) ・ルサフィールドハウス周辺地における河畔林育成事業。 <ul style="list-style-type: none"> ○羅臼町北浜のルサ地区において、自立式防風防鹿柵内の育成樹木をテーマにしたイベントを実施した。(環境省、羅臼町、知床財団)
○動物 (15項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と適正な管理。 <ul style="list-style-type: none"> ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和 2(2020)年度は知床国立公園では動物の捕獲等が計 1 件許可された。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(以下、「鳥獣保護管理法」という。)に基づき、被害防止や学術研究等のため計 10 件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省) ○自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。(環境省、北海道、斜里町、羅臼町) ○町民生活上支障のある死亡個体や傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町) ・著しく増加あるいは減少した野生動物について、生息状況と変動の要因の把握と必要な対策の検討。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加したエゾシカについて、5 年ぶりに知床半島全域を対象とした広域調査を実施し、373 群 1,734 頭のエゾシカを確認した。遺産地域内の個体数調整実施地区(知床岬地区、幌別-岩尾別地区、ルサ-相泊地区)で個体数調整を行うとともに、特に発見頭数の増加が顕著だった知床岬地区について効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省) ○幌別-岩尾別地区のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町) ○ルサ-相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町) ○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団) ・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。 <ul style="list-style-type: none"> ○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省) ○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町 1 箇所、羅臼町 1 箇所の合計 2 箇所で実施した。(林野庁) ・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。(環境省) ○知床自然センターを運営し、普及啓発を行った。(斜里町、知床財団)

	<p>○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の設置や管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町、知床財団)</p> <p>○広報らうす及び防災無線等による普及啓発を行った。(羅臼町)</p> <p>○知床羅臼ビジターセンターを運営し、普及啓発を行った。(環境省、羅臼町、知床財団)</p> <p>・ルシヤ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。</p> <p>○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。令和2(2020)年度は鳥獣保護管理法に基づき車馬の乗り入れ・撮影等、計4件が許可された。(環境省)</p>
(a) エゾシカ	<p>・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。</p> <p>○令和2(2020)シカ年度(2020年6月～2021年5月)において、個体数調整として知床岬で14頭、ルサー相泊地区で20頭、幌別一岩尾別地区で72頭の計106頭を捕獲した。(環境省)</p> <p>○隣接地域斜里町側で、くくりわなで85頭、羅臼町側で、箱わなで1頭、くくりわなで33頭の計119頭を捕獲した。(林野庁)</p> <p>○隣接地域斜里町側で、銃器により180頭を捕獲し、個体数調整を図った。(斜里町)</p> <p>○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。(斜里町)</p> <p>○隣接地域で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し、令和2(2020)シカ年度では89頭を捕獲した。(羅臼町)</p> <p>○エゾシカの高密度維持機構解明のため、ルシヤ地区と幌別地区において生体捕獲および標識装着、生存と子連れ率のモニタリングを行った(環境研究総合推進費_4-1905:北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学)</p>
	<p>・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。</p> <p>○羅臼町峯浜町及び斜里町峰浜を含む知床半島基部の牧草地や山林でエゾシカライトセンサスを実施した。(北海道)</p> <p>○斜里町の隣接地域で捕獲効率の低下防止等のため、独自の狩猟期間を設定した。(北海道)</p>
(b) ヒグマ	<p>・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。</p> <p>○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)</p> <p>○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。(環境省)</p> <p>○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、主に登山道上のヒグマ出没状況を収集した。(林野庁)</p> <p>○知床半島のヒグマ個体数推定のため、広域へアトラップ調査および糞採取によるDNA調査を実施した。(環境研究総合推進費_4-1905:北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学)</p> <p>※尚、「知床半島ヒグマ管理計画」において、ヒグマの個体数に関する各調査研究は「環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団」を実施主体としているが、本年度は推進費の調査があったため(2021年度まで継続)、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学で行った。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。 ○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町) ○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。(環境省) ○平成 23(2011)年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。(環境省) ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の設置や管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町、知床財団) ○メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ情報等を提供し、注意喚起を行った。(斜里町) ○広報らうすや防災無線、メール一斉配信システムにより、ヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。(羅臼町) ○電気柵の普及、設置を推進した。(斜里町、羅臼町、知床財団) ○餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。(知床財団) ○知床世界自然遺産地域のルール&マナー周知のため、知床ディスタンスカード、ステッカーを作成し、配布した。(環境省、北海道、知床財団)
(c) シマフクロウ	<ul style="list-style-type: none"> ・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。 ○保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。また、ヒナへの足環標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生態情報の収集・データ整備を進めるとともに、巣箱の設置やメンテナンス等を行った。(環境省) ・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。 ○巣箱のメンテナンス等を行った。(環境省、林野庁) ○つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。(林野庁) ・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。 ○分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(環境省) ○生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(林野庁)
(d) オオワシ・オジロワシ	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。 ・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。 ○条例により所持を禁止。(北海道) ○狩猟者登録者に対し、ハンターマップ等で啓発を行った。(北海道) ○狩猟パトロール、鳥獣保護管理員による巡視の実施。(北海道) ○地元猟友会への注意喚起を行った。(羅臼町) ・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルートの解明や行動生態の把握の実施。

	<ul style="list-style-type: none"> ○知床沿岸部において越冬期の飛来状況のモニタリングを実施した。(環境省) ○知床地域での調査結果を含めた保護増殖事業の事業整理を実施した。(環境省) ○オジロワシの繁殖状況について調査した。(オジロワシ長期モニタリング調査グループ)
②自然景観の保全 (2項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は令和2(2020)年度中に計31件が許可された。(環境省) ○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・海岸部に漂着したゴミ等の除去。 ○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働によりルシャ地区の海岸漂着物清掃を実施した。(環境省、斜里町) ○ルサー相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。(羅臼漁業協同組合) 	
③外来種への対応 (2項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。 ○アメリカオニアザミ等の防除や外来種に関する普及啓発を行った。(環境省、羅臼町) ○隣接地域を含む14河川の淡水魚生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の2河川においてニジマスの生息が再確認された。(林野庁) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。 ○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。(環境省) ○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。(斜里町、羅臼町) 	
2. 海域 (1項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画」に基づく、管理の実施。 ○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、海棲哺乳類についてモニタリングを実施した。(北海道) 	
3. 海域と陸域の相互関係 (2項目)	
①河川環境の保全 (1項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。 ○防鹿柵のメンテナンスを実施した。(斜里町、知床財団) 	
②サケ科魚類の利用と保全 (1項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。 ○河川工作物の改良による効果が持続しているかを検証するため、サケ科業類の稚魚降下数、及び産卵床数等の調査を実施。(北海道) 	
4. 自然の適正な利用 (23項目)	
①利用の適正化 (3項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。 ○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画に基づき、ビジターセンター等や各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等を行った。(環境省) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用の心得」の普及啓発の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウスの運営や各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。(環境省・羅臼町) ○登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床五湖において利用調整地区制度を平成23(2011)年度より導入し、開園日から5月9日まで及び8月1日から閉園までを植生保護期、5月10日から7月31日までをヒグマ活動期とし、利用調整を実施した。地上遊歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり500人まで、植生保護期は一日当たり3,000人まで等の上限を定めている。(環境省) ○知床五湖の利用調整地区制度の運用にあたり、指定認定機関として立入認定業務を実施した。(知床財団)
	<p>②エコツーリズムの推進 (2項目)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。 <ul style="list-style-type: none"> ○「知床エコツーリズム戦略」に基づき「知床適正利用・エコツーリズム検討会議」を開催し、関係行政機関及び地域関係団体からの提案について議論を行った。令和2(2020)年度は実施部会の「赤岩地区昆布ツアー」から報告を受けた。(適正利用・エコツーリズム検討会議) ○「知床エコツーリズム戦略」に基づく提案の受付を実施した。(斜里町、羅臼町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。
	<p>③主要利用形態ごとの対応方針 (18項目)</p> <p>○観光周遊 (7項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省) ○知床自然センター、100平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町) ○熊越えの滝遊歩道の維持管理、改修を行った。(羅臼町) ・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの湯の滝までの区間(平成10(1998)年度から継続)と幌別からカムイワッカ湯の滝までの区間(令和2(2020)年度より新規)において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(令和2(2020)年度について、前者区間は8/9～8/15の計7日間、後者区間は10/2～10/4の計3日)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会) ・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会) ○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省) ・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。 <ul style="list-style-type: none"> ○8月、10月に実施したシャトルバス運行に関して、チラシを作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社等に配布した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)

	<ul style="list-style-type: none"> ・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。 ○利用調整地区制度を平成 23(2011)年度より導入し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。知床五湖の利用調整地区制度について、ホームページや SNS、リーフレットにより普及啓発を行った。(環境省) ○知床五湖利用調整地区利用適正化計画を改訂し、当該計画に基づき、利用調整地区制度を運用した。また、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。(知床五湖の利用のあり方協議会)
	<ul style="list-style-type: none"> ・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。 ○知床世界遺産施設等運営協議会羅臼湖歩道維持管理部会により、羅臼湖歩道の維持管理及び利用のルールの普及等を行った。地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払いなどを行った。(羅臼湖歩道維持管理部会) ○破損した木道の補修を行った。(環境省)
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○現地において注意喚起を行った他、誘導看板を設置した。(斜里町) ○職員による巡視等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁) ○外国人客へのマナーの浸透やインバウンド受入体制の底上げのために、英語版ヒグマ注意喚起看板を作成し、11 基を設置した。(北海道)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">○登山・トレッキング (3 項目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。 ○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。し尿対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ 3 基を設置した。(斜里町) ○知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス等の施設運営やホームページでの情報発信、登山道等での巡視を通じ、利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、適切に指導を行った。(環境省、羅臼町) ○登山道等において、巡視を行うとともに利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁) ・歩道等の適切な整備と維持管理。 ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において草刈りや小修繕等の必要な維持管理を行った。(環境省、林野庁) ○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)において、近自然工法を用いた整備イベントを行った。(環境省) ○羅臼岳登山口(岩尾別ルート及び羅臼温泉ルート)、硫黄山登山口においてヒグマ目撃アンケートを置いて利用者からの情報を収集し、ウェブサイト「知床情報玉手箱」を通して情報提供を行った。(林野庁、環境省、斜里町、羅臼町、知床財団) ○羅臼岳登山口(岩尾別ルート)のトイレ 3 箇所の維持管理を行った。(斜里町) ○知床自然センターに隣接する 100 平方メートル運動地にて、公開コース「しれとこ森づくりの道」を運用した。(斜里町)

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。 ○知床羅臼ビジターセンターやルサフィールドハウス等の施設運営や、ホームページ、チラシ等による情報発信を通じ、利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省、羅臼町、知床財団) ○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)に設置した携帯トイレブースの適切な維持管理を行った。(環境省) ○知床連山縦走路等に設置したフードロッカーの適切な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省) ○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町) ○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。(北海道)
○海域のレクリエーション利用(5項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等により、動力船等による観光目的での上陸抑制を徹底、強化。 ○ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページでの情報発信を通じ知床岬への観光目的での動力船による上陸の禁止を普及啓発するとともに、職員等により巡視を行った。(環境省、羅臼町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。 ○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ヒグマ観察を目的としたクルーズ船の運行が伸びていることから、ルール策定と協議会の立ち上げを行った。(環境省・羅臼町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。 ○ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページでの情報発信を通じ「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省・羅臼町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。 ○知床世界遺産センターやルサフィールドハウス等の施設運営や、知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)等のホームページでの情報発信、巡視等を通じ利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、利用者に対し適切に指導した。(環境省・羅臼町) ○釣り人により、放置されていた残滓、ゴミなどを回収した。(斜里町・知床財団)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。 ○ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページでの情報発信を通じ「利用の心得」の普及啓発を行い、漁業生産活動への支障の防止に努めた。(環境省・羅臼町)

○その他の利用(3項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシヤ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。(斜里町、羅臼町、知床財団)
	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。 <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 (2018) 年度に引き続き厳冬期の知床五湖エコツアーを実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。(知床五湖冬期適正利用協議会)
	<ul style="list-style-type: none"> ・スノーモビルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。 <ul style="list-style-type: none"> ○職員等により延べ 493 人日巡視を行い、取締りを実施した。(環境省) ○職員等により巡視を行い、取締りを実施した。(林野庁) ○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)
5. 遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (1項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ○関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町) 	
6. 保全・管理事業の実施 (5項目)	
①関係機関等による巡視 (1項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ○職員等により延べ 493 人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省) ○職員およびグリーンサポートスタッフ等により延べ 557 人日巡視し、適切な指導を行った。(林野庁) ○自然保護監視員、鳥獣保護管理員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。(北海道) ○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。(斜里町、羅臼町) 	
②保全・管理事業の実施 (3項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のために設置した囲い区を用いて、柵の内側の植生復元を図った。(環境省) ○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。(林野庁、羅臼町) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床世界遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の運営、維持管理を行った。(環境省・斜里町・羅臼町) ○ルシヤ地区海岸クリーン作戦を実施した。(斜里町) 	
③知床世界遺産センターその他主要施設の運営方針 (1項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際して 	

のルールやマナーの啓発を行った。(環境省)

○知床自然センター展示物の更新を随時行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町)

○知床羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)

7. 調査研究・モニタリング (3項目)

・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。

○長期モニタリング計画に位置付けられた調査等を実施した。(環境省、林野庁、北海道)

・調査研究(遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等)を実施する。

○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。(環境省)

○野生鳥獣保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。(斜里町、羅臼町)

○知床半島の、ヒグマ個体数推定のために広域ヘアトラップ調査および糞採取によるDNA調査を実施し、エゾシカの高密度維持機構解明のためにルシャ地区と幌別地区において生体捕獲および標識装着並びに生存と子連れ率のモニタリングを実施した。(環境研究総合推進費_4-1905:北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学)

※尚、「知床半島ヒグマ管理計画」において、ヒグマの個体数に関する各調査研究は「環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団」を実施主体としているが、本年度は推進費の調査があったため(来年度も継続)、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学で行った。

・知床データセンターによる情報の共有を図る。

○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省、林野庁、北海道)

8. 気候変動 (1項目)

・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。

○気候変動に関する調査として、42 河川の水温観測及び 14 河川で淡水魚類等の生息数調査を行った。(林野庁)

○継続的な海洋観測を実施するとともに、新たな機材や今後のモニタリングを検討した。(環境省)

○1977年と2014年の航空写真から、高山植生の分布変化を把握し、要因を考察した。(環境省)

9. 年次報告書の作成 (1項目)

・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。

○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、令和元(2019)年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。(環境省、林野庁、北海道)

10. 情報の共有と普及啓発 (3項目)

・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。

○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省)

○知床の持つ顕著な普遍的価値や知床の日(毎年1月30日)を周知するため、パネル展の開催等を行った。(北海道)

・利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。

○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を

設置した。(環境省)

- チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。(斜里町、羅臼町、知床財団)
- メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ出没情報等の情報を提供し、注意喚起を行った。(斜里町)
- 広報らうすや防災無線、メール配信によりヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。(羅臼町)
- 知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。(斜里町、羅臼町、知床財団)

- 国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。
 - 平成31(2019)年4月に世界遺産委員会へ提出した保全状況報告に対して勧告を受けた(第44回世界遺産委員会決議)。この決議事項に対して令和4(2022)年12月に回答(保全状況報告書)を提出する予定。(環境省、林野庁)
 - 「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づき、北方四島専門家交流を実施したほか、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会を開催した。(環境省)

2. 施設整備(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、3.施設整備一覧について、詳細を掲載する。

1. 栄町地区治山工事 (根釧東部森林管理署)

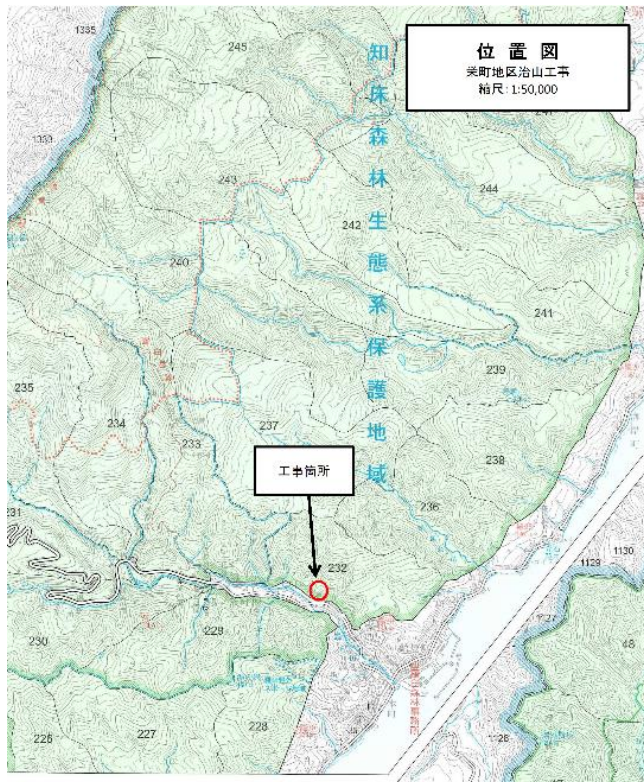
- 実施者： 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
- 位置： 北海道目梨郡羅臼町 232 林班
- 遺産地域区分： B地区
- 国立公園地種区分： ー
- 目的・概要： 表土が滑落した山腹崩壊箇所であり、斜面直下には国道334号線、町内会館及び羅臼川があり、それらを保全するために実施した工事である。
- 規模： 簡易法枠工 1,686 m²



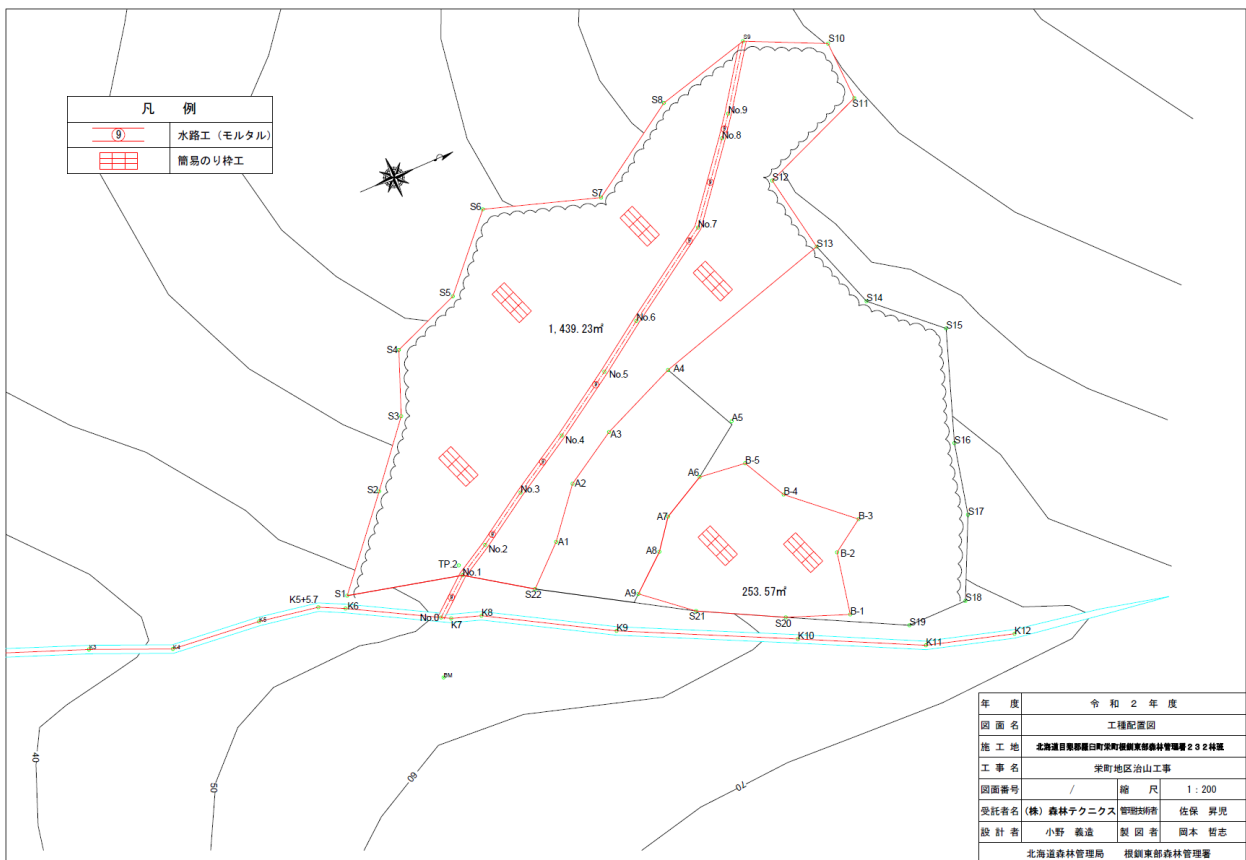
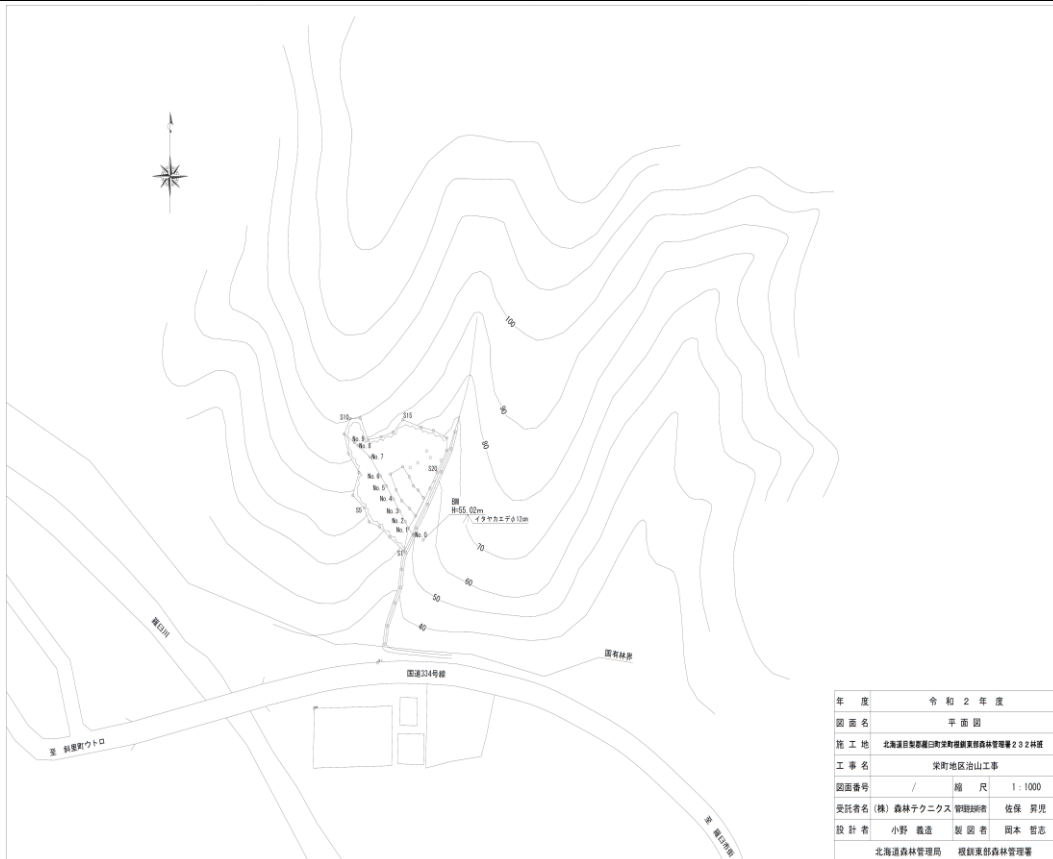
着工前



着工後



位置図



構造図 (又は平面図)

2. オッカバケ川治山工事(根釧東部森林管理署)

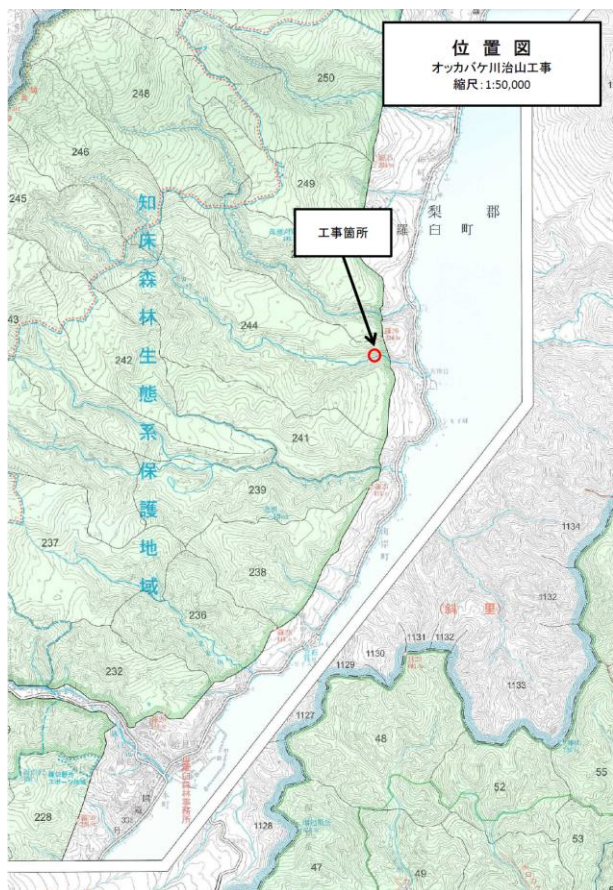
- 実施者：北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
- 位置：北海道目梨郡羅臼町海岸町 244林班
- 遺産地域区分：B地区
- 国立公園地種区分：一
- 目的・概要：遺産登録時における河川工作物については、保全対象である地域住民の安全確保とサケ科魚類の自由な移動と産卵の推進を念頭に改良に向けて検討することとなり、河川工作物アドバイザー会議で改修等に伴う防災機能、保全対象の状況、河川周辺の生態系への全体的な影響からみて、改修可能で改良の必要性が高いと判断され、数年かけてダムを切り下げる改良工事であり、本年度で全ての鋼材の撤去を完了した。
- 規模：鋼材撤去 1.13t
山形鋼設置 0.70t



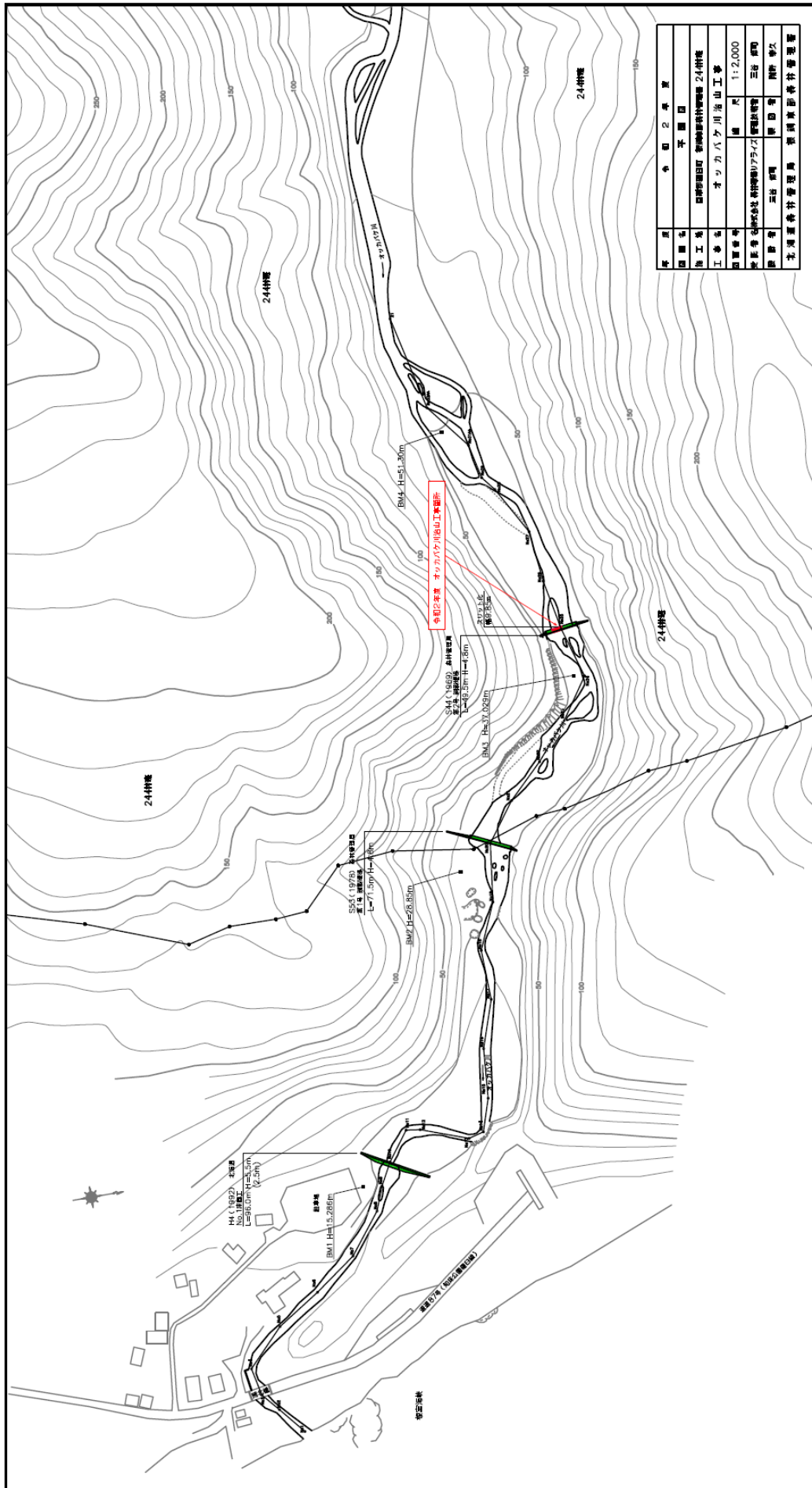
着工前



着工後



位置図



構造図 (又は平面図)

3. ルンヤ川 小規模治山工事(北海道)

- 実施者：北海道
- 位置：斜里郡斜里町大字遠音別村字留砂
- 遺産地域区分：A 地区
- 国立公園地種区分：特別保護地区
- 目的・概要：既存治山施設の防災機能を残しつつサケ科魚類等の移動や産卵環境の改善を図るため、施設の改良を行った。
- 規模：No.3 床固工 切り下げ H=1.7m、L=40.0m

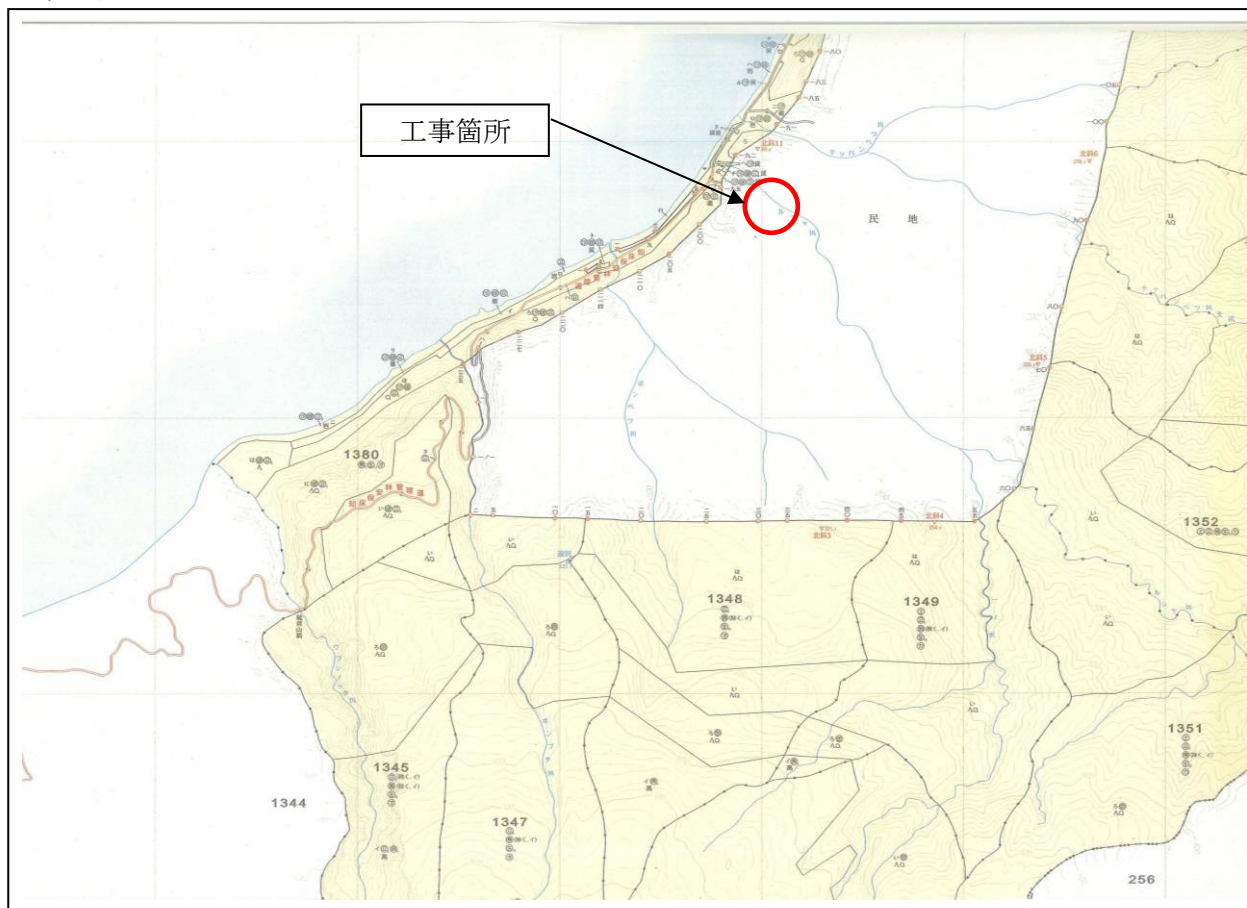
【No.3 床固工】



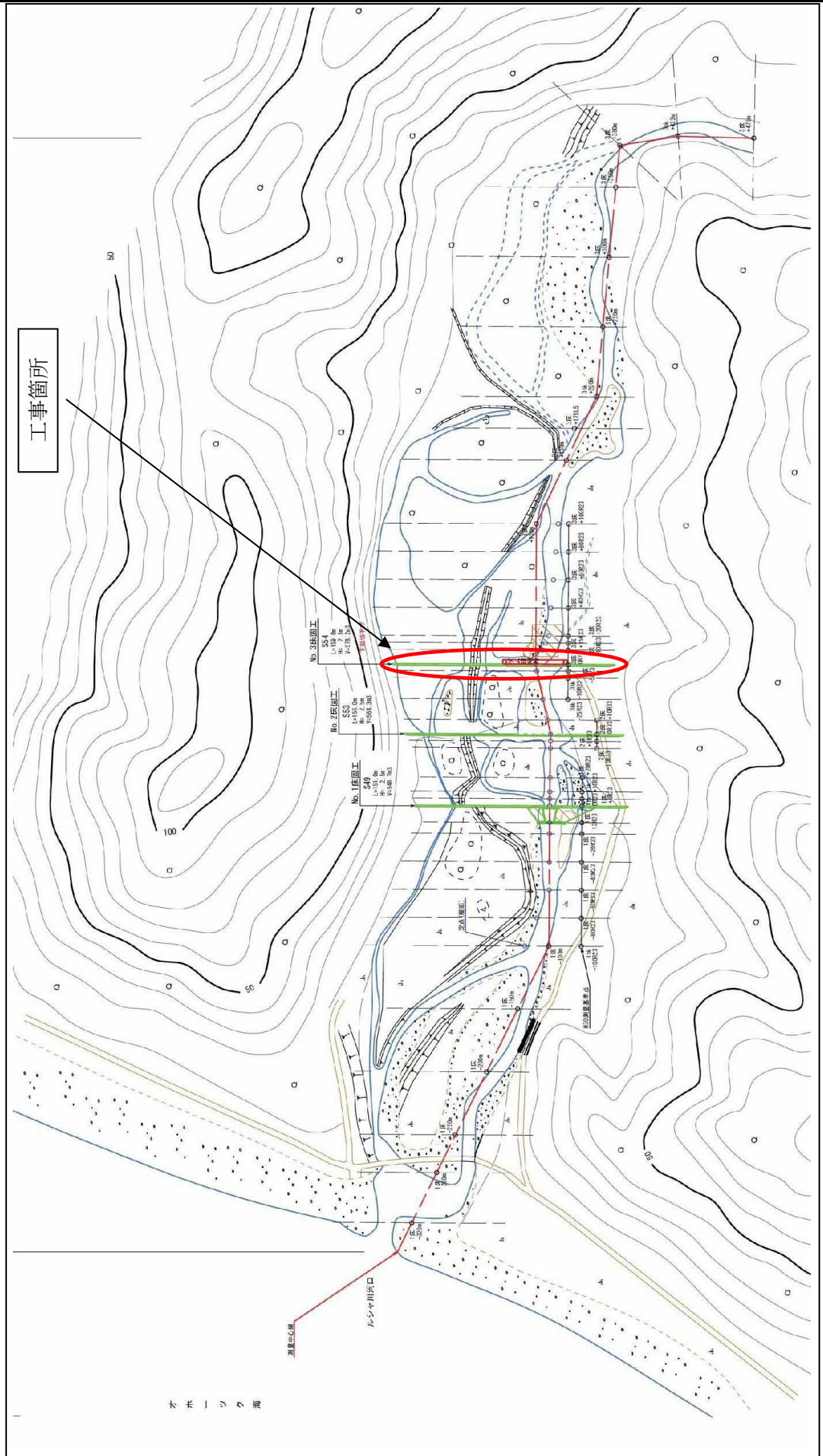
着工前



着工後



位置図



構造図 (又は平面図)

4. 一般国道334号 羅臼町 知床峠雪崩予防柵設置工事（北海道開発局）

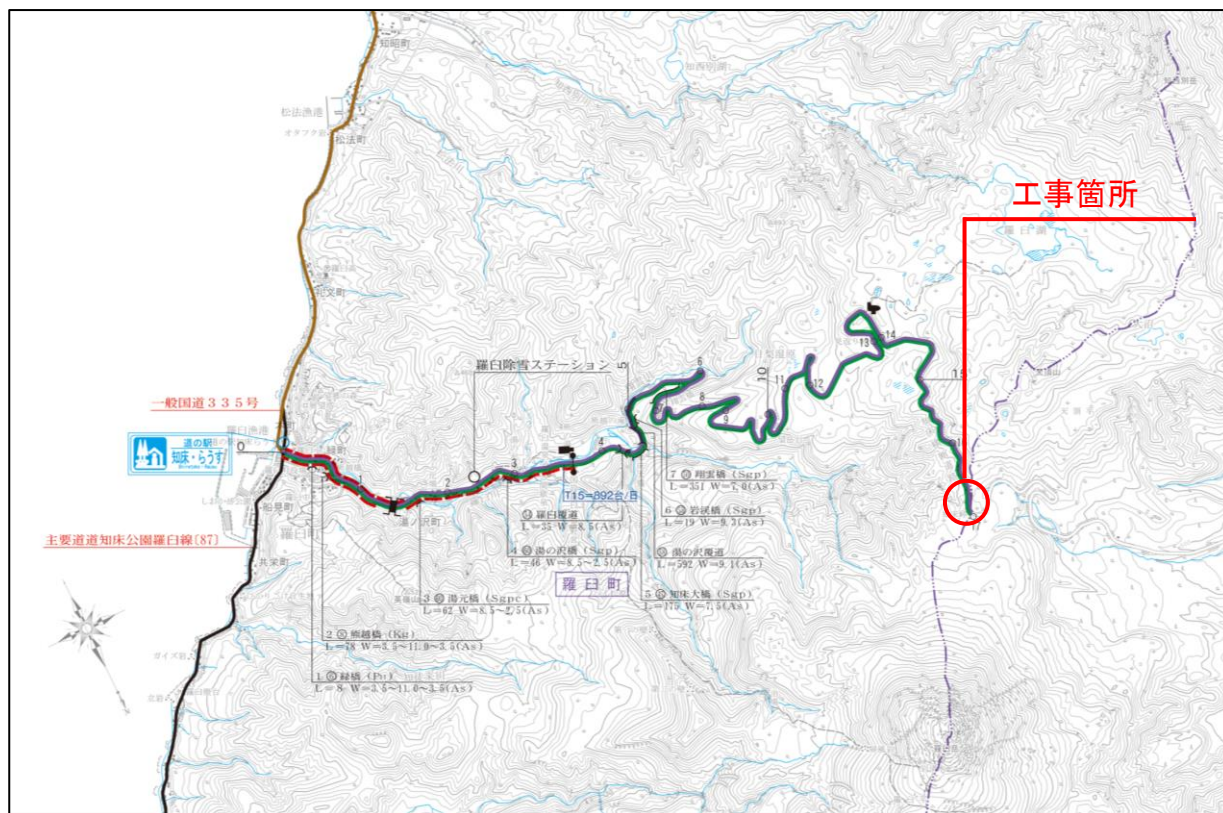
- 実施者：北海道開発局 釧路開発建設部 中標津道路事務所
- 位置：羅臼町
- 遺産地域区分：A地区
- 国立公園地種区分：第1種特別地域
- 目的・概要：一般国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約120kmの幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっている。当該事業は、雪崩発生危険箇所の解消により、道路の安全性、確実性の向上を図ることを目的とした防災事業である。
- 規模：落石雪害防止工 雪崩予防杭工 N=162基



着工前

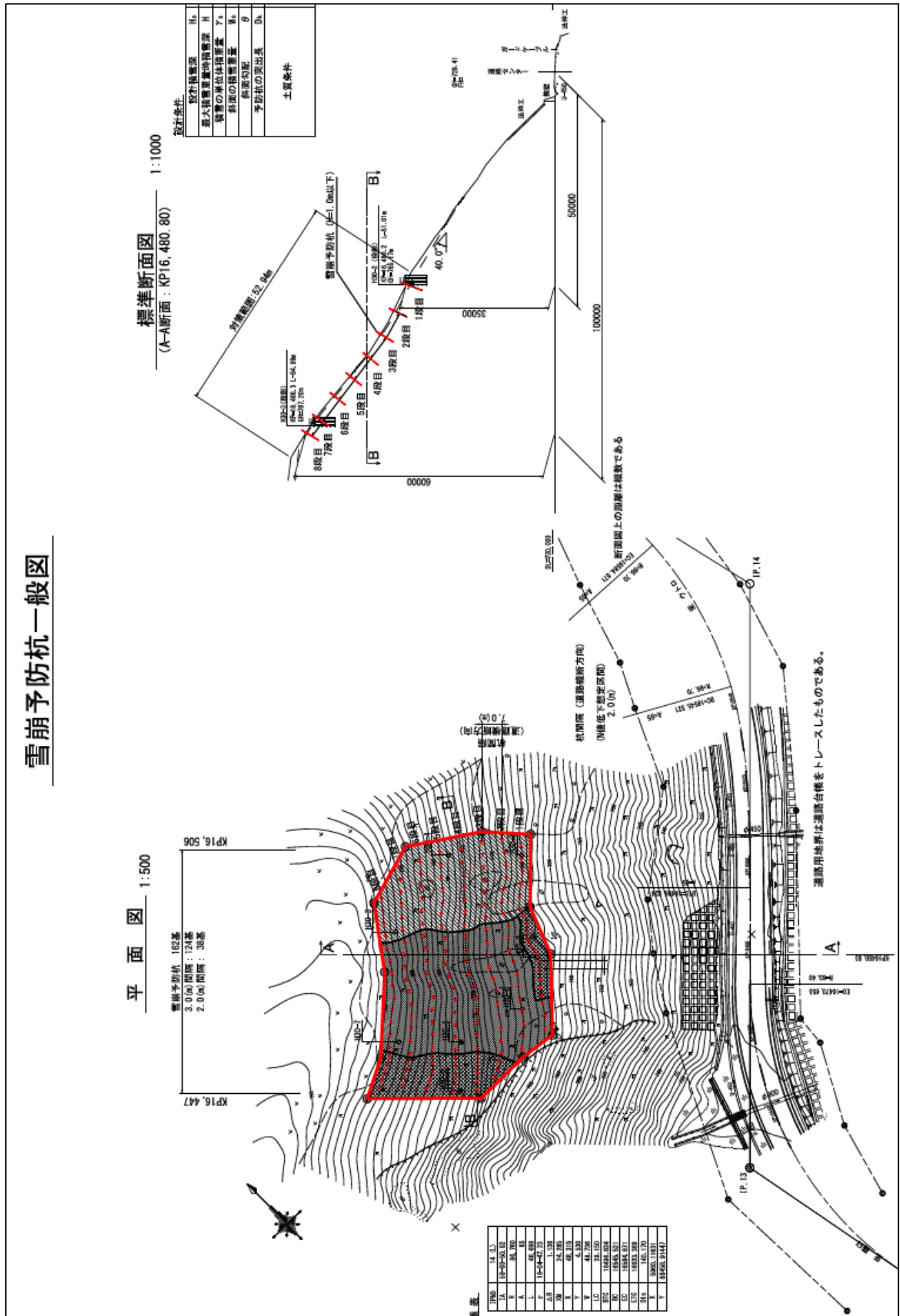


着工後



位置図

雪崩予防杭一般図



構造図 (又は平面図)

3. 遺産地域外の実施事業(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、4. 遺産地域外の実施事業一覧について、詳細を掲載する。

1. 一般国道334号 斜里町 真鯉法面对策工事

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所
- 位置：斜里町ウトロ西
- 目的・概要：一般国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約120kmの幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっている。当該事業は、落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ることを目的とした防災事業である。
- 規模：【オシンコシン工区】
 - ・ 掘削 $V=400\text{ m}^3$
 - ・ 植生工 $A=6,000\text{ m}^2$
 - ・ 擁壁工 $L=26\text{ m}$
 - ・ 排水工 $L=222\text{ m}$【弁財工区】
 - ・ 植生工 $A=1,000\text{ m}^2$
 - ・ 法枠工F-500 $L=257\text{ m}$
 - ・ アンカー工 $N=48\text{ 本}$

【オシンコシン工区】



着工前



着工後



着工前



着工後

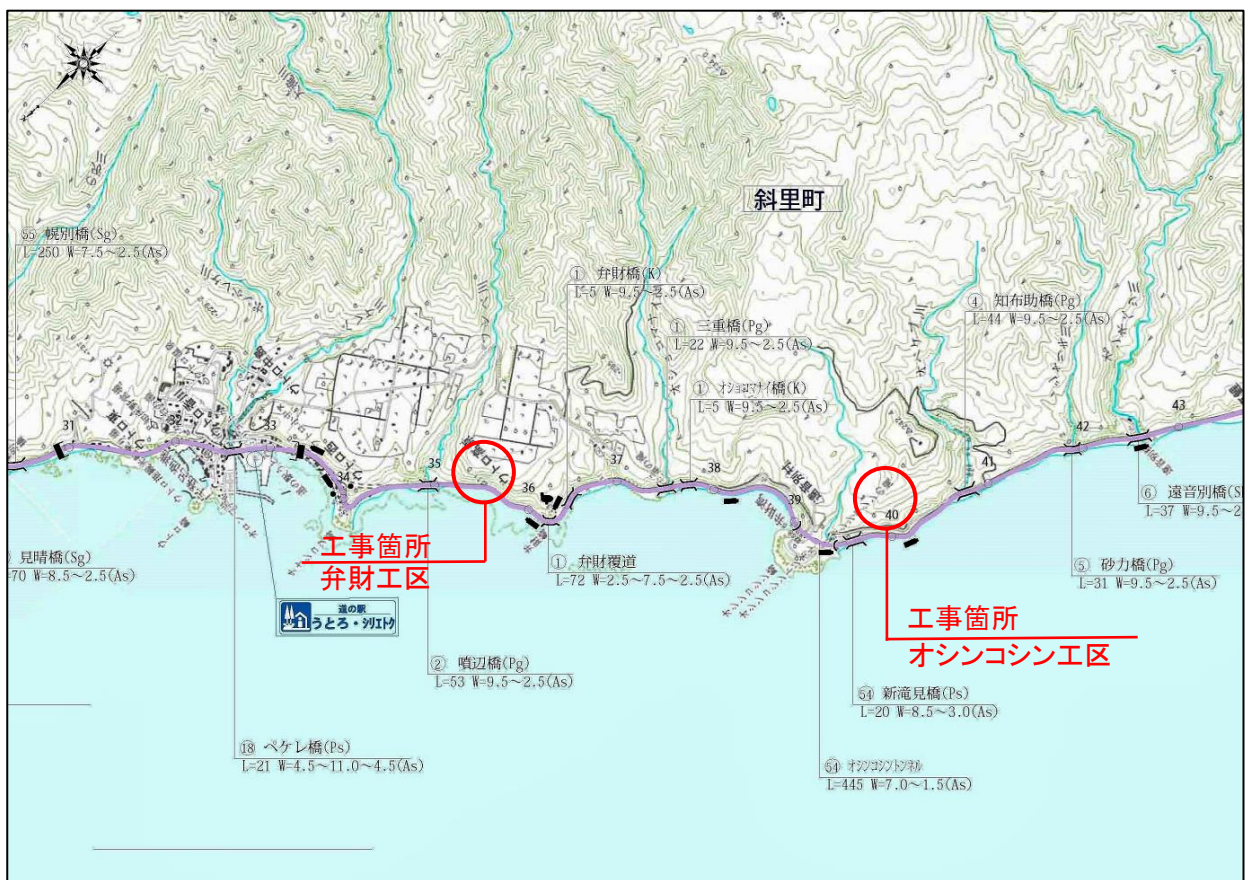
【弁財工区】



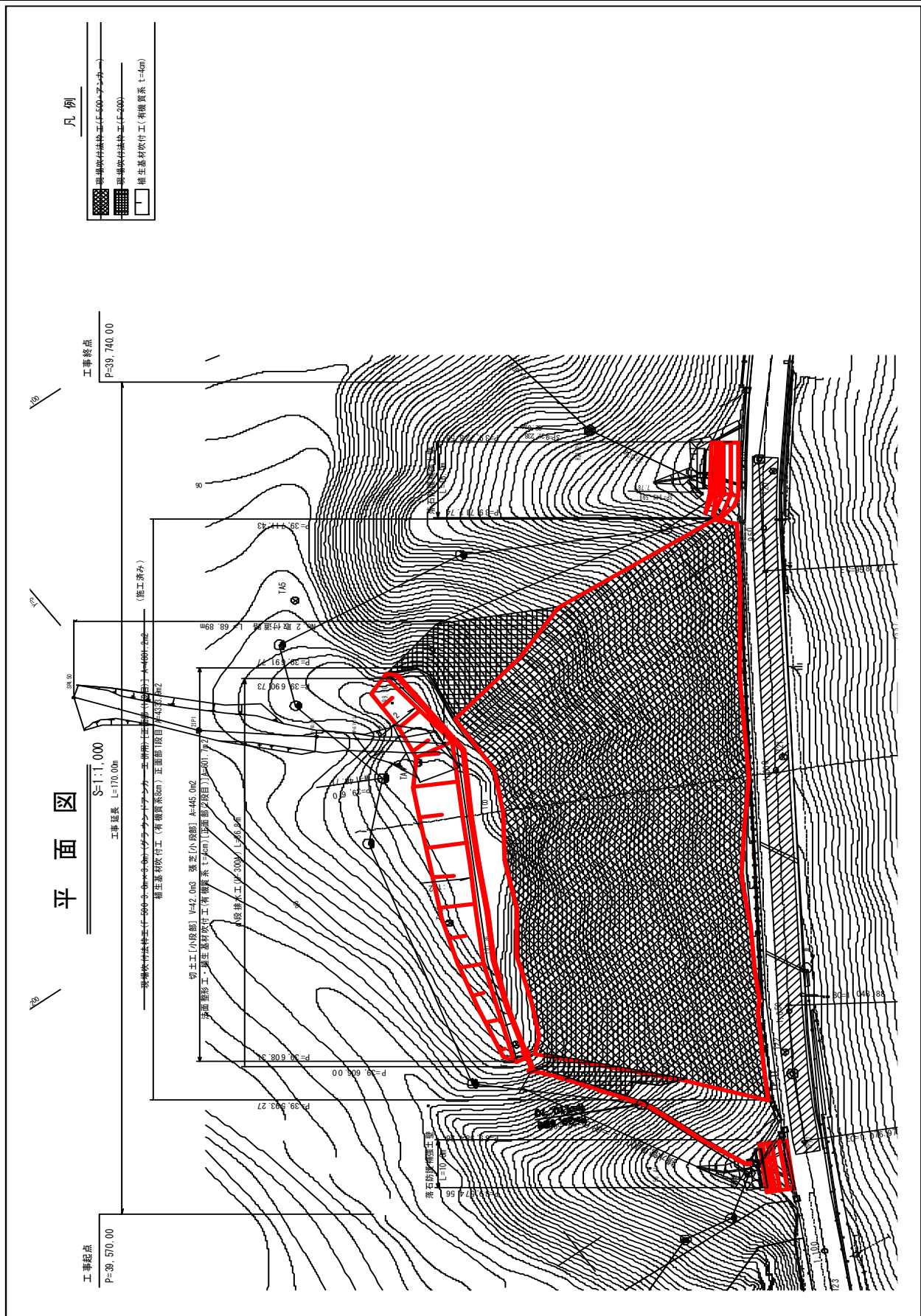
着工前



着工後



位置図



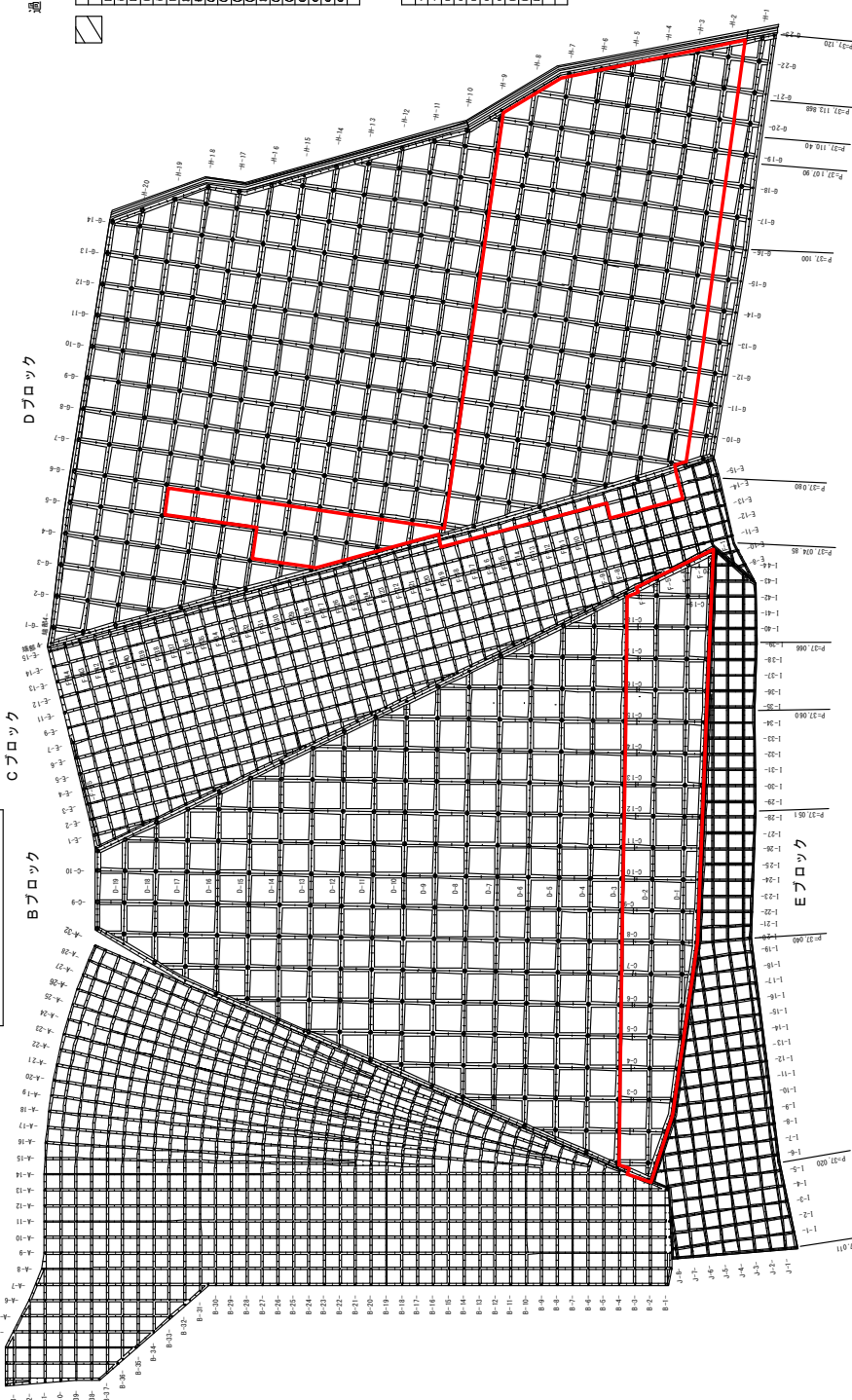
構造図 (又は平面図) 【オシンコシン工区】

過年度法特工（施工済）内：植生工の面積

CブロックF-200 1.50m x 1.50m	
1.50 x 1.50 x 3.00 埋設部	8.45
1.50 x 1.50 x 1.50 埋設部	17.12
1.50 x 1.50 x 1.50 x 2.50 埋設部	25.32
植生工の面積合計	40.89

過年度法特工（施工済）内：植生工の面積

B・DブロックF-500 3.00m x 3.00m	
3.00 x 3.00 x 3.00 埋設部	155.20
3.00 x 3.00 x 1.50 埋設部	5.00
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 埋設部	6.78
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	6.22
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	3.95
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	0.92
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	4.58
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	5.28
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.09
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	5.08
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.98
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.30
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.98
植生工の面積合計	199.92



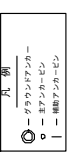
過年度法特工（施工済）内：植生面積

BブロックF-500 3.00m x 3.00m	
3.00 x 3.00 x 3.00 埋設部	155.20
3.00 x 3.00 x 1.50 埋設部	5.00
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 埋設部	6.78
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	6.22
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	3.95
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	0.92
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	4.58
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	5.28
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.09
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	5.08
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.98
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.30
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.98
植生工の面積合計	222.25

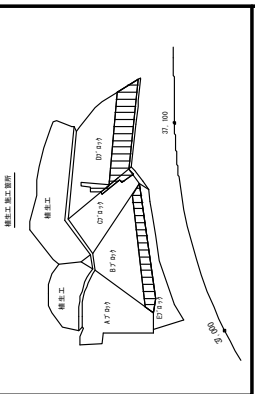
DブロックF-500 3.00m x 3.00m	
3.00 x 3.00 x 3.00 埋設部	88.25
3.00 x 3.00 x 1.50 埋設部	28.17
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 埋設部	23.94
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	2.00
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	9.49
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	0.39
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	15.84
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	9.84
3.00 x 3.00 x 1.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 x 2.50 埋設部	1.79
植生工の面積合計	151.54

植生工展開図

(F-200 1.50m x 1.50m)
(F-500 3.00m x 3.00m)



S=1:400



【特許工事】	
工事名	一般国道134号 緑地帯 養護管理改善工事
工事番号	緑地帯 養護管理改善工事
発注年度	令和2年度
期 限	12月
業 種	緑地帯 養護管理改善工事
業 社 名	株式会社 緑地帯 養護管理改善工事
事業所名	株式会社 緑地帯 養護管理改善工事

構造図（又は平面図）【弁財工区】

2. 一般国道244号 斜里町 花咲橋補修外一連工事（一般国道334号 宇登呂西工区）

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所
- 位置：斜里町ウトロ西
- 目的・概要：一般国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約120kmの幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっている。当該事業は、波による災害対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ることを目的とした防災事業である。海岸際で災害要因の対策を行う必要があるため、作業するスペースを確保するための仮道を内陸側に整備した。
- 規模：
 - ・ 掘削 $V=300\text{ m}^3$
 - ・ 舗装工 $A=500\text{ m}^2$
 - ・ 道路照明移設等 $N=3\text{ 基}$



着工前



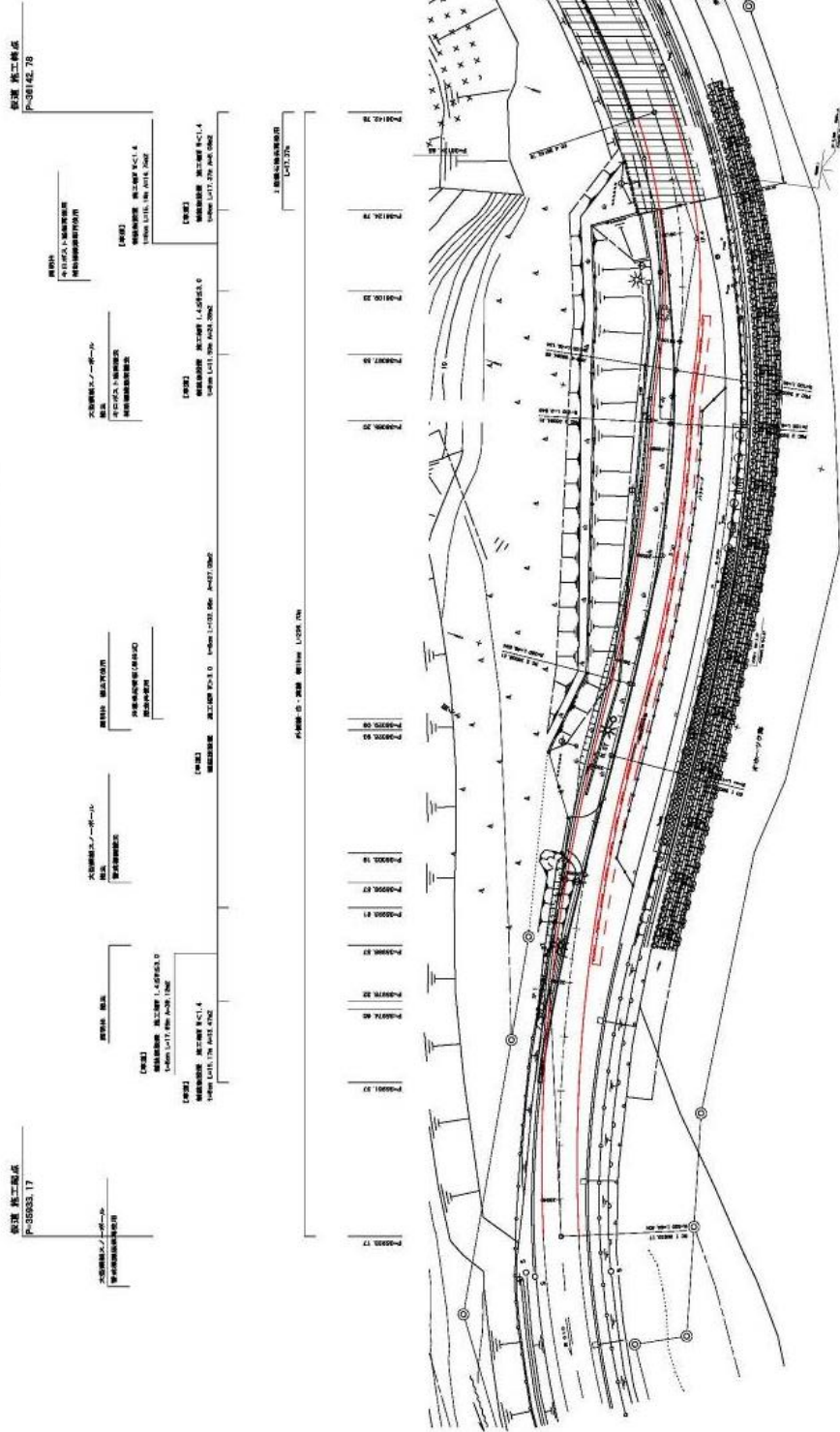
着工後



位置図

仮道工作平面図

1/1,000



[033] 千葉県西工区	
工事名	一般国道44号 横道町 花巻橋部分一連工事
図面名	仮道工作平面図
作成年月日	
欄 尺	縦 横
欄 承	設計番号 23
欄 記名	北原重雄(設計) 藤田誠(監査)

構造図 (又は平面図)

3. 直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）（管理者：北海道）

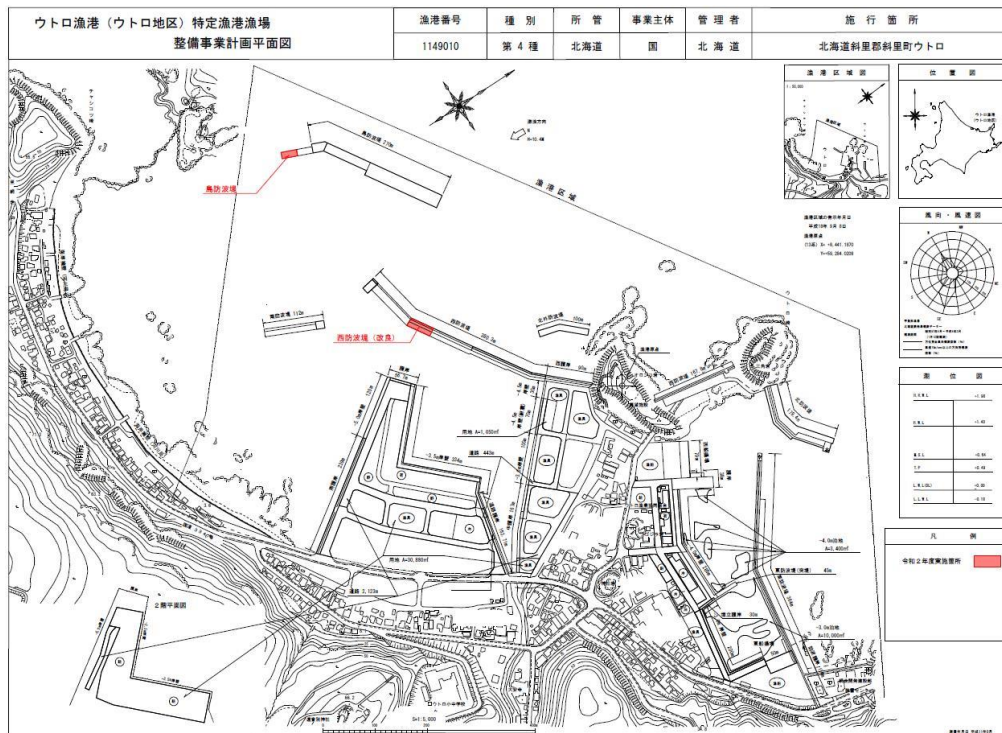
- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部
- 位置：斜里町 ウトロ漁港
- 目的・概要：ウトロ漁港は、北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、サケ・マス定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業する漁船の避難拠点である。
サケ・マス定置網漁業等沿岸漁業の流通拠点として、漁業活動の安全性の向上を図るための防波堤の整備を行っている。
- 規模：
 - ・ 西防波堤（改良）1式（消波工ほか）
 - ・ 島防波堤 1式（本体工ほか）



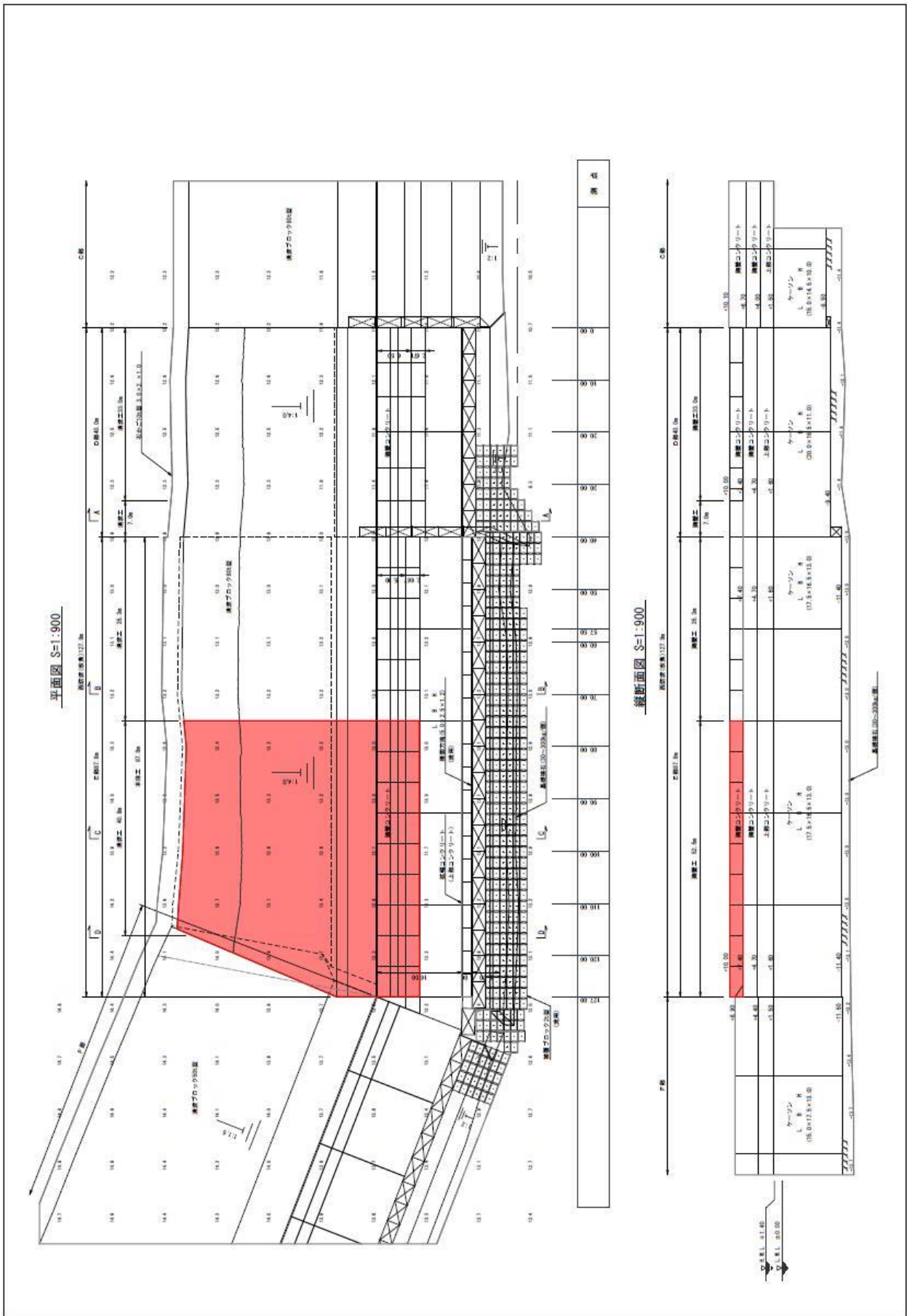
着工前



着工後



位置図



構造図 (又は平面図)

4. 直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）（管理者：北海道）

- 実施者：北海道開発局 釧路開発建設部
- 位置：目梨郡羅臼町 羅臼漁港
- 目的・概要：羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業、サケ定置網及び刺網等の沿岸漁業の流通拠点であるとともに、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点である。大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを推進するため岸壁等の整備を行っている。
- 規模：
 - ・防波護岸（中央埠頭）（耐震） 1式（上部工ほか）
 - ・-3.5m岸壁（耐震） 1式（舗装工ほか）
 - ・道路 1式（舗装工ほか）
 - ・用地 1式（舗装工ほか）
 - ・用地護岸（耐震） 1式（上部工ほか）



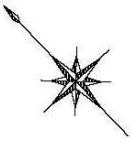
着工前



着工後

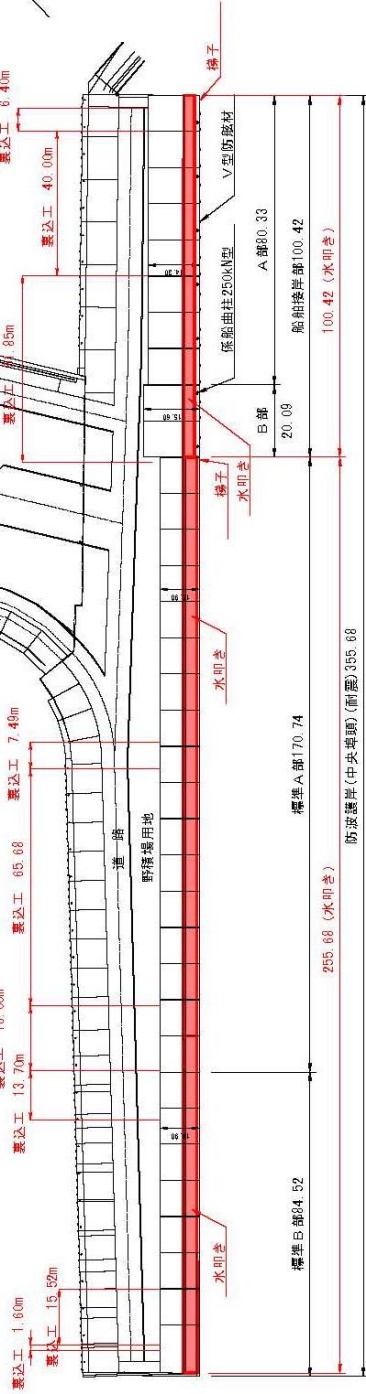


位置図



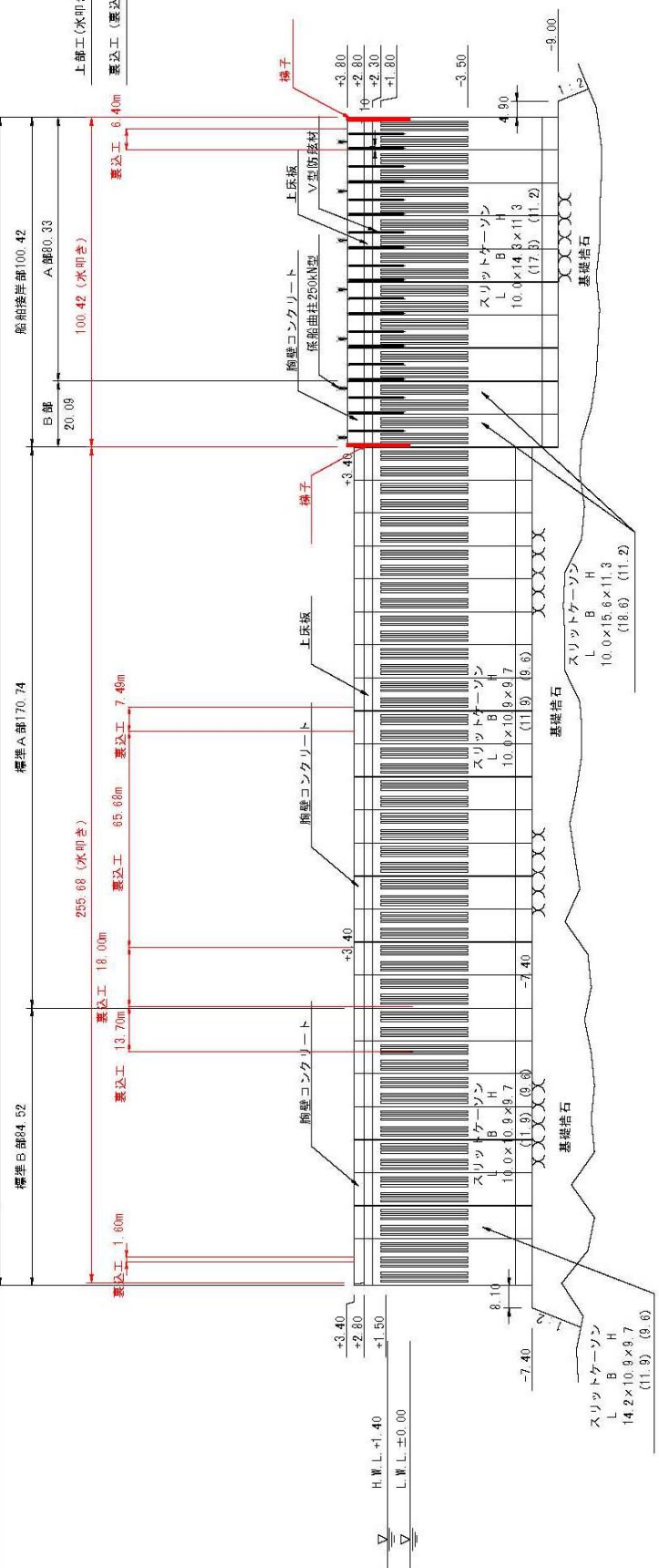
平面図 (防波護岸側)

S=1:2000



縦断面 (防波護岸側)

SV=1:400
SH=1:2000



構造図 (又は平面図)

5. オッカバケ漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当海岸は、羅臼町のオッカバケ漁港の南側に位置し、背後は漁業を営む集落が形成され、唯一の生活道路でもある道道知床公園羅臼線が控えている。近年は低気圧による波浪で越波被害が生じており、背後集落の防護を図るため、護岸の整備を行った。
- 規模：護岸 L=38.3m



着工前



着工後



着工前



着工後



位置図

6. 松法漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町知昭町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当海岸は、羅臼町の松法漁港の西側に位置し、背後地は人家や番屋が密集しているとともに、生活道路でもある国道335号線が控えている。近年は低気圧による波浪で越波被害が生じており、背後集落の防護を図るため、護岸の整備を行った。
- 規模：護岸 L=69.3m



着工前



着工後



着工前

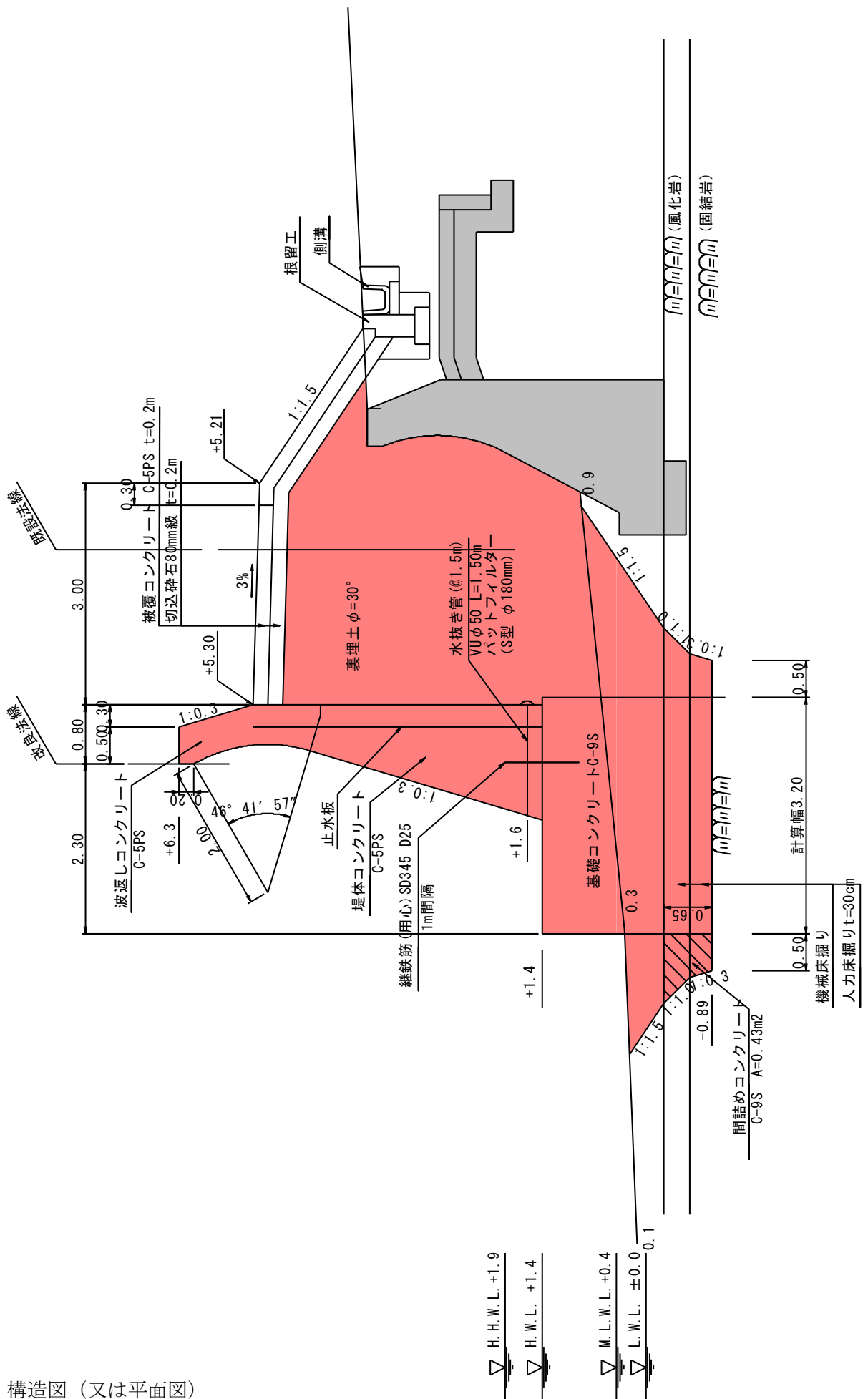


着工後



位置図

構造図 (又は平面図)



- ▽ H. H. W. L. +1.9
- ▽ H. W. L. +1.4
- ▽ M. L. W. L. +0.4
- ▽ L. W. L. ±0.0

7. 岬町知円別海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26（2014）年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=20.0m



着工前



着工後



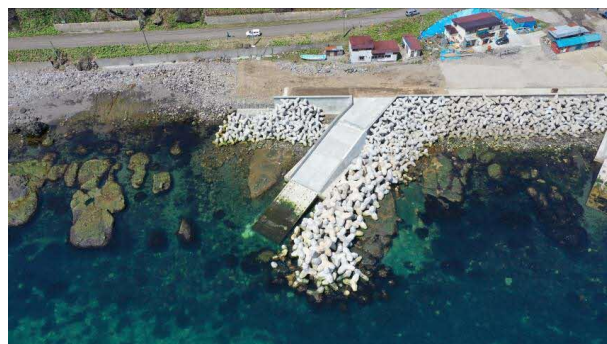
位置図

8. 岬町南海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26（2014）年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=45.0m



着工前



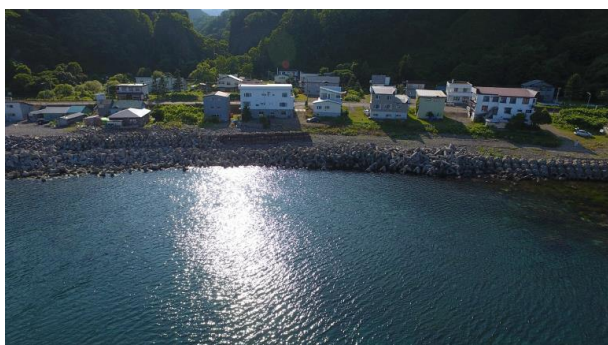
着工後



位置図

9. 海岸町海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26（2014）年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=84.2m



着工前



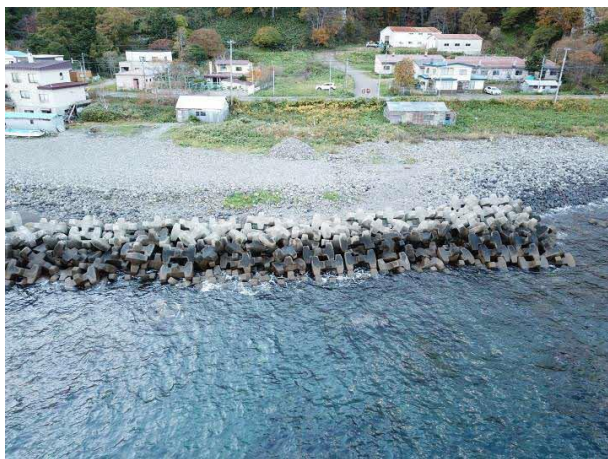
着工後



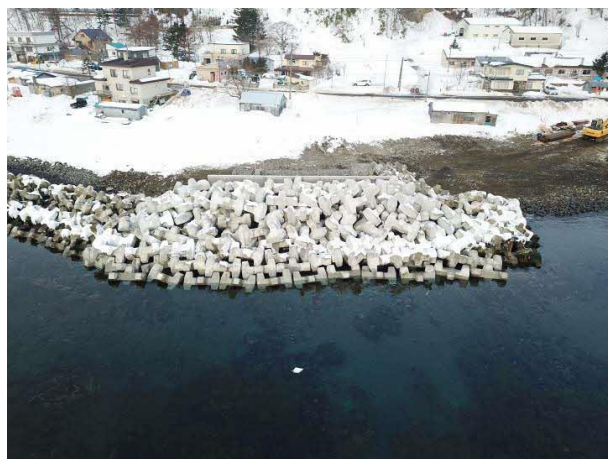
位置図

10. 飛仁帯海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 28（2016）年 1 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=20.0m



着工前

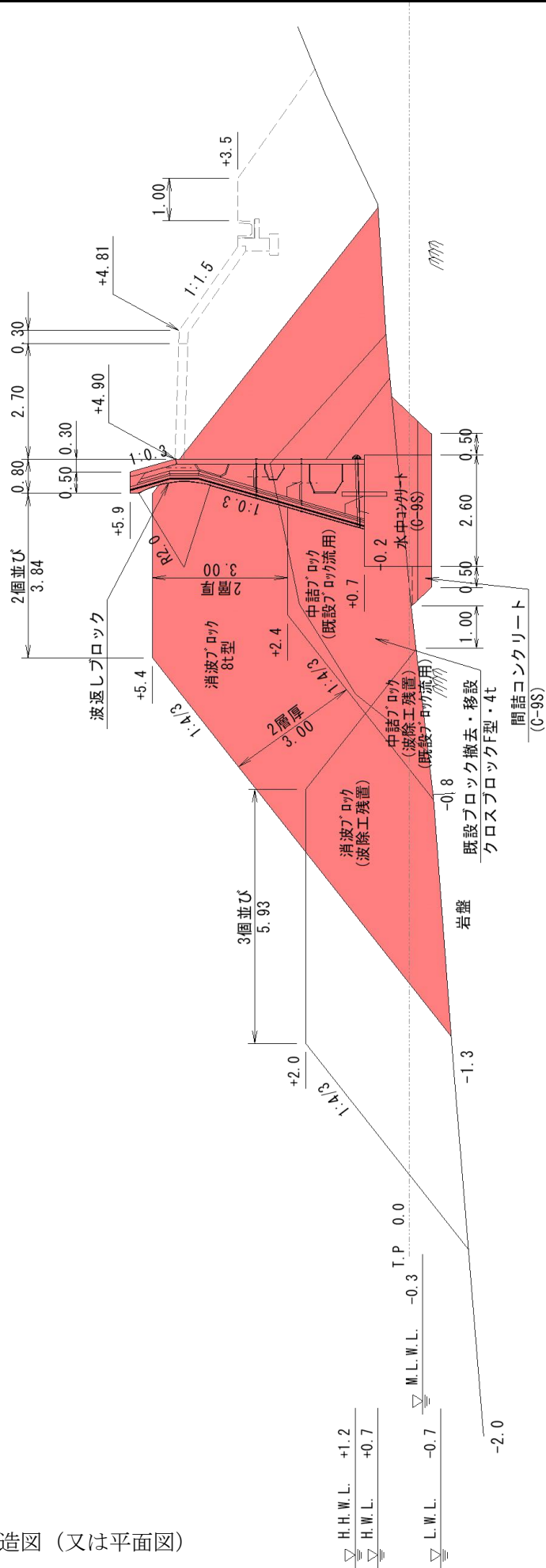


着工後



位置図

構造図 (又は平面図)



11. 共栄町海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町共栄町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26(2014)年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=30.0m



着工前

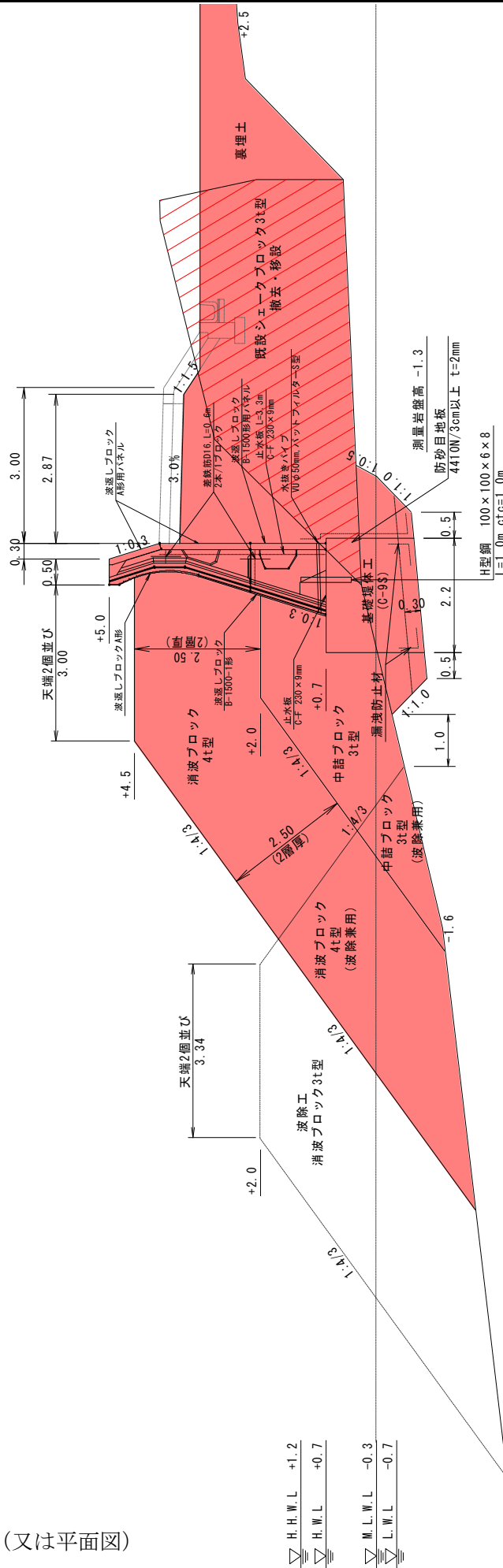


着工後



位置図

構造図（又は平面図）



▽	H.H.W.L	+1.2
▽	H.W.L	+0.7
▽	M.L.W.L	-0.3
▽	L.W.L	-0.7

12. 高木の沢治山工事（網走南部森林管理署）

- 実施者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署
- 位置：北海道斜里郡斜里町ウトロ 網走南部森林管理署 1377 林班
- 目的・概要：当該地は北海道土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊区域・土石流区域）に指定されているとともに、平成 29 年 9 月の豪雨及び融雪により下流部へ被害を発生させたことから、山腹の崩壊を抑止し直下の施設の保全を図るための国有林野山腹工事である。
- 規模：山腹工（水路工：計 L=96.28m、土留工：L=11.50m、H=4.00m、伏工：A=2,557.77m²）



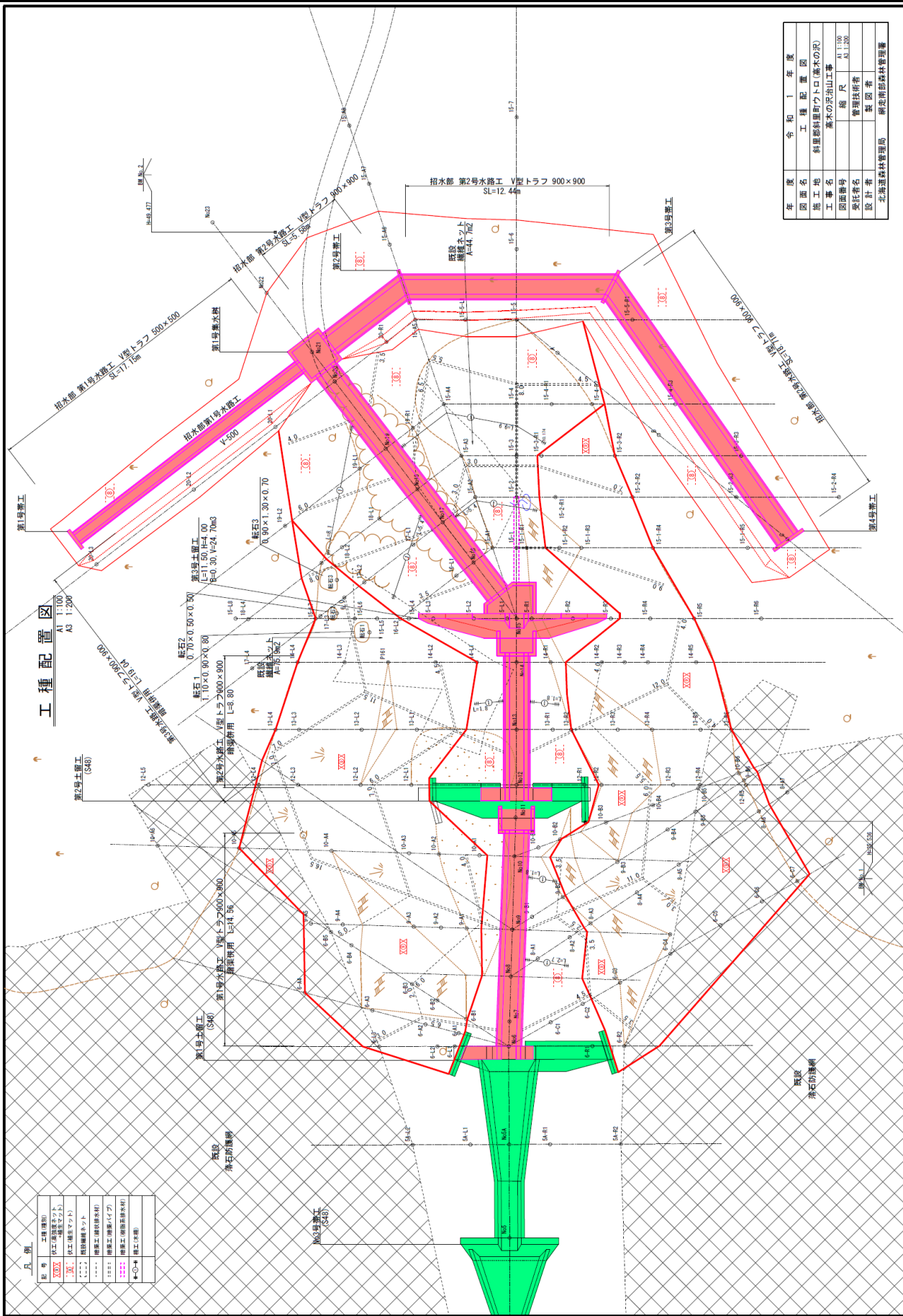
着工前



着工後



位置図



構造図 (又は平面図)